



# 防災指針<資料編>

## (案)



## 目 次

### 防災指針（資料編）

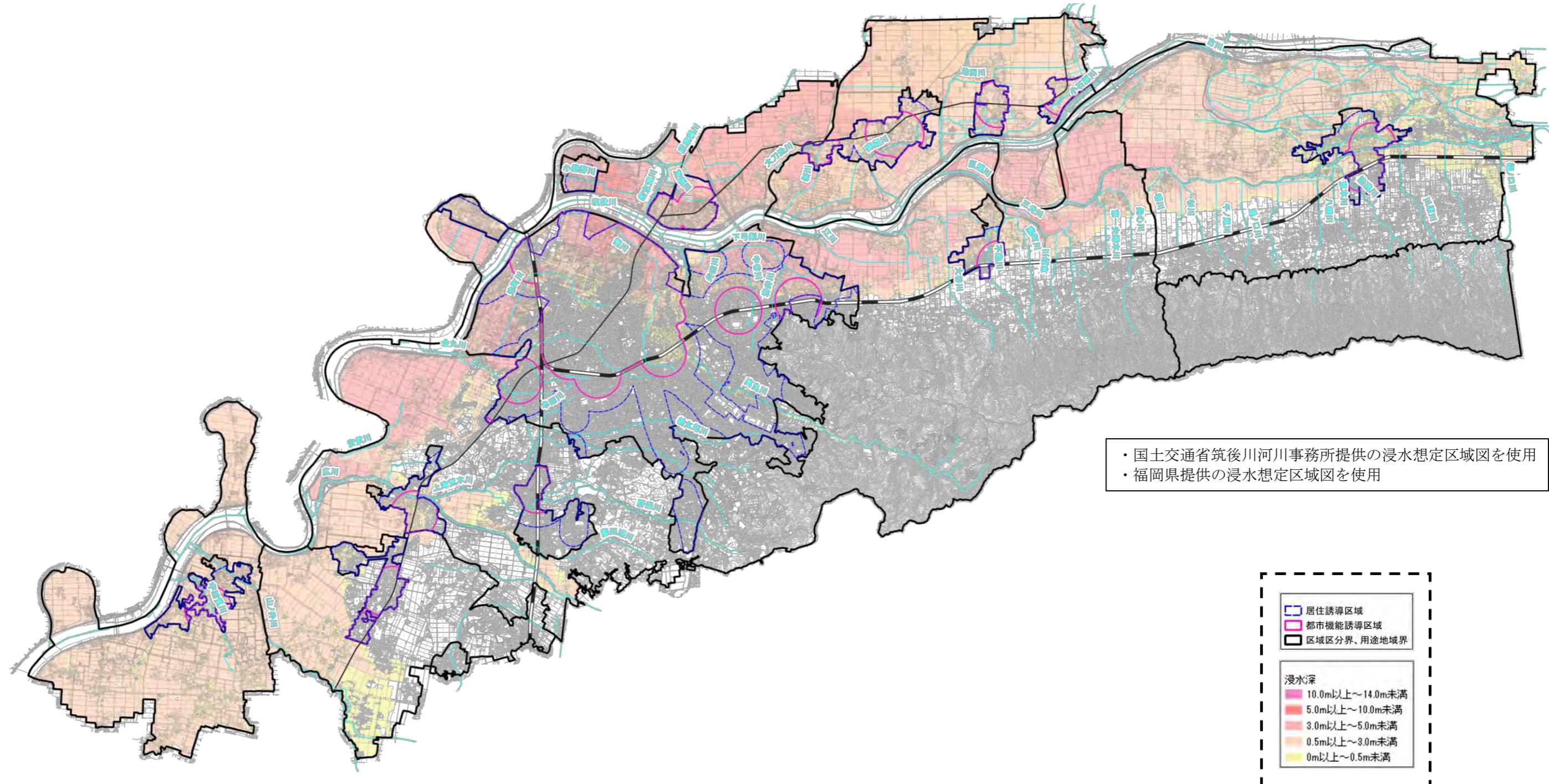
(1) ハザード情報の整理（各種ハザード、多段階）	1
(2) 各地域の分析結果	11
(3) 地域ごとの課題に対する取組方針	74
(4) 具体的な取組の検討資料	78
(5) 目標値	91

資料編

## (1) 各種ハザード情報の整理（R3年3月）

## 洪水浸水想定区域【計画規模L1】

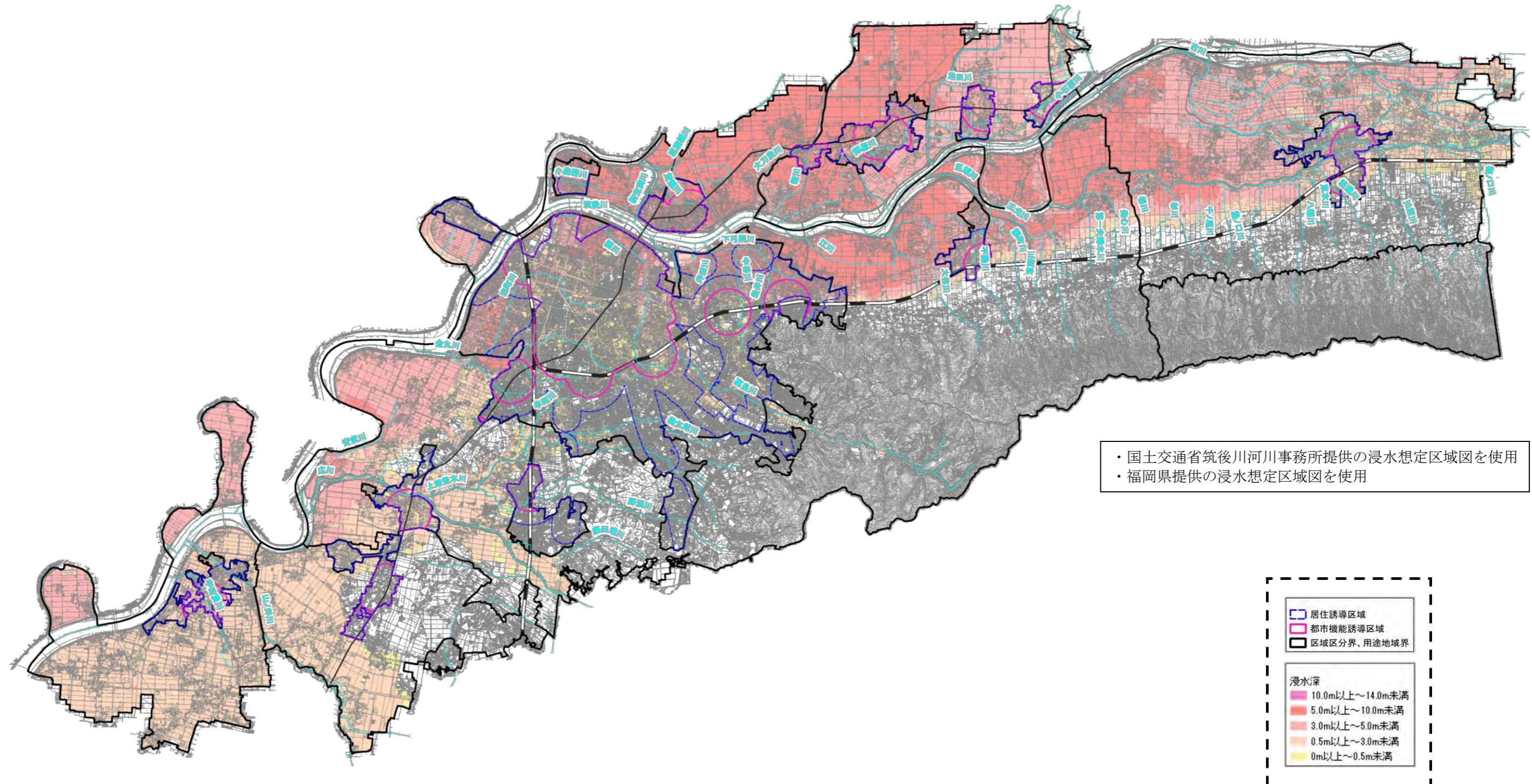
※対象河川：洪水予報河川・水位周知河川



●各種ハザード情報の整理

**洪水浸水想定区域【想定最大規模L2】**

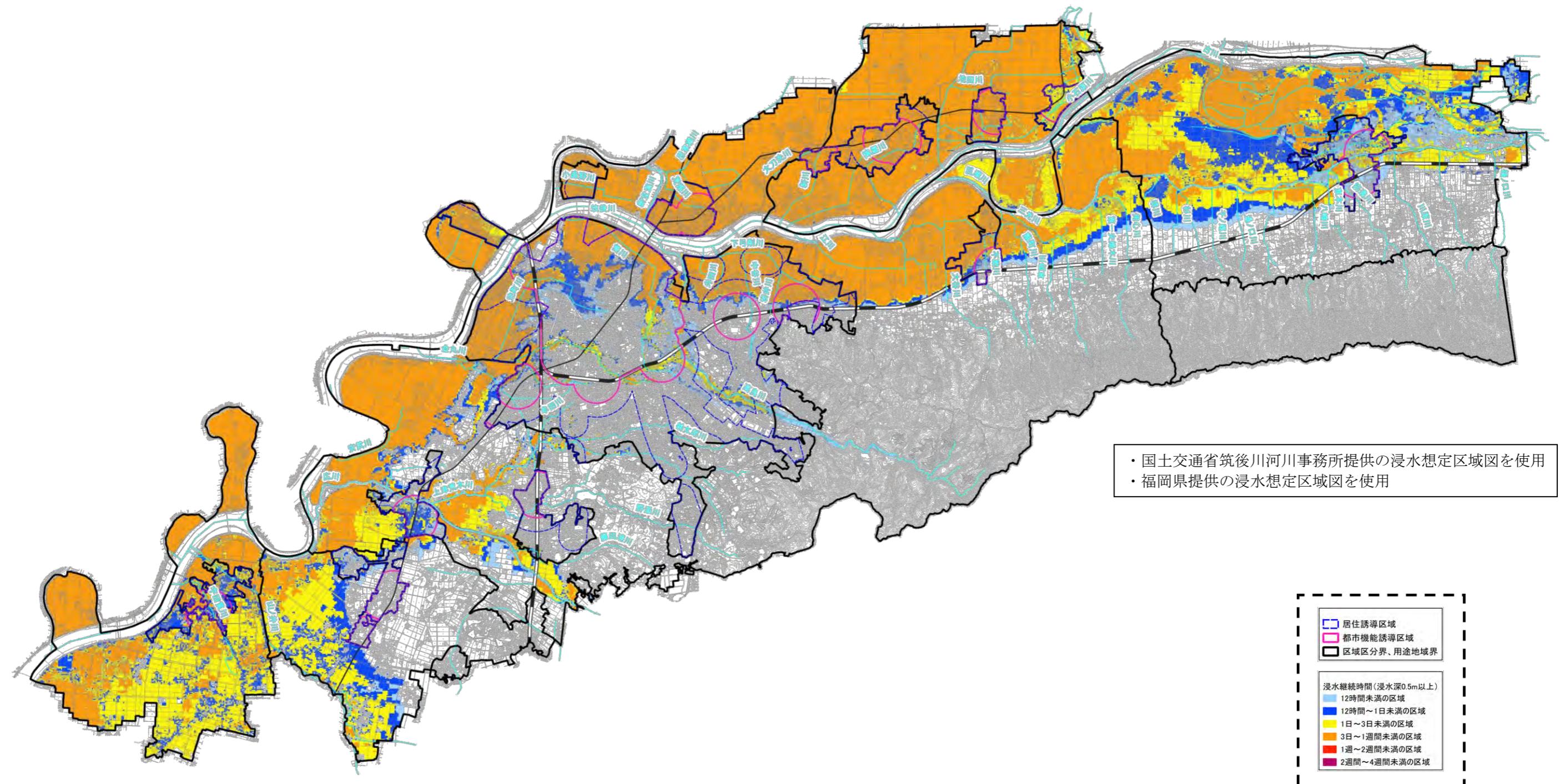
※対象河川：洪水予報河川・水位周知河川



●各種ハザード情報の整理

洪水浸水想定区域【浸水継続時間-想定最大規模 L2】

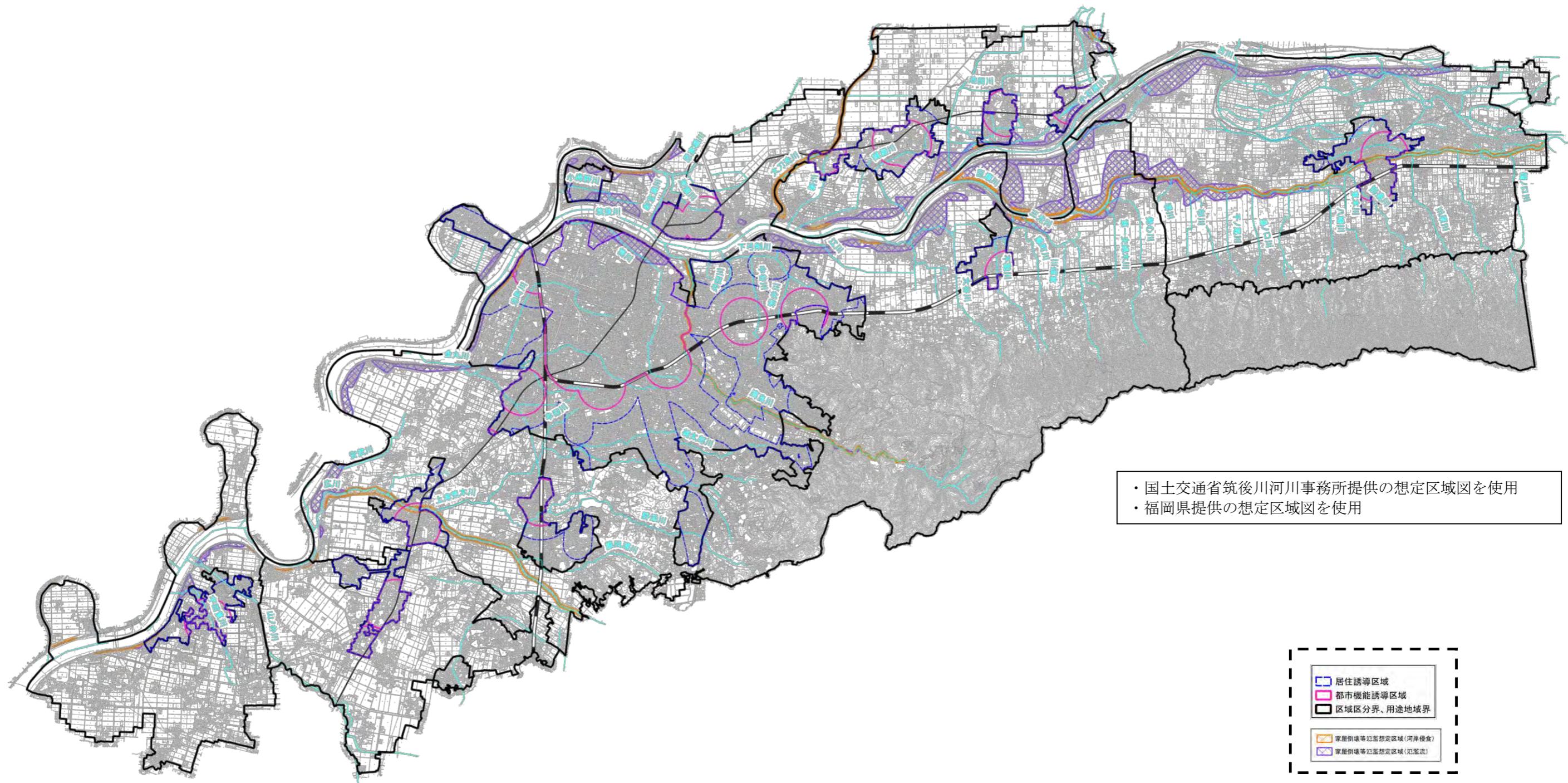
※対象河川：洪水予報河川・水位周知河川



●各種ハザード情報の整理

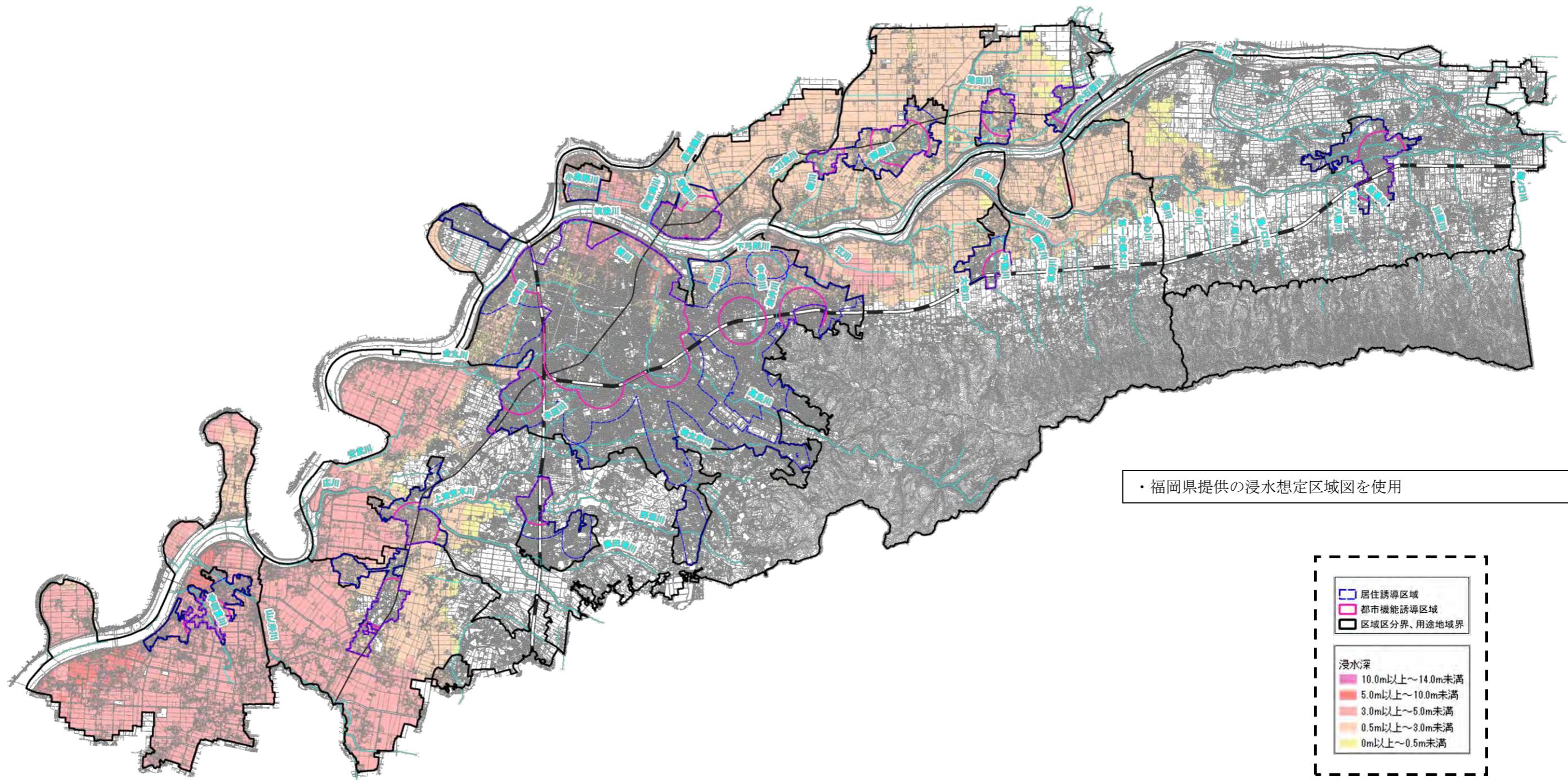
家屋倒壊等氾濫想定区域【氾濫流・河岸侵食-想定最大規模 L2】

※対象河川:洪水予報河川・水位周知河川



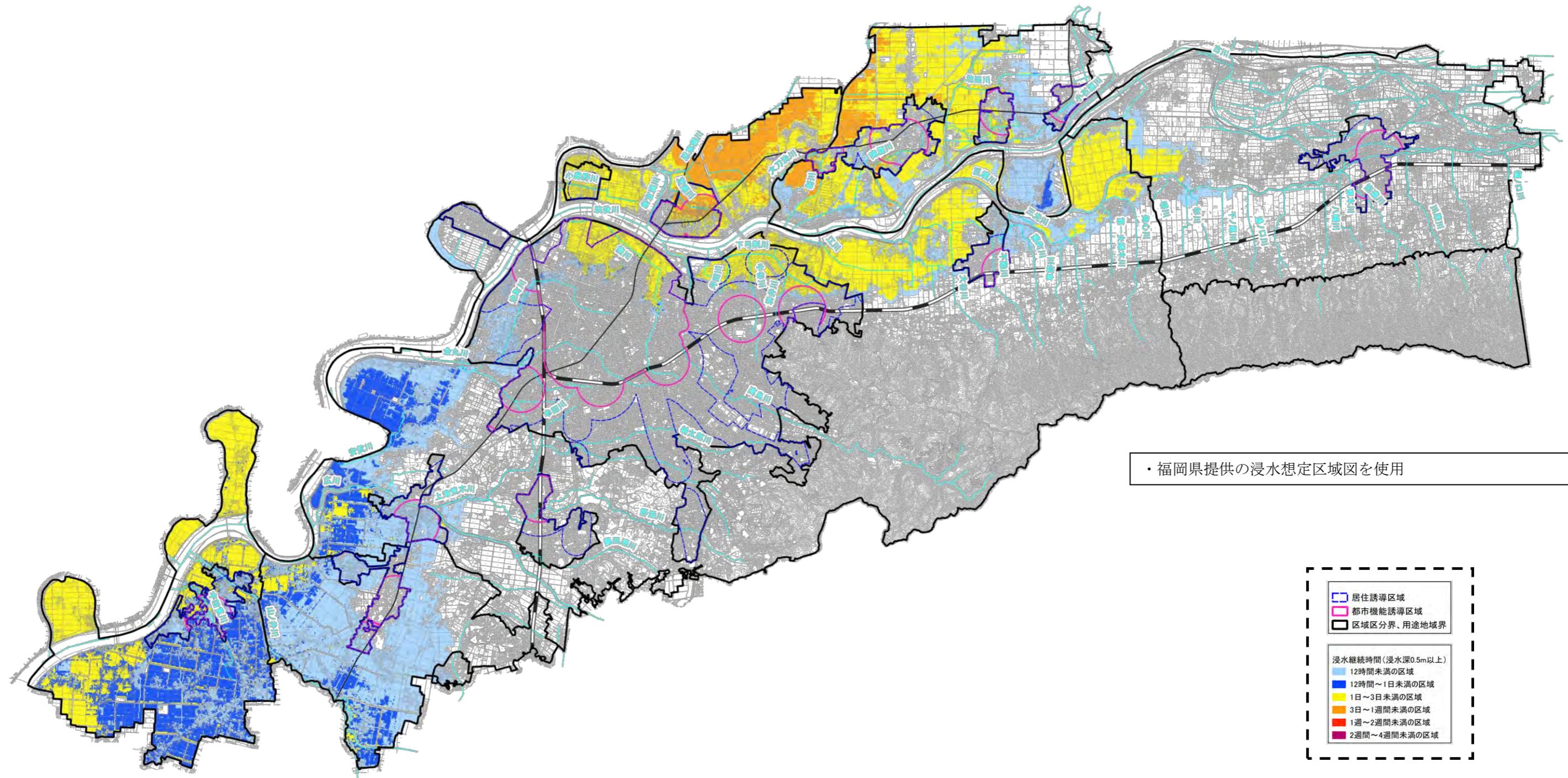
●各種ハザード情報の整理

有明海沿岸高潮浸水想定区域【想定最大規模】



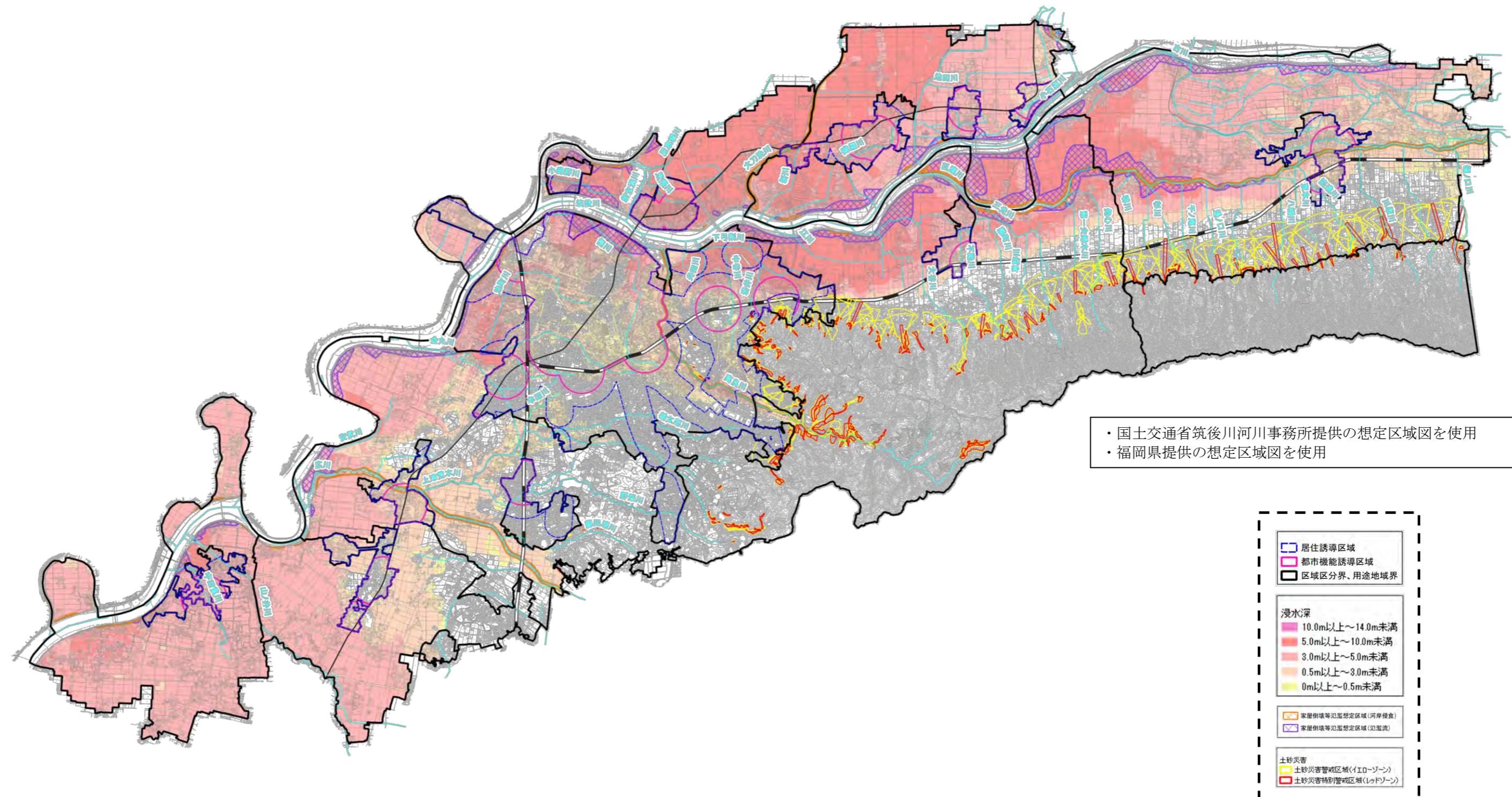
●各種ハザード情報の整理

有明海沿岸高潮浸水想定区域【浸水継続時間】



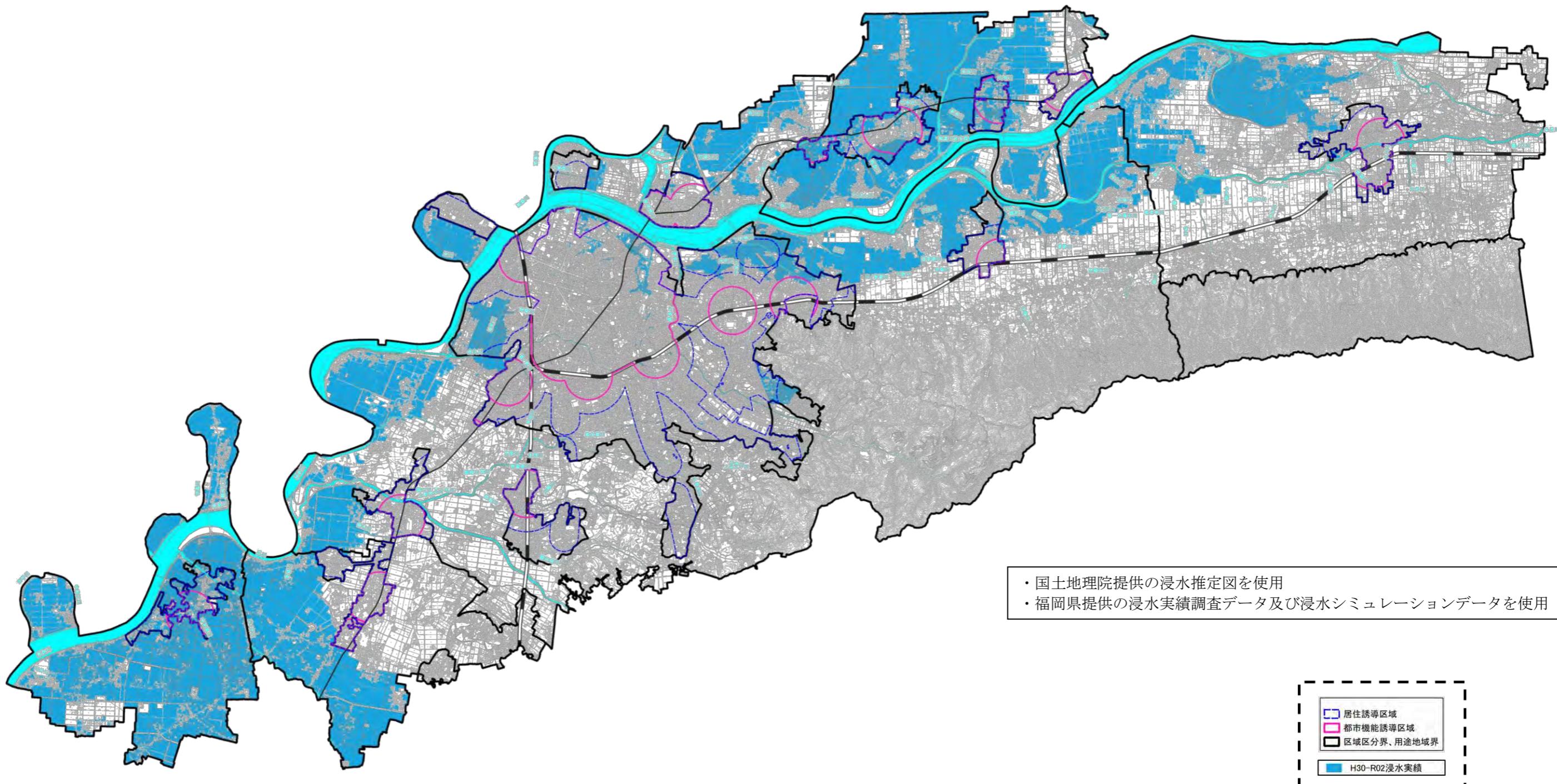
●各種ハザード情報の整理

【最大ハザード】



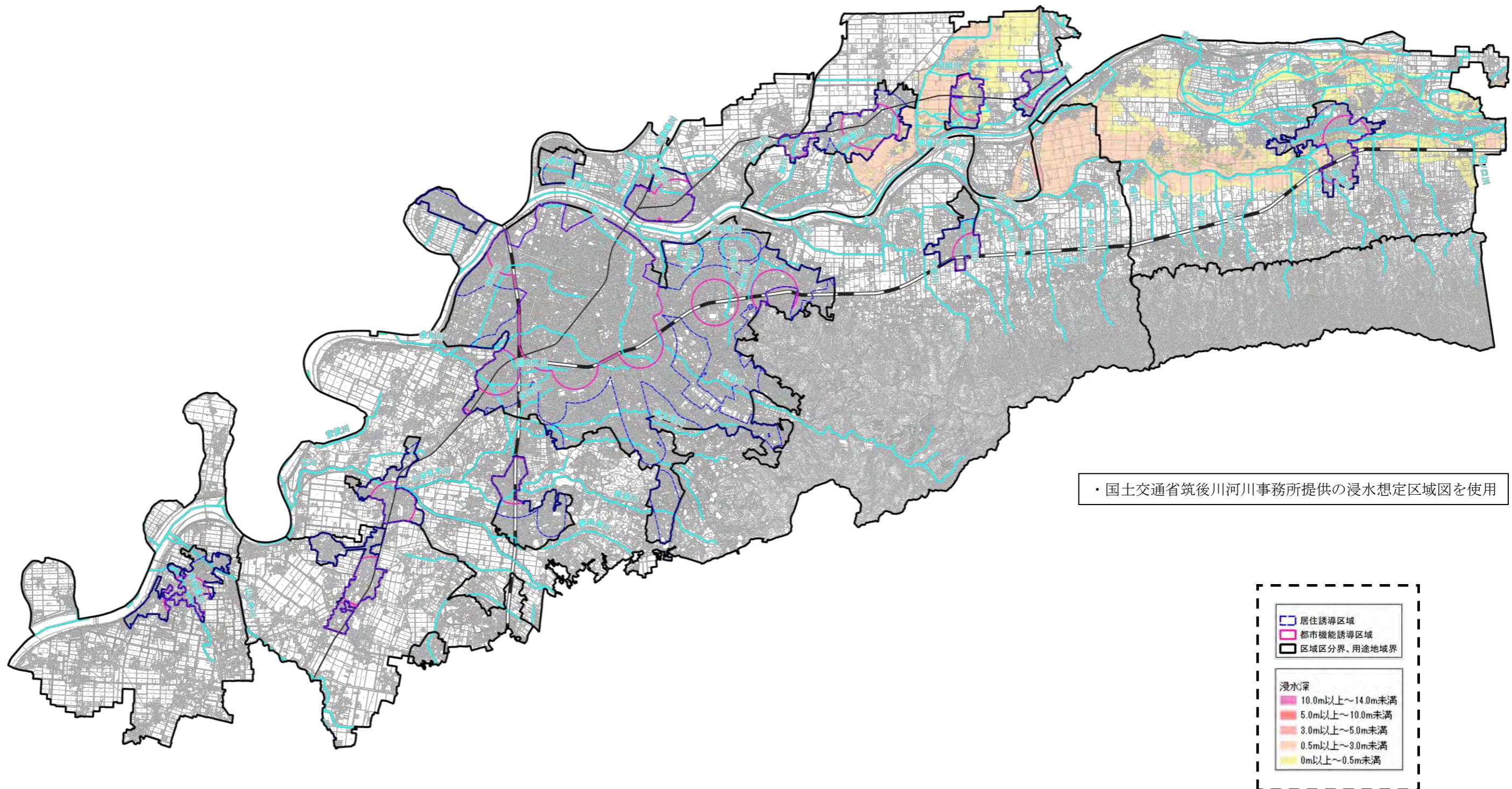
●各種ハザード情報の整理

【H30年—R2年浸水実績図】



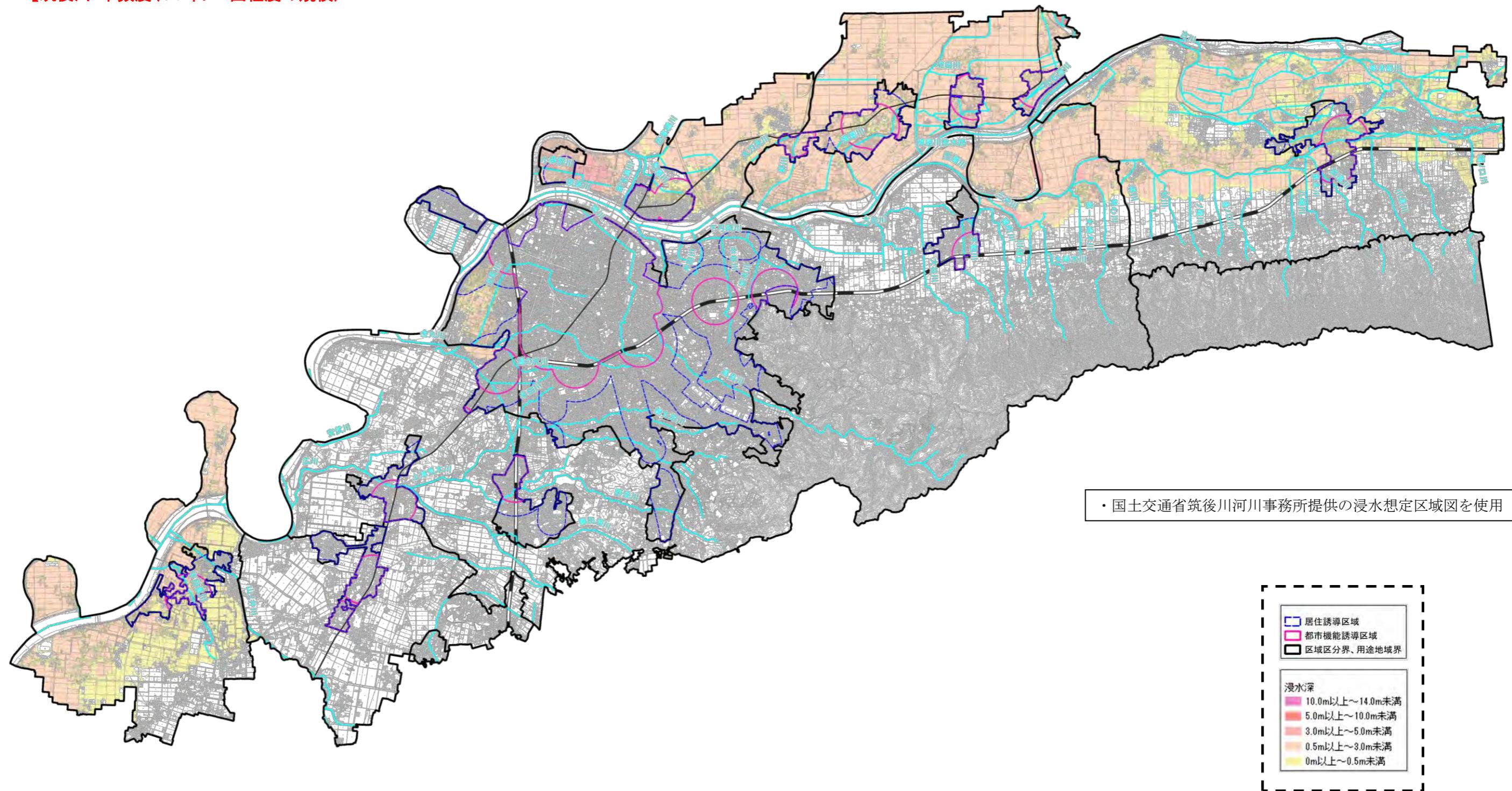
●各種ハザード情報の整理

【筑後川-高頻度(10年に1回程度の規模)】



●各種ハザード情報の整理

【筑後川-中頻度(50年に1回程度の規模)】



## (2) 各種分析結果

### ●各地域におけるミクロの分析結果(参考資料)

地域ごとに行つた各種の分析結果を示します。なお、分析において活用した根拠となる基準等もあわせて示します。

	浸水ハザード	重ねる情報	分析の概要
①	最大ハザード	建築物（階数） + 避難所	建築物が浸水した場合、垂直避難が可能かを検討。避難所の過不足等を確認
②	家屋倒壊等氾濫想定区域	建築物（木造・非木造） + 用途地域	氾濫流等により倒壊のおそれがある木造家屋の分布を把握。土地利用の規制を検討
③	最大ハザード		
③'	浸水継続時間	自走式立体駐車場 (階数) + 避難所	車を主とした避難での活用が可能かを検討。特に、直近の浸水に対し、車の避難場所としての活用について検討。民間の駐車場も対象
③''	直近の浸水		
④	最大ハザード		
④'	浸水継続時間	要配慮者利用施設 + 避難所	要配慮者利用施設と避難所の分布を確認。浸水継続時間をあわせて把握し、避難の検討に活用
⑤	浸水継続時間		
⑤'	直近の浸水	緊急輸送路 + 避難所等	水災害後の復旧活動等に使える道路の検討
⑥	最大ハザード	高架の道路 + 避難所	車を主とした避難での活用が可能か検討
⑦	直近の浸水		
⑦'	道路冠水マップ	通学路	頻度が高い内水被害に関し、短時間で浸水する通学路の安全性が確保できるかを検証
⑧	最大ハザード		
⑧'	浸水継続時間	基幹となる公園	公園周辺の浸水深や浸水継続時間を基に復旧活動場所として利用可能な公園の検討
⑨	直近の浸水	ため池・クリーク	内水被害が発生する河川流域において、洪水調整として活用できるため池・クリークの検討

## ●浸水に関する基本的な考え方

分析を行うにあたり、各種ハザード情報と被害の関係性において、過去の調査や実験等に基づき、客観的、科学的知見として示された数値を基準として用います。

### ◇ 自動車・歩行者の通行の可否

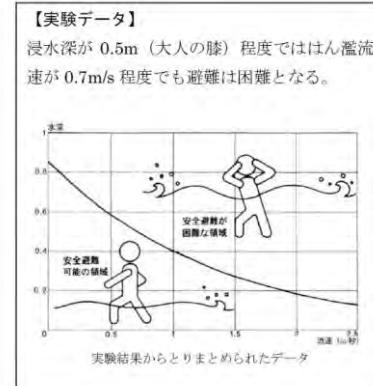
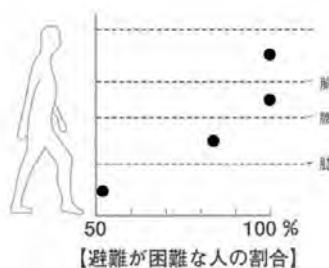
- ・自動車が走行できない浸水深** 『水害の被害指標分析の手引き』による  
(バスの運行停止基準、乗用車の排気管やトランスマッショ等が浸水する深さ)

→ 浸水深 0.3m以上



- ・人が歩行できない浸水深** 『洪水ハザードマップの手引き』による  
(水の流れがなくても歩行困難となる深さ)

→ 浸水深 0.5m以上

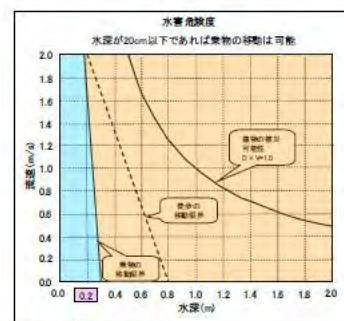
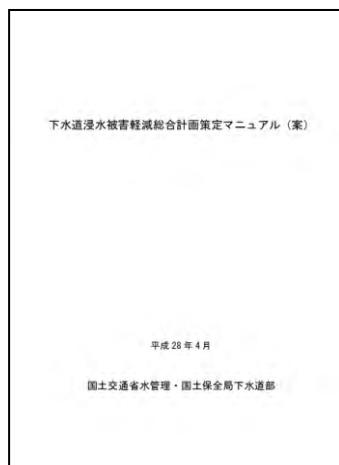


◇ 主要な道路（緊急時の出動が必要な施設周辺の道路など）

警察署や消防署等、緊急時の出動に支障が出る浸水深

『下水道浸水被害軽減総合計画策定マニュアル(案)』による

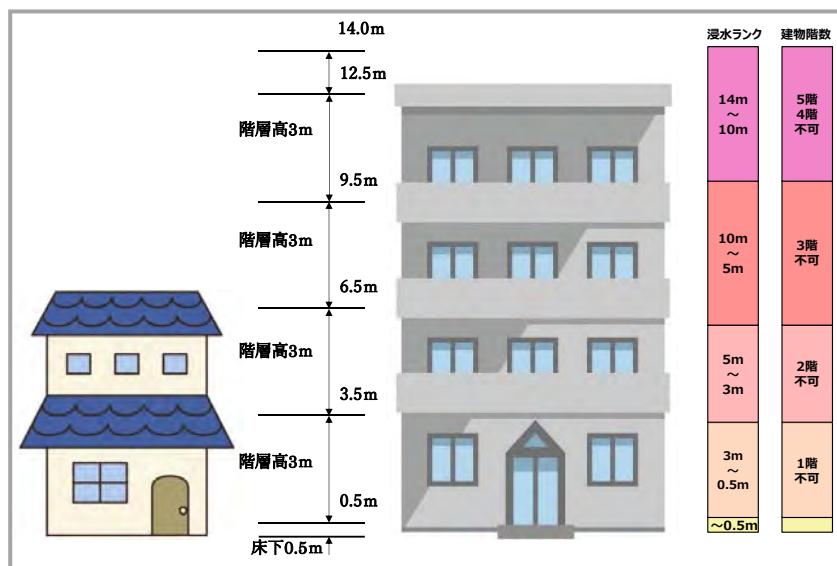
→ 浸水深 0.2m以上



【ニュージーランドにおける調査結果例】  
浸水区域内の移動限界、建物の被災の可能性について、水深と流速から上図を示している  
出典「Draft Catchment Management Plan Openku Stream, Henderson Valley Summary Report & Drawing」中の図を加筆・修正  
出典：「ハザードマップ作成要領」平成14年9月（財）河川情報センター

◇ 建築物階数（高さ）

※ 本市における想定浸水深の最高は 1.4 m

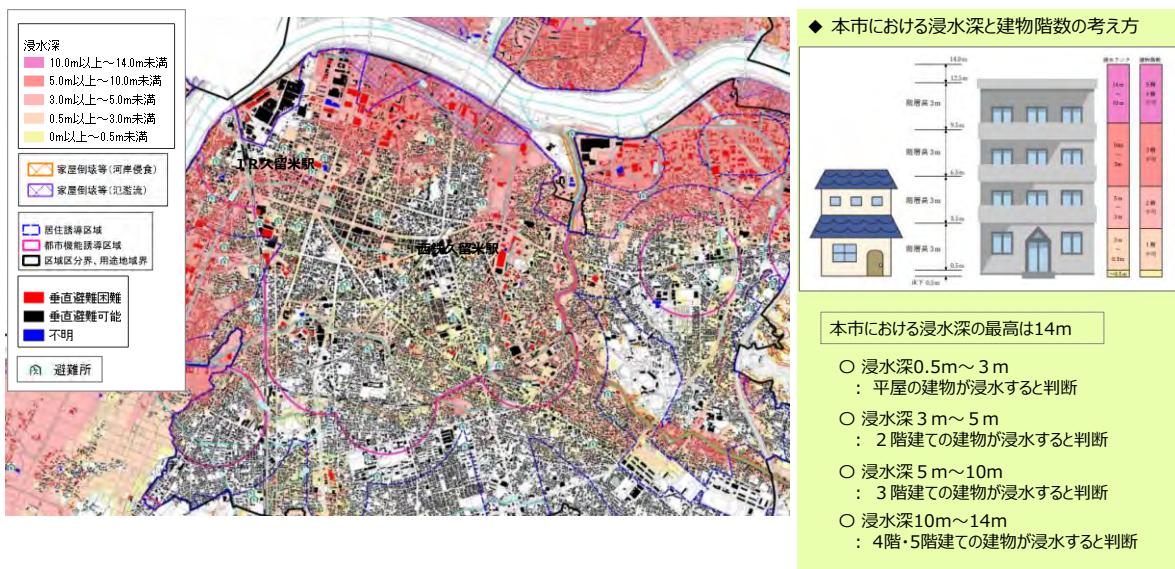


- 浸水深 0.5 m ~ 3 m : 平屋の建築物は、垂直避難ができないと判断
- 浸水深 3 m ~ 5 m : 2階建て以下の建築物は、垂直避難ができないと判断
- 浸水深 5 m ~ 10 m : 3階建て以下の建築物は、垂直避難ができないと判断
- 浸水深 10 m ~ 14 m : 5階建て以下の建築物は、垂直避難ができないと判断

※ 本市における床上浸水対策事業の浸水深基準は 0.45 m

## (1) 中心拠点地区

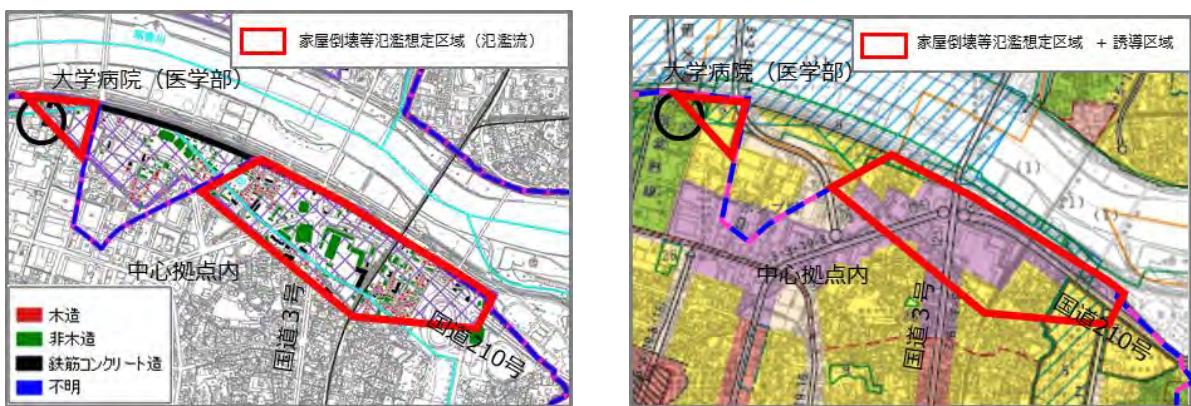
### ① 浸水ハザード(最大ハザード) × 建築物(階数) + 避難所



- 筑後川沿いに、想定最大規模の洪水時に家屋が倒壊するおそれがある家屋倒壊等氾濫想定区域が指定されている。
- 都市機能誘導施設である高次医療施設が立地している場所において、想定最大規模の洪水時は浸水深が3m以上となる。

### ② 浸水ハザード(家屋倒壊等氾濫想定区域) × 建築物(木造・非木造) + 用途地域

#### 櫛原地区(誘導区域北側)



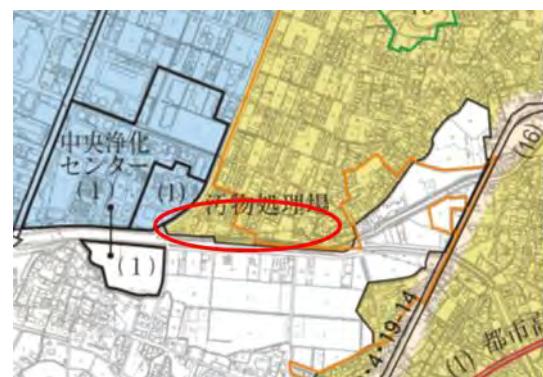
- 中心拠点内に、想定最大規模の洪水時に木造の建築物が倒壊するおそれがある筑後川の家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)が指定されている。
- 国道3号等の主要な幹線道路沿道に沿道型の用途地域が指定されており、商業店舗や工場の非木造建築物が多く立地している。
- 第1種住居地域に指定されている地域は、主に木造の戸建て住宅等が建築されている。

### 京町地区(誘導区域北側)



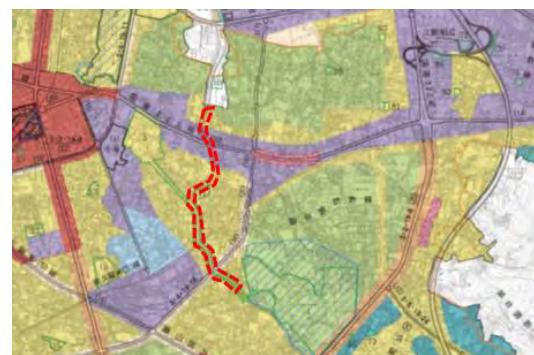
- 筑後川の家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・河岸侵食）に指定されている。
- 氾濫流に指定された地域において、部分的に非木造の建築物があるが、多くは木造の建築物となっている。
- 水天宮など歴史的建築物がある地域に、氾濫流と河岸侵食が重複して指定されている。

### 西田地区(誘導区域南西側)



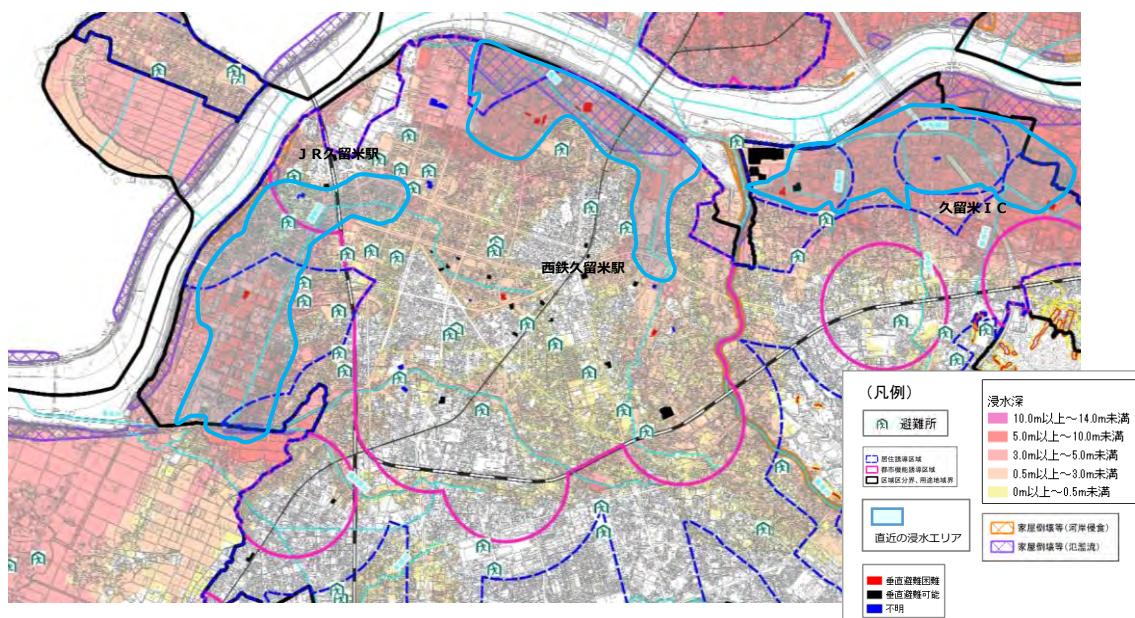
- 金丸川の家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）で指定される当該地域は、第1種住居地域であり、主に木造の戸建て住宅が建築されている。

### 野中地区(誘導区域東側)



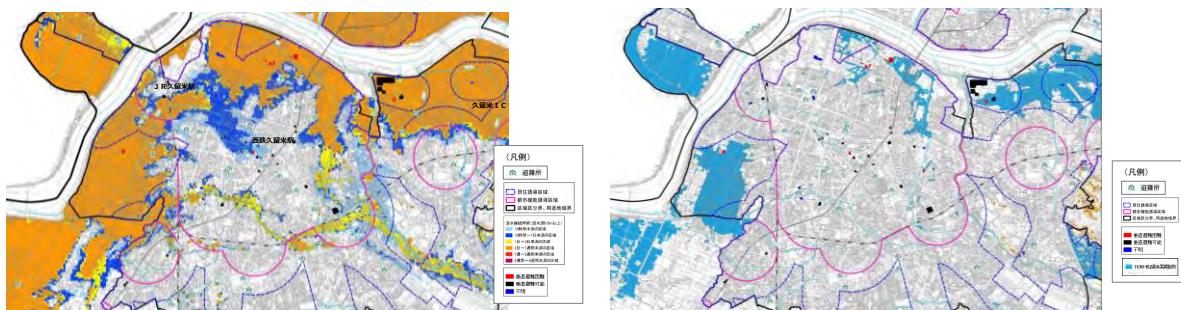
- 高良川の家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）で指定される当該地域のうち、第1種住居地域に指定される地域は、主に木造の戸建て住宅が建築されている。
- 国道322号線沿いは準工業地域に指定されているが、木造の戸建て住宅や店舗等が建築されている。

③ 浸水ハザード(最大ハザード) × 自走式立体駐車場(階数)



○想定最大浸水深より高い所に駐車(避難)スペースを有する民間の自走式立体駐車場が立地しており、車を主とする垂直避難が可能な施設が存在する。

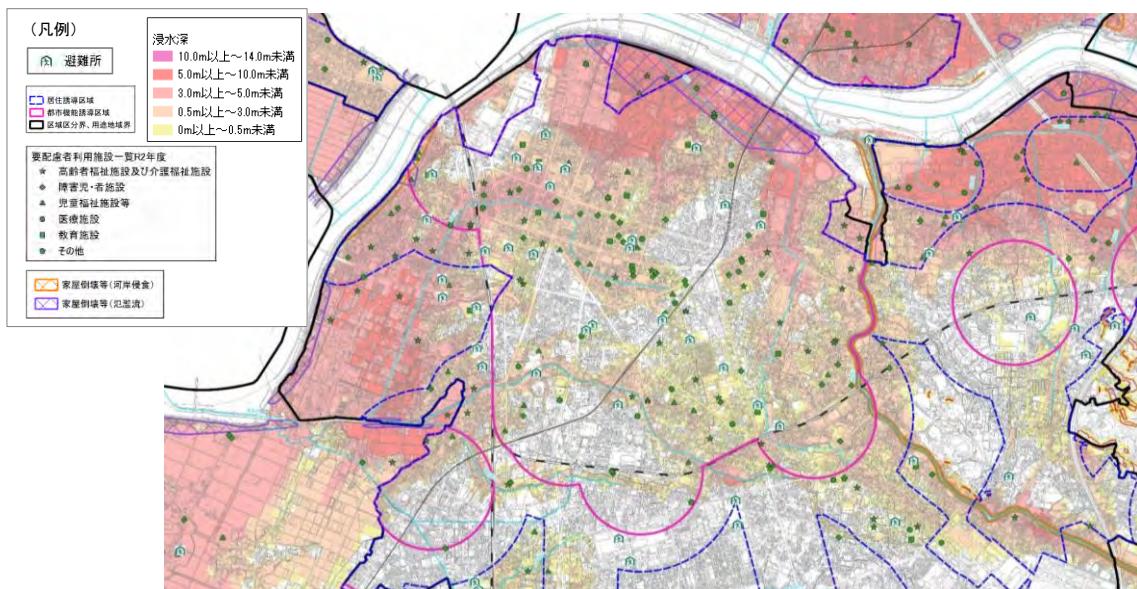
③' 浸水ハザード(L2浸水継続時間) × 自走式立体駐車場(階数)  
 ③'' 浸水ハザード(直近の浸水箇所) × 自走式立体駐車場(階数)



○筑後川に近い立体駐車場は、浸水継続時間が3日から1週間と長期になる地域に立地している。

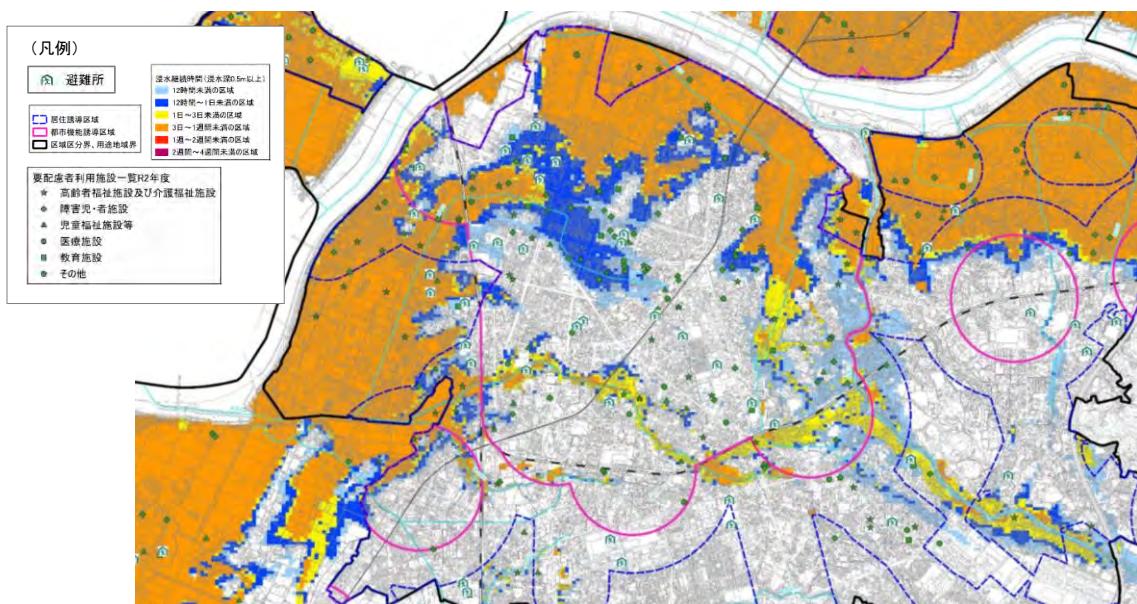
○近年の内水被害が生じているエリア内において民間の自走式立体駐車場が存在する。

#### ④ 浸水ハザード(最大ハザード) × 要配慮者利用施設 + 避難所



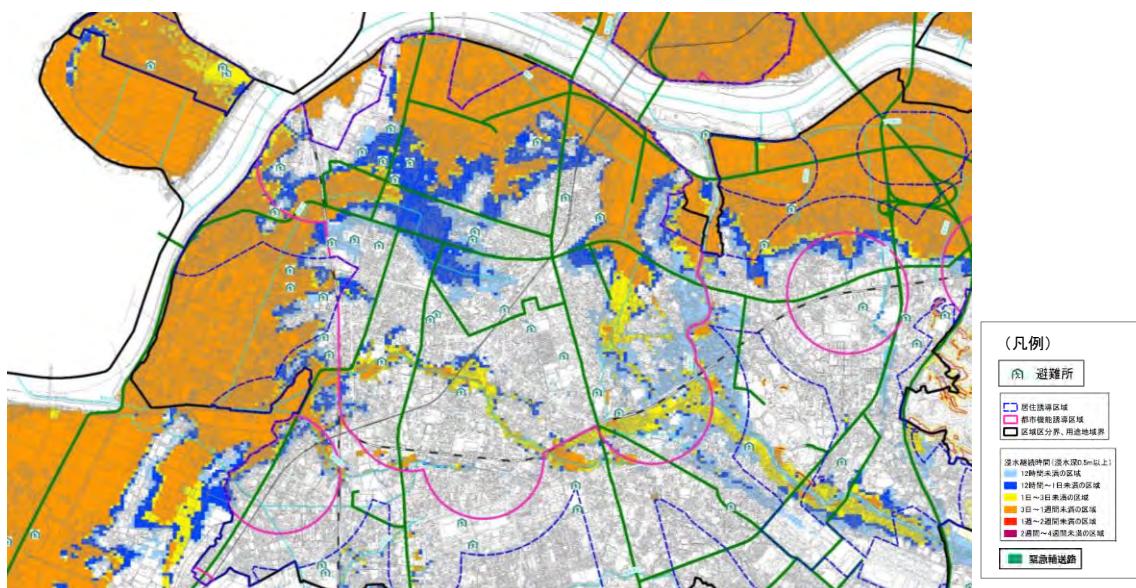
○想定最大浸水深3m以上の区域や家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)内に、多くの要配慮者利用施設(病院、教育施設等)が立地している。

#### ④' 浸水ハザード(L2浸水継続時間) × 要配慮者利用施設 + 避難所



○浸水継続時間が3日から1週間程度となる地域に要配慮者利用施設が立地している。

## ⑤ 浸水ハザード(浸水継続時間) × 緊急輸送路 + 避難所



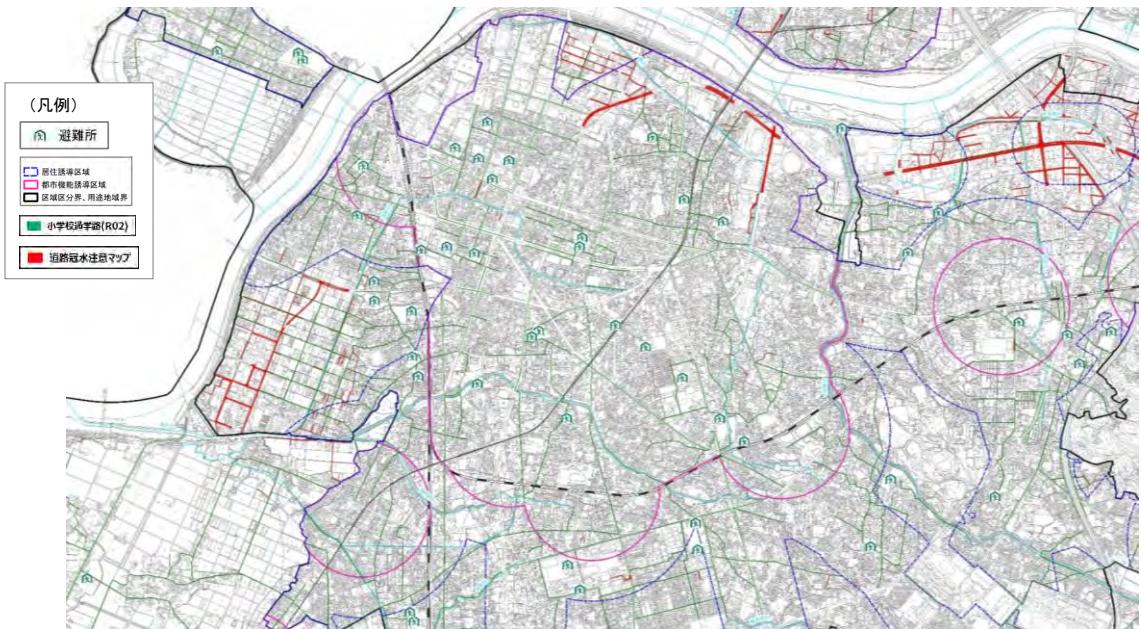
○浸水継続時間が3日から1週間程度となる地域を通行する緊急輸送路がある。

## ⑤' 浸水ハザード(直近の浸水) × 緊急輸送路 + 避難所



○直近の大雨で浸水した地域内に緊急輸送路があり、通行止めが発生した。  
○消防署や警察署など、緊急時に対応する機関を結ぶ緊急輸送路も、近年の豪雨により浸水被害が発生している。

## ⑦ 浸水ハザード(道路冠水注意マップ) × 通学路(避難路) + 避難所



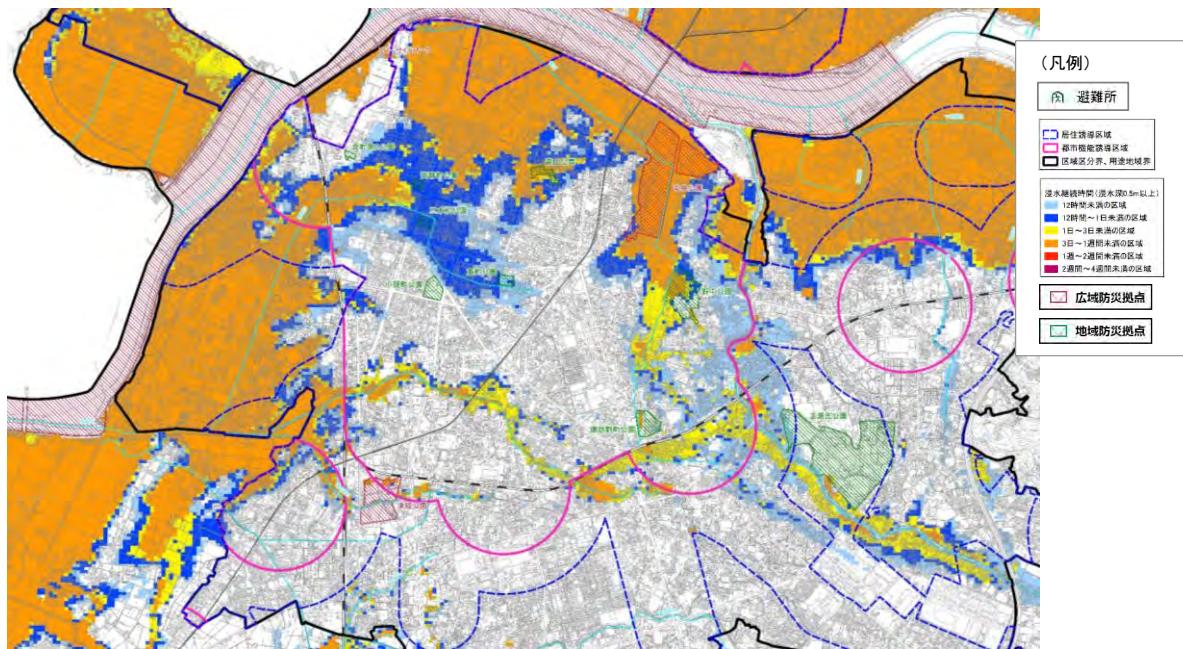
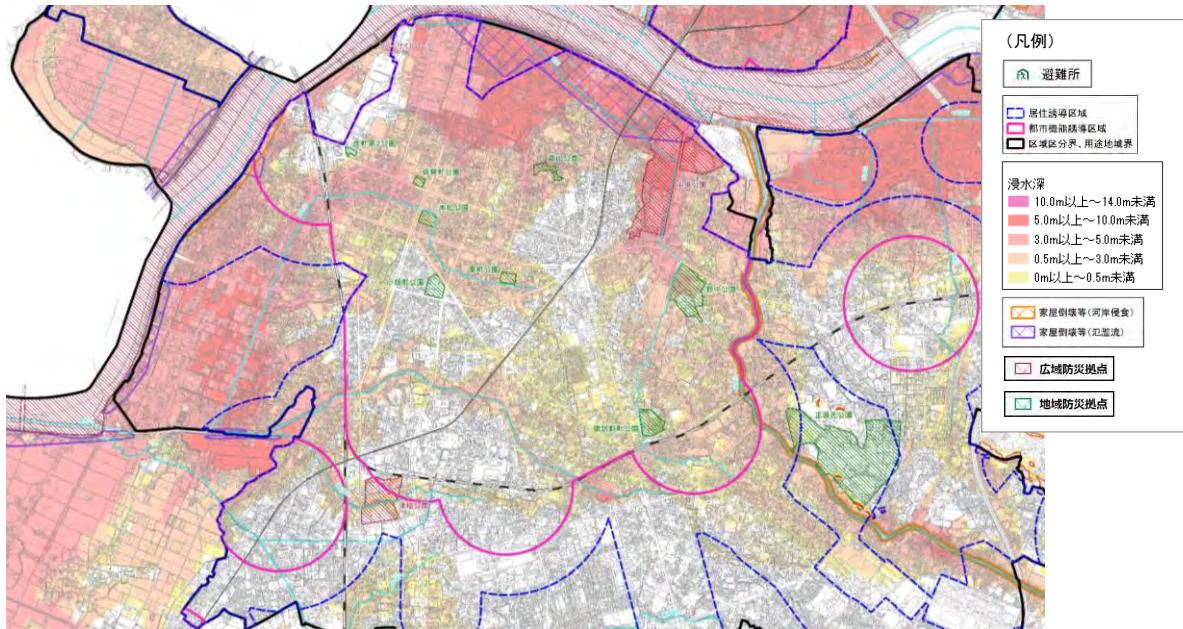
○道路冠水注意マップと通学路が、重なっている道路がある。

## ⑦' 浸水ハザード(直近の浸水箇所) × 通学路(避難路) + 避難所



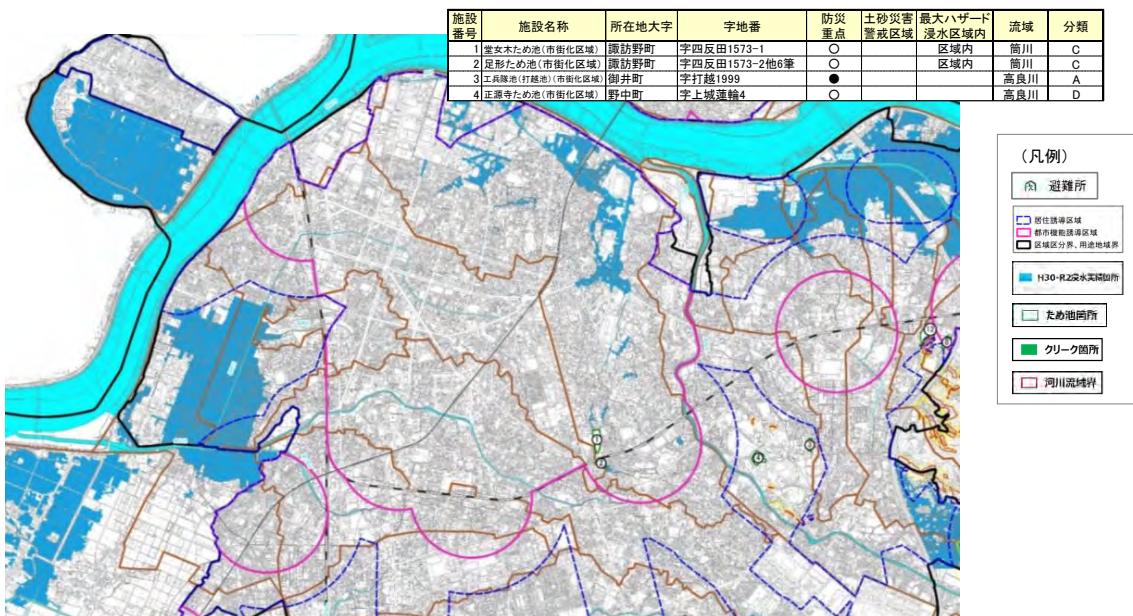
○直近の浸水箇所と通学路が、重なっている道路がある。

⑧ 浸水ハザード(最大ハザード) × 公園  
 ⑧' 浸水ハザード(浸水継続時間) × 公園



○復旧活動の拠点として、活用可能な公園が配置されている。  
 (復旧活動場所として防災機能の拡充が必要な公園がある)

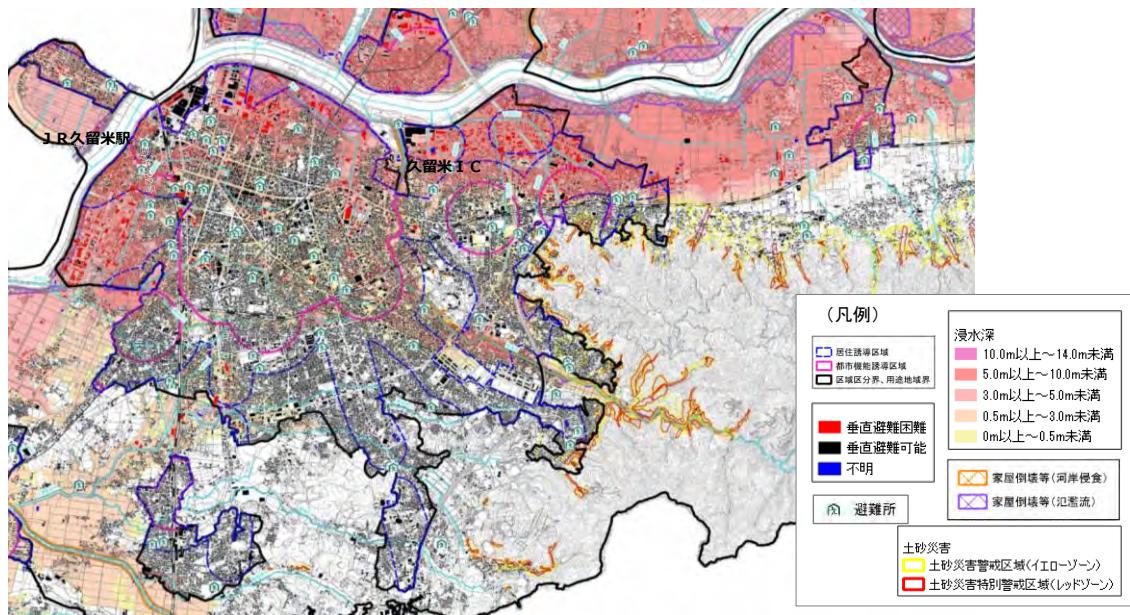
## ⑨ 浸水ハザード(直近の浸水箇所) × ため池・クリーク



○直近の浸水により被害が生じている流域の上流部にため池が存在している。

## (2) 中心拠点広域地区(中心拠点除く)

### ① 浸水ハザード(最大ハザード) × 建築物(階数) + 避難所



- 高良川沿いに、想定最大規模の洪水時に家屋が倒壊するおそれがある家屋倒壊等氾濫想定区域が指定されている。
- 高良川に近接する地域は、想定最大規模の洪水時に浸水深が5m以上となっており、垂直避難可能な建築物が少ない。
- 高良川の上流部など、山沿いの土砂災害特別警戒区域及び警戒区域に住宅等が分布している。

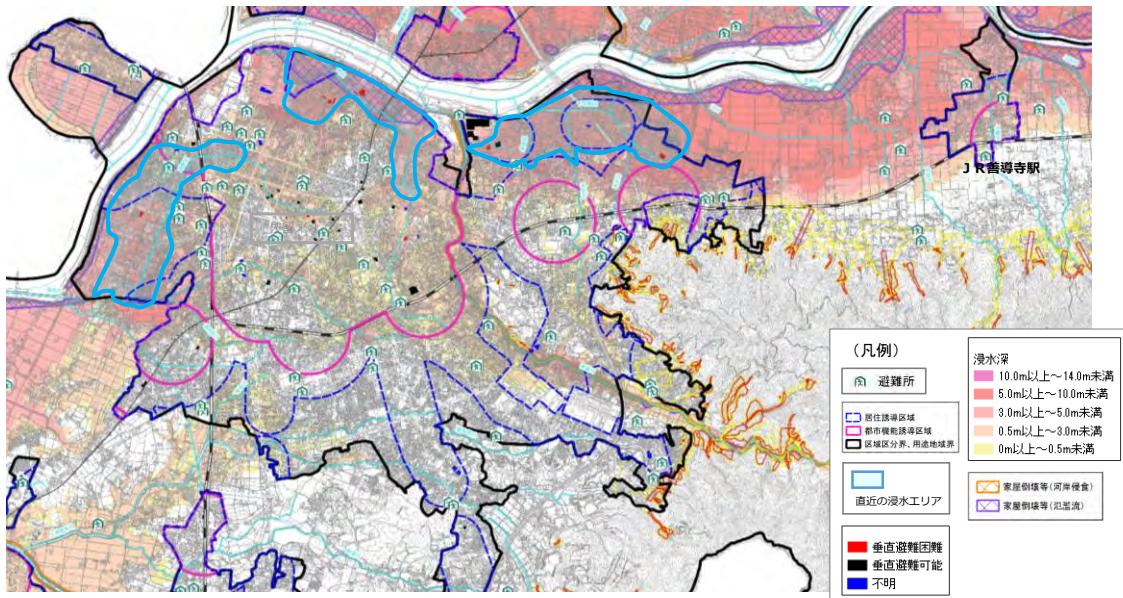
### ② 浸水ハザード(家屋倒壊等氾濫想定区域) × 建築物(木造・非木造) + 用途地域

#### 野中地区(誘導区域東側)



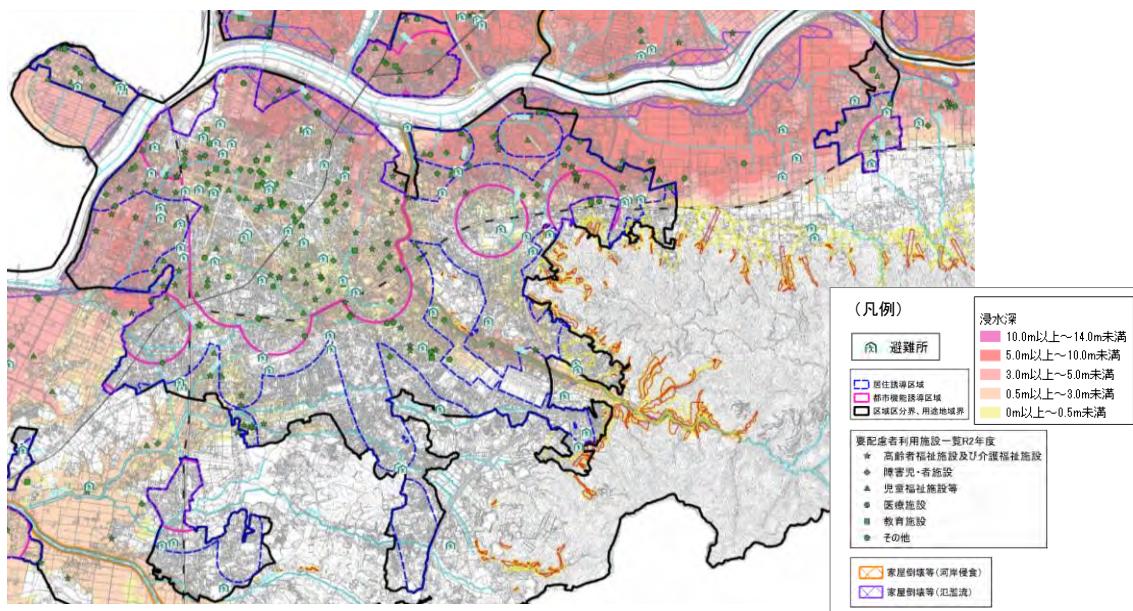
- 高良川の家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食) で指定される当該地域は、第1種住居地域、第1種低層住居専用地域であり、主に木造の戸建て住宅が建築されている。

### ③ 浸水ハザード(最大ハザード) × 自走式立体駐車場(階数)



○自走式立体駐車場は、中心拠点地区以外にほとんど立地していない。

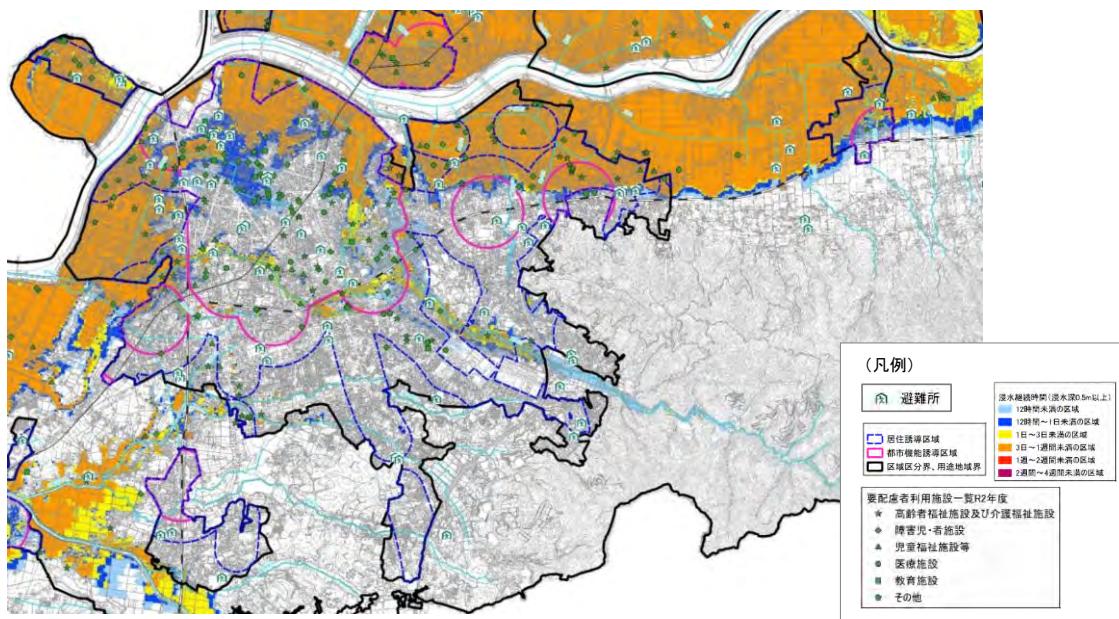
#### ④ 浸水ハザード(最大ハザード) × 要配慮者利用施設 + 避難所



○高良川の想定最大浸水深3m以下の区域に、要配慮者利用施設（病院、教育施設等）が立地している。

○想定最大浸水深が比較的小さい地域に立地する施設もある。

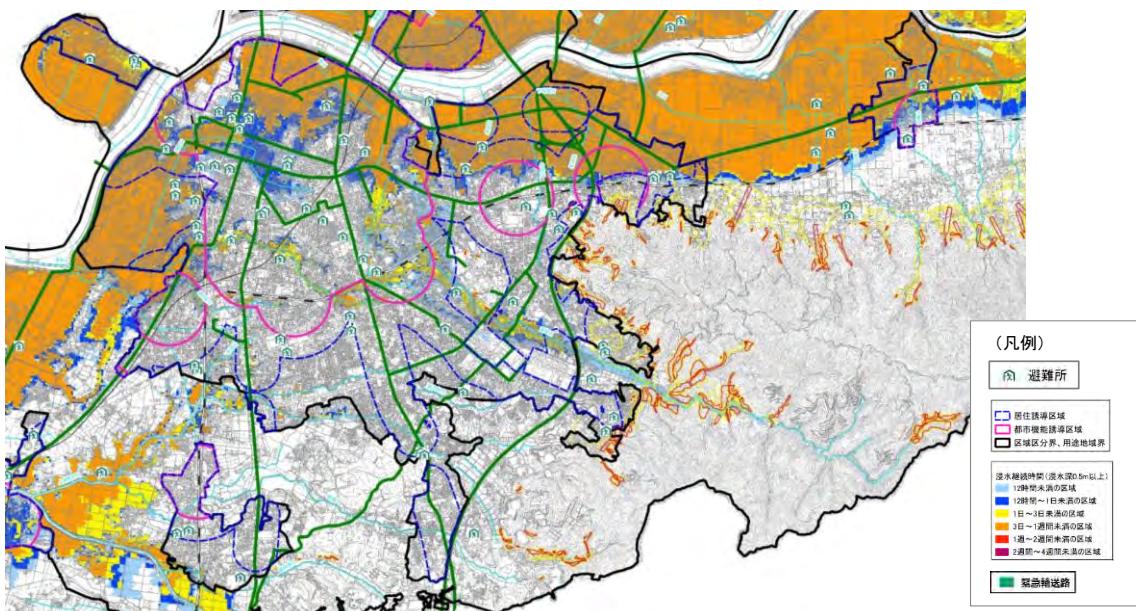
#### ④' 浸水ハザード(L2浸水継続時間) × 要配慮者利用施設 + 避難所



○浸水継続時間が1日から3日程度となる地域に要配慮者利用施設が立地している。

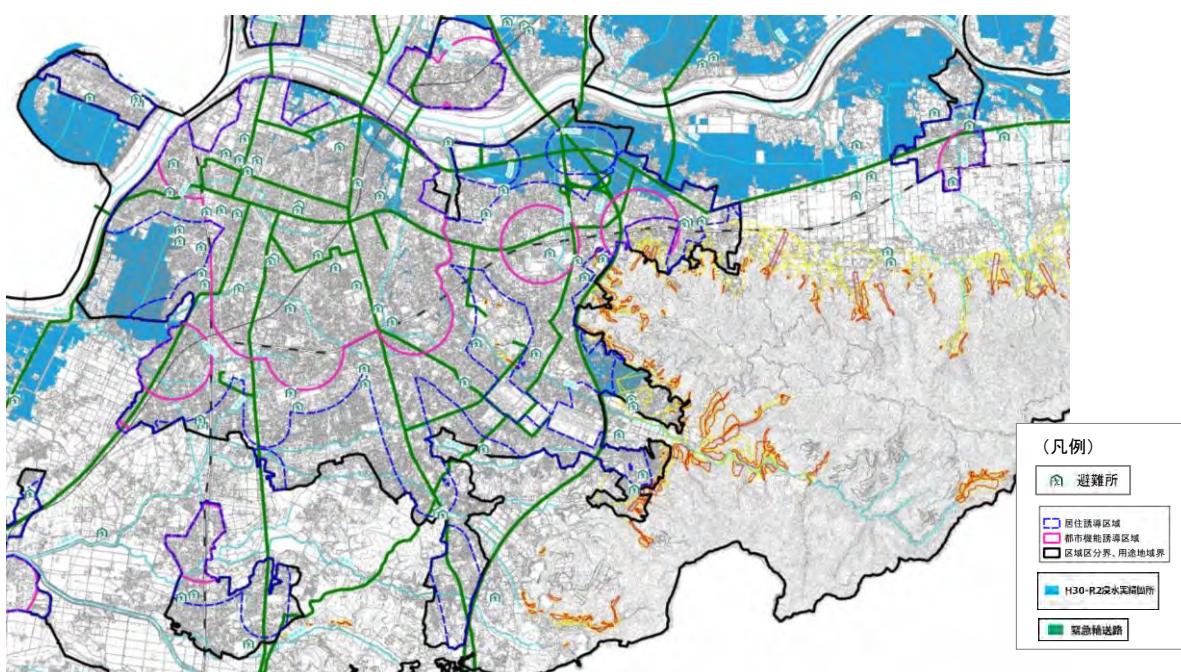
○想定最大浸水深が比較的小さい地域に立地する施設は、浸水継続時間は1日未満の地域となっている。

## ⑤ 浸水ハザード(浸水継続時間) × 緊急輸送路 + 避難所



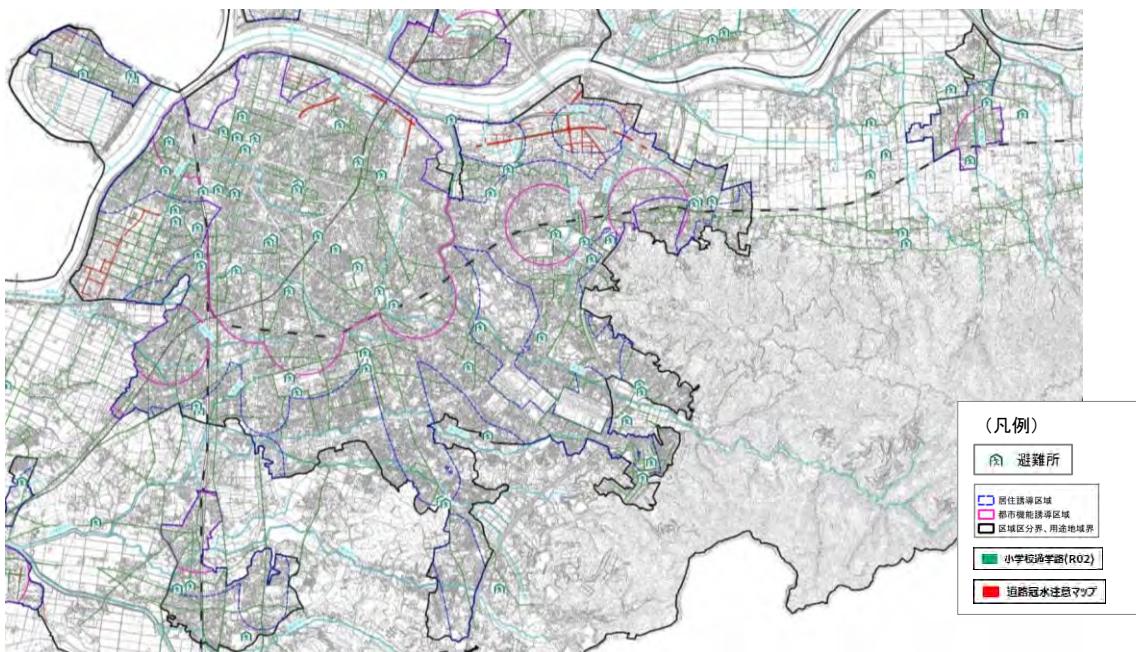
○浸水継続時間が3日から1週間程度となる地域を通行する緊急輸送路がある。

## ⑤' 浸水ハザード(直近の浸水) × 緊急輸送路 + 避難所



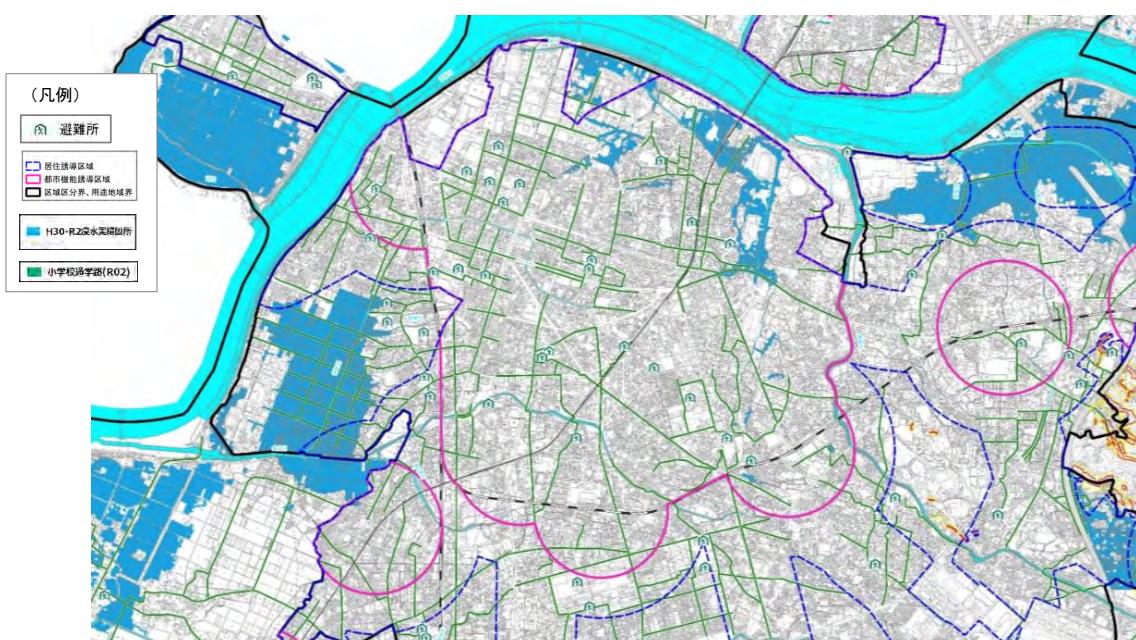
○中心拠点広域地区（中心拠点除く）において、緊急輸送路に指定される路線は直近の浸水被害が生じていない。

## ⑦ 浸水ハザード(道路冠水注意マップ) × 通学路(避難路) + 避難所



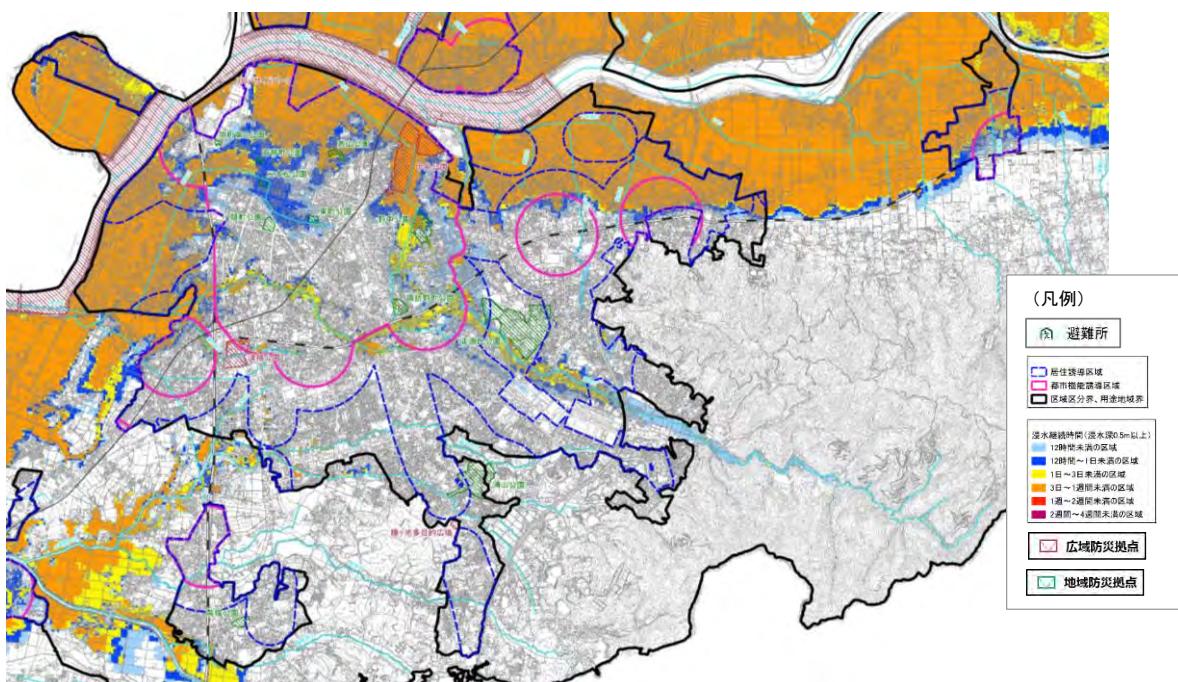
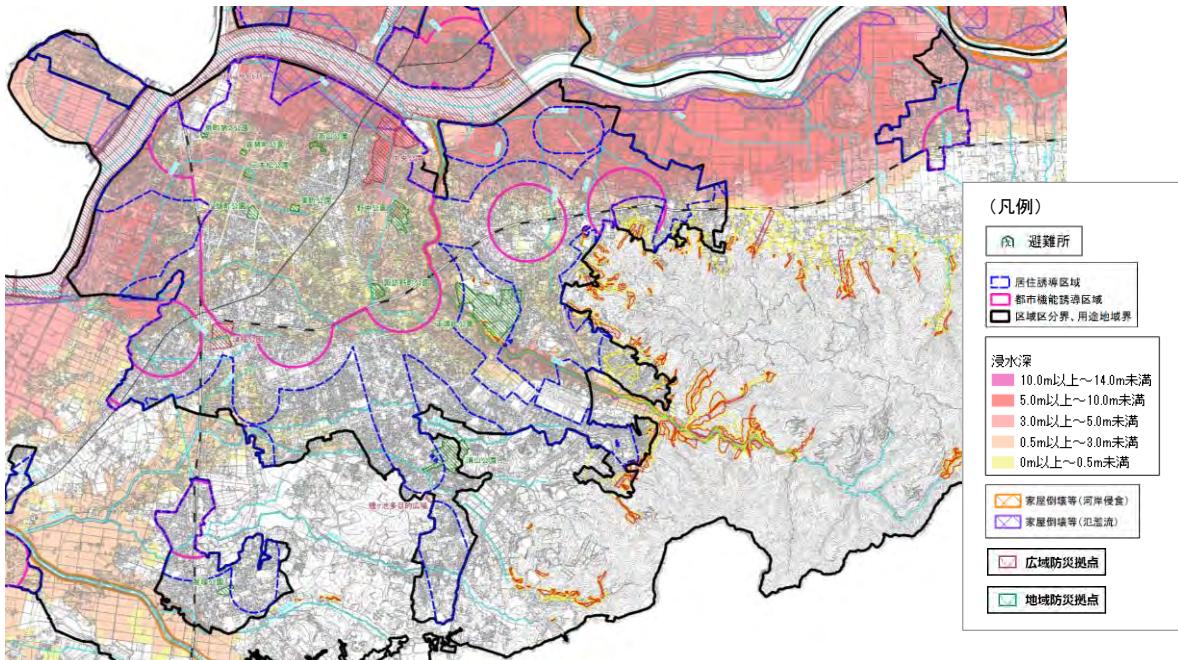
- 南1丁目の一部において、道路冠水注意マップと通学路が重なっている道路がある。
- 中心拠点広域地区（中心拠点除く）において、道路冠水はほとんど生じていない。

## ⑦' 浸水ハザード(直近の浸水箇所) × 通学路(避難路) + 避難所



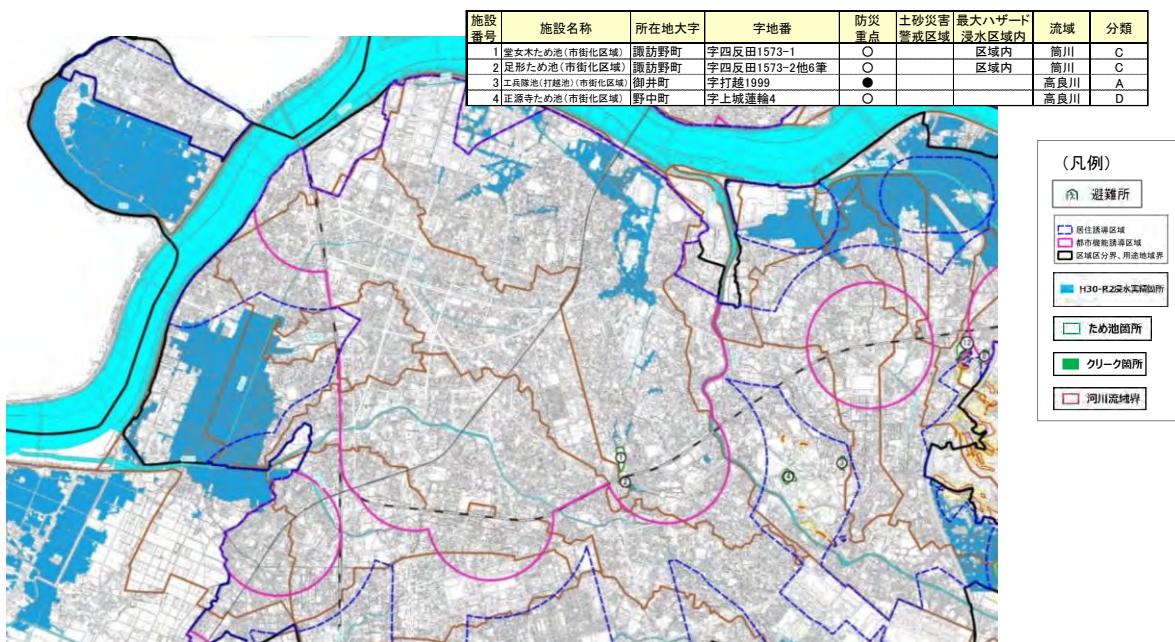
- 高良内町の一部において、近年の内水被害箇所と通学路が、重なっている道路がある。
- 中心拠点広域地区（中心拠点除く）において、道路冠水はほとんど生じていない。

⑧ 浸水ハザード(最大ハザード) × 公園  
 ⑧' 浸水ハザード(浸水継続時間) × 公園



○復旧活動の拠点として、活用可能な公園が配置されている。  
 (復旧活動場所として防災機能の拡充が必要な公園がある)

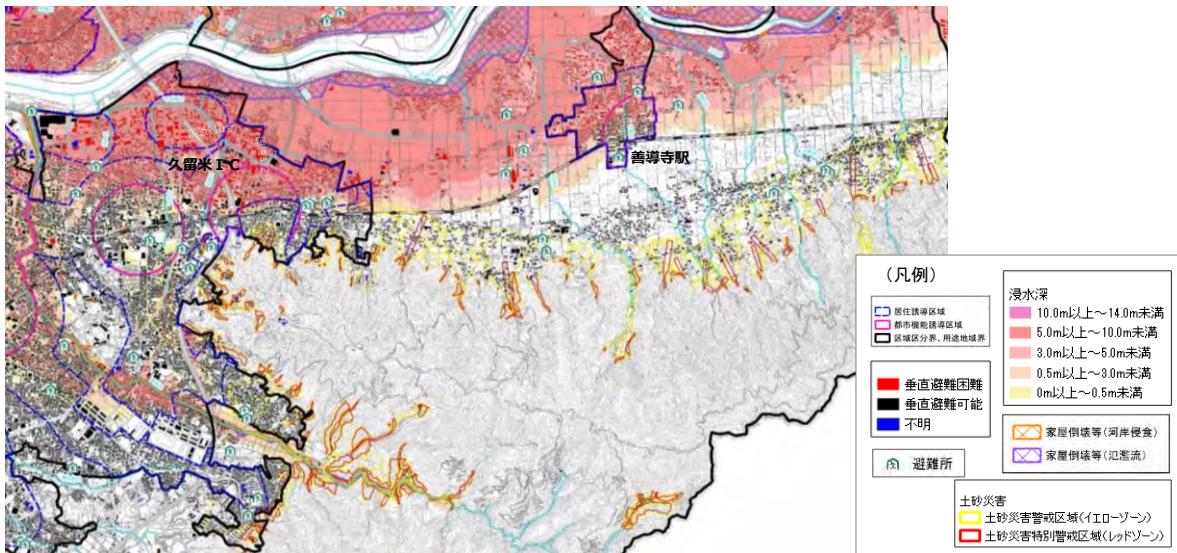
## ⑨ 浸水ハザード(直近の浸水箇所) × ため池・クリーク



○直近の浸水により被害が生じている流域の上流部にため池が存在している。

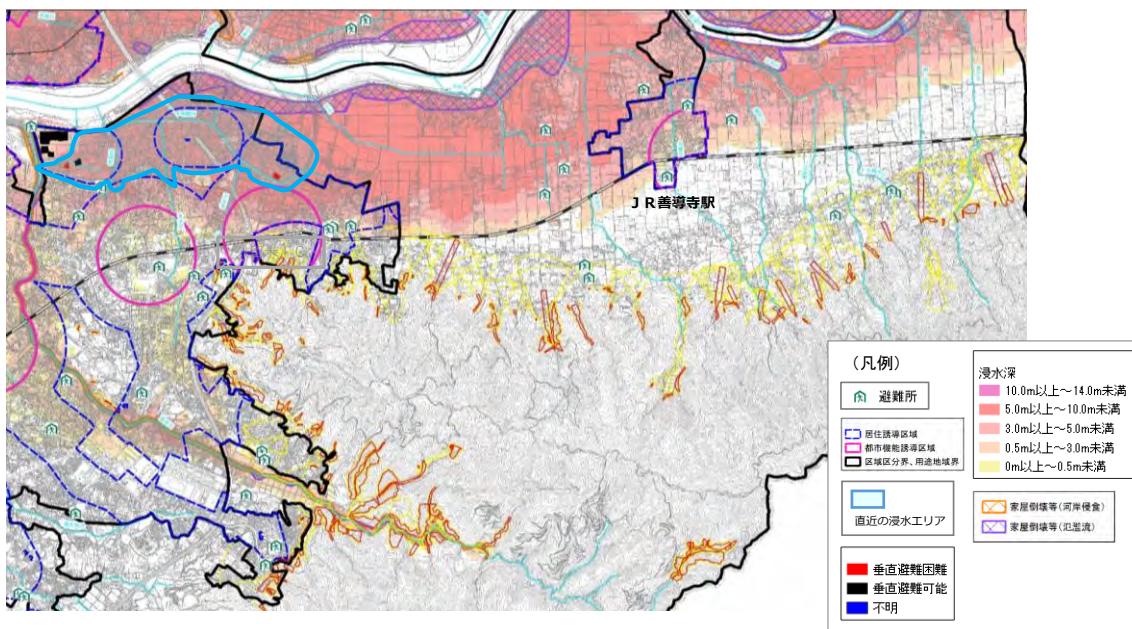
### (3) 東部地区(久留米IC・善導寺など)

#### ① 浸水ハザード(最大ハザード) × 建築物(階数) + 避難所



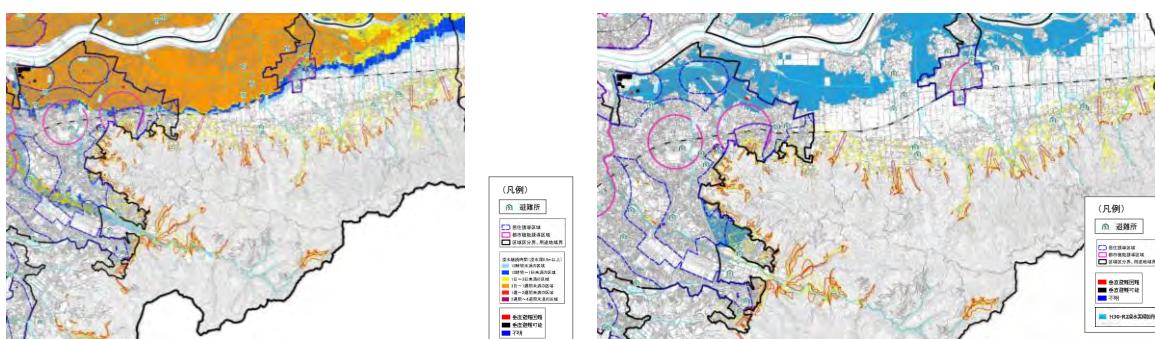
- 筑後川に近接する地域は、想定最大規模の洪水時に浸水深が5m以上となっており、垂直避難可能な建築物が少ない。
- 久留米 IC 北側付近の居住誘導区域内は産業が集積する地域であるが、垂直避難可能な建築物が少なく、避難所もほとんどない。
- 誘導区域内に、家屋倒壊等氾濫想定区域の指定はない。（土砂災害警戒区域は誘導区域から除外済み）

### ③ 浸水ハザード(最大ハザード) × 自走式立体駐車場(階数)



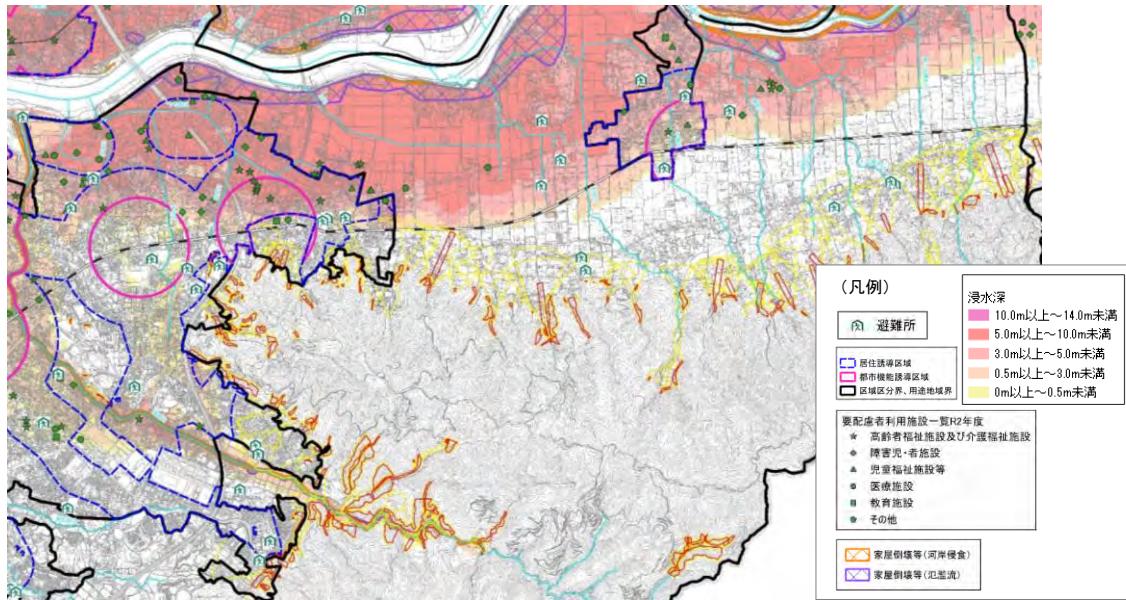
○想定最大浸水深より高い所に駐車スペースを有する民間の自走式立体駐車場があり、車での垂直避難が可能な施設が存在する。

③' 浸水ハザード(L2浸水継続時間) × 自走式立体駐車場(階数)  
 ③'' 浸水ハザード(直近の浸水箇所) × 自走式立体駐車場(階数)



- 想定最大浸水深より高い民間の自走式立体駐車場(商業施設等)があり、車での垂直避難が可能であるが、浸水継続時間が3日から1週間程度になるおそれがある。
- 近年の内水被害が生じているエリア内において、民間の自走式立体駐車場が存在する。

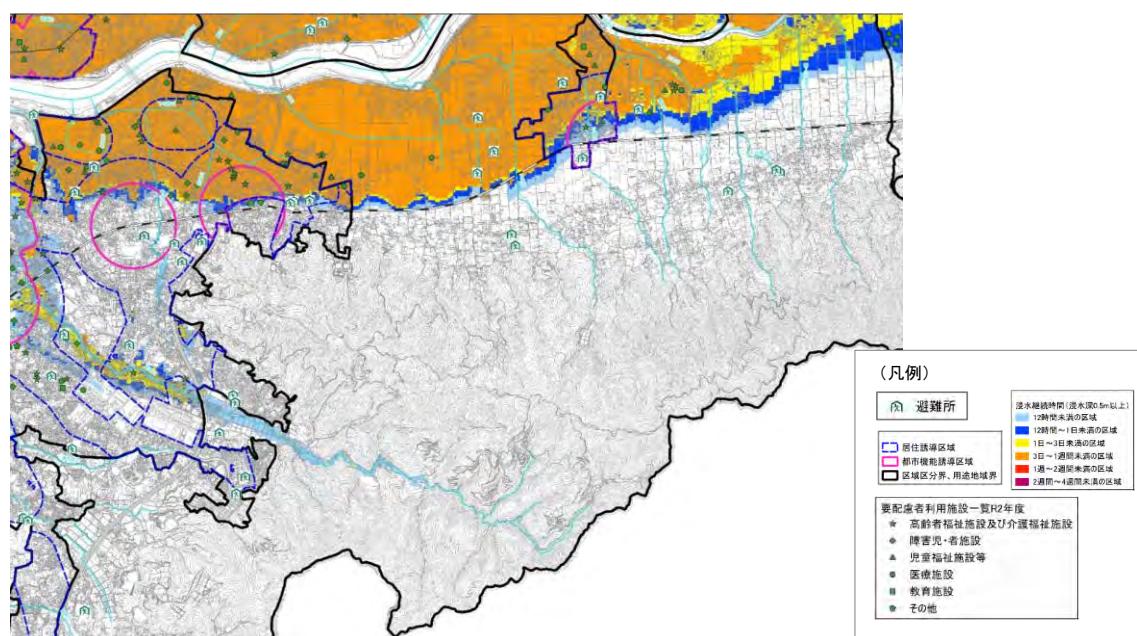
#### ④ 浸水ハザード(最大ハザード) × 要配慮者利用施設 + 避難所



○想定最大浸水深3m以上の区域（国道210号沿い）に多くの要配慮者利用施設が立地している。

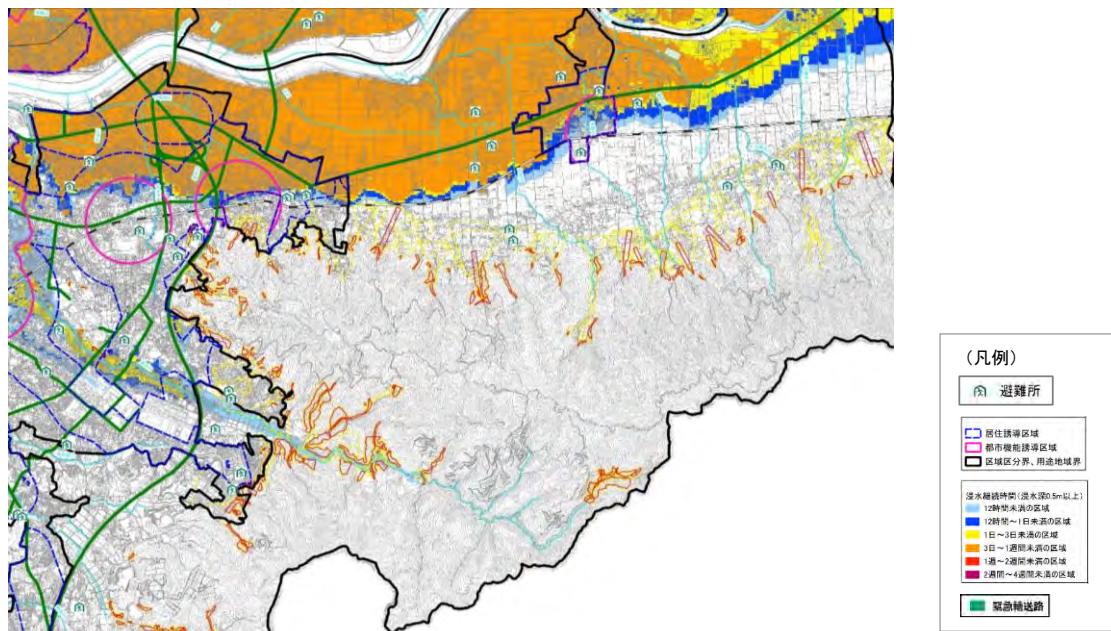
○善導寺地区においては、ほとんどの要配慮者利用施設が浸水想定区域内に立地している。

#### ④' 浸水ハザード(L2浸水継続時間) × 要配慮者利用施設 + 避難所



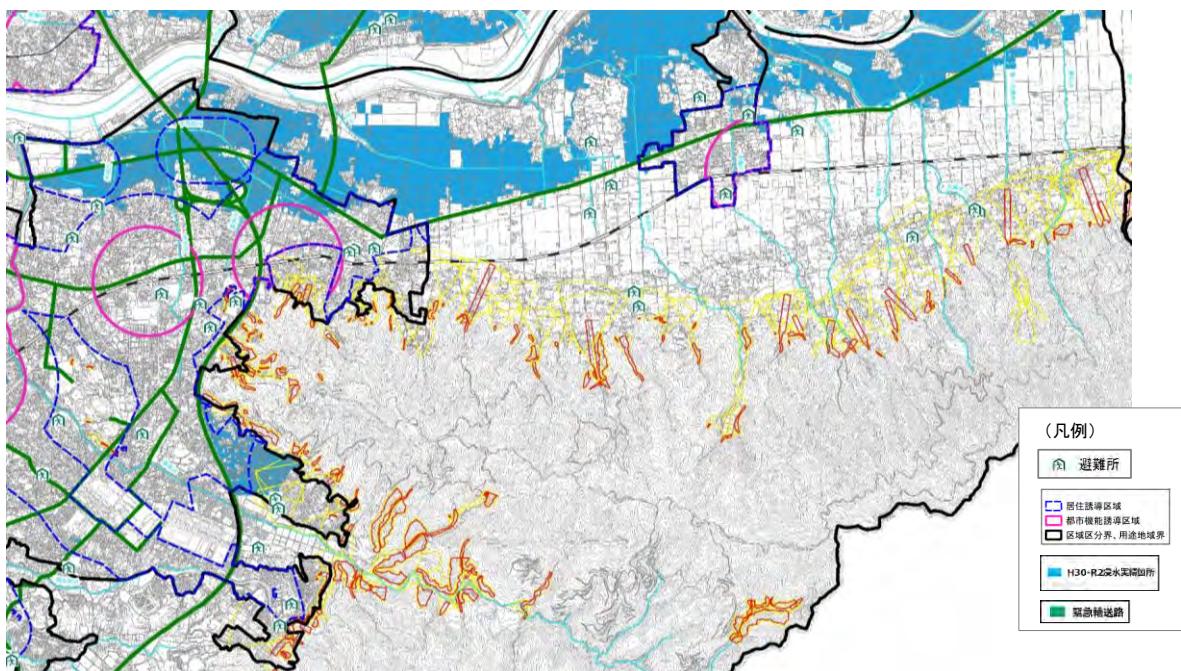
○浸水継続時間が3日から1週間程度となる地域に要配慮者利用施設が立地している。

## ⑤ 浸水ハザード(浸水継続時間) × 緊急輸送路 + 避難所



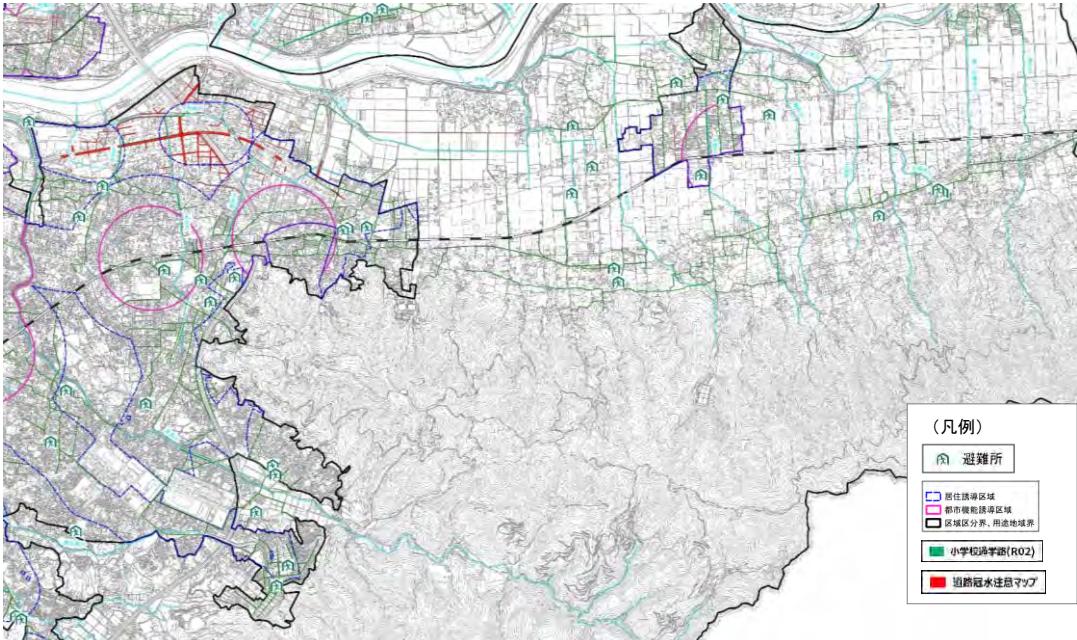
○浸水継続時間が3日から1週間程度となる地域を通行する緊急輸送路がある。

## ⑤' 浸水ハザード(直近の浸水) × 緊急輸送路 + 避難所



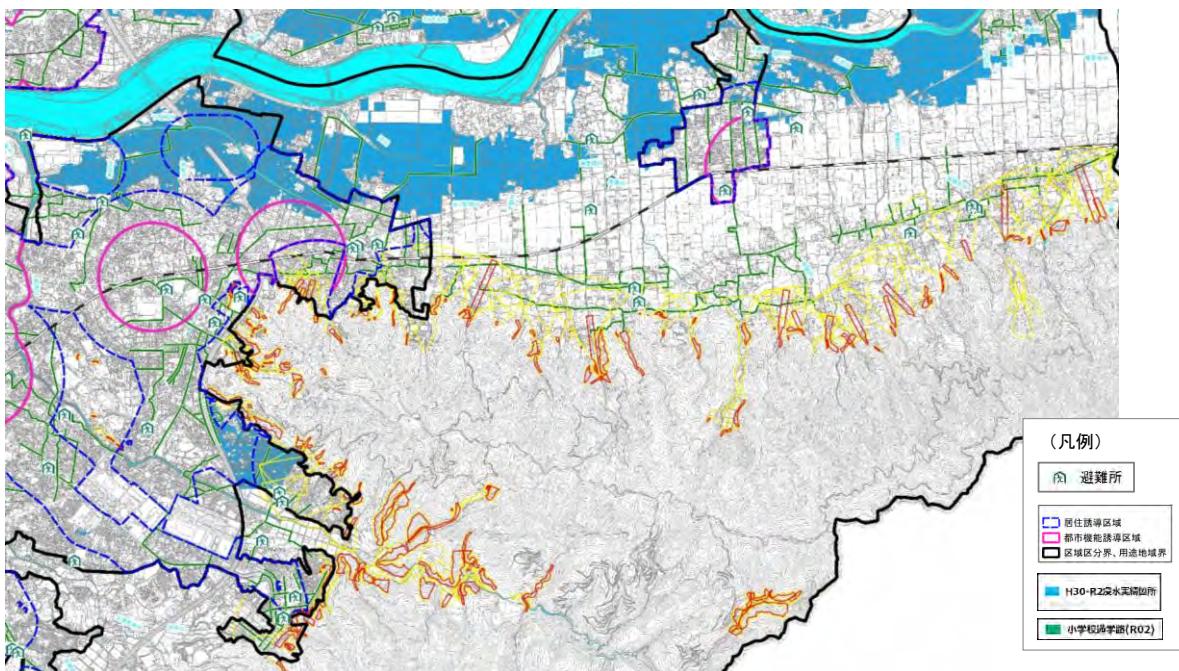
○主要な幹線道路である国道210号が、近年の大暴雨により道路冠水している。

## ⑦ 浸水ハザード(道路冠水注意マップ) × 通学路(避難路) + 避難所



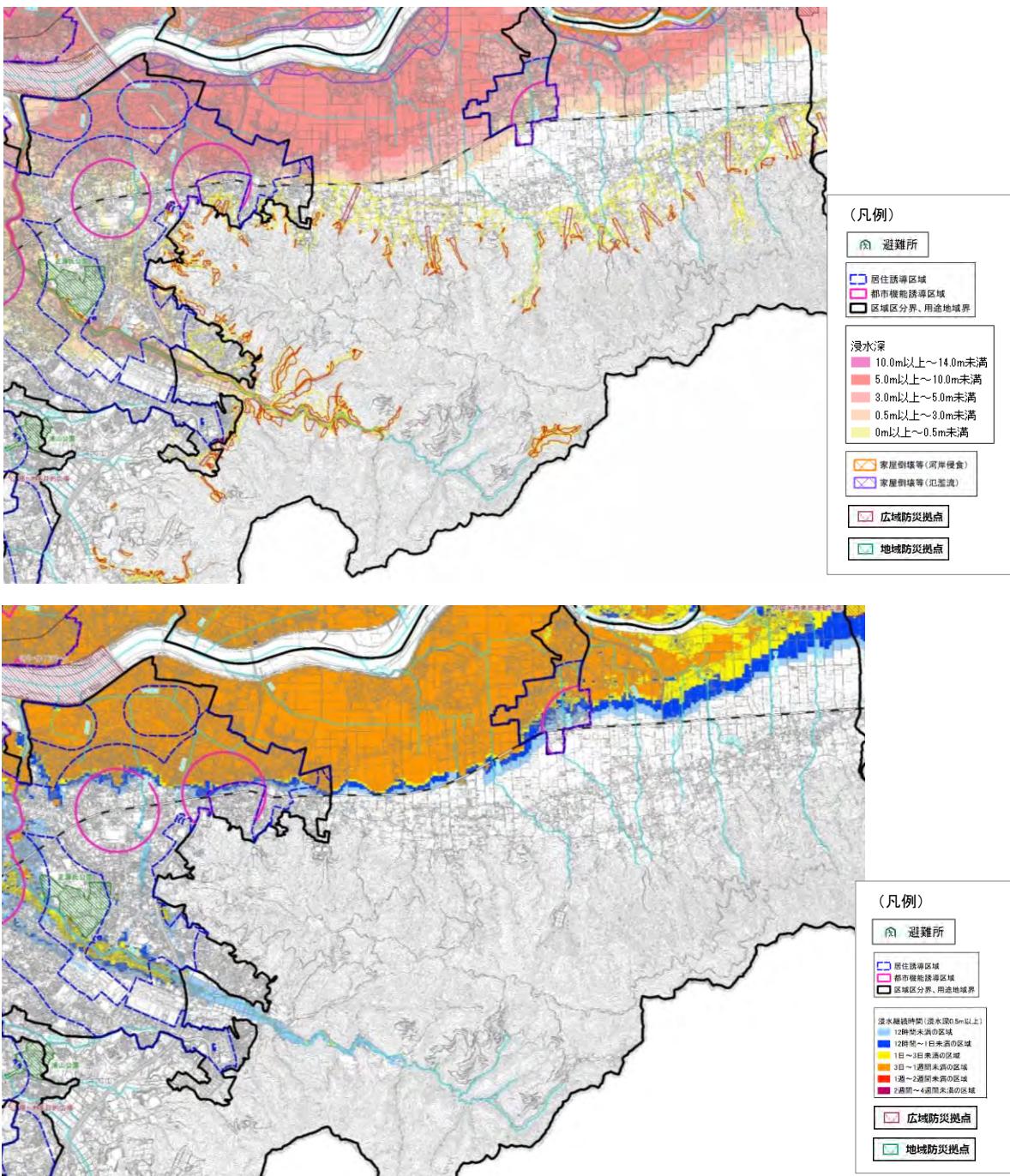
○道路冠水注意マップと通学路が、重なっている道路がある。

## ⑦' 浸水ハザード(直近の浸水箇所) × 通学路(避難路) + 避難所



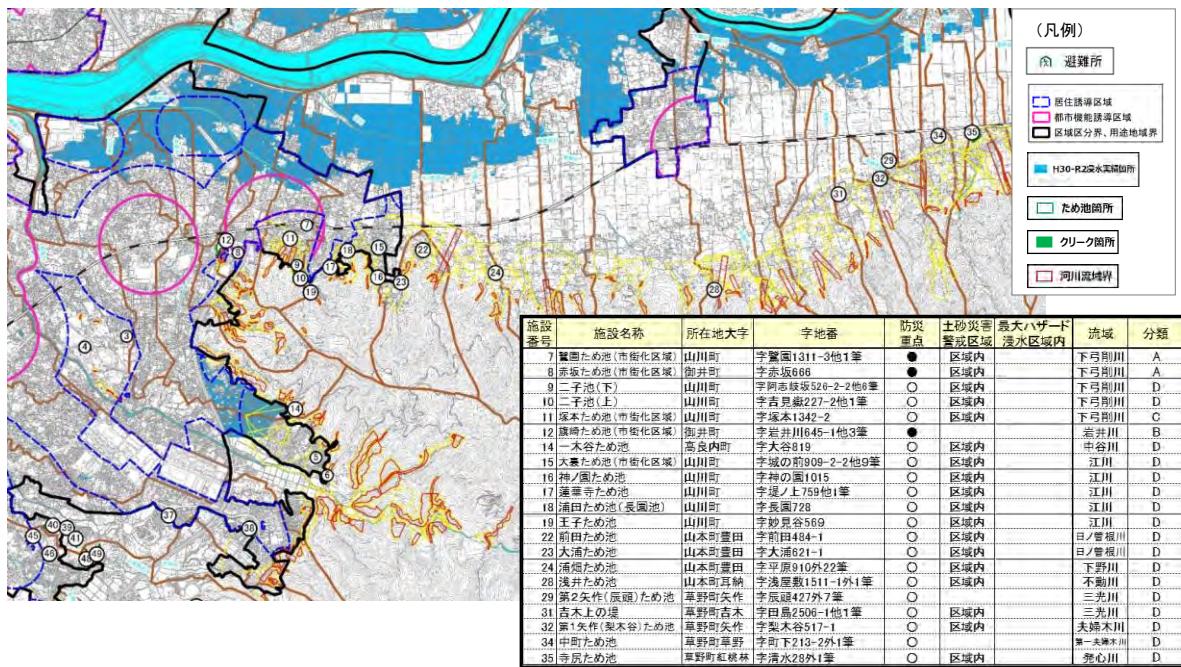
○直近の浸水箇所と通学路が、重なっている道路がある。

⑧ 浸水ハザード(最大ハザード) × 公園  
 ⑧' 浸水ハザード(浸水継続時間) × 公園



○復旧活動の拠点として、活用可能な公園が配置されている。  
 (復旧活動場所として防災機能の拡充が必要な公園がある)

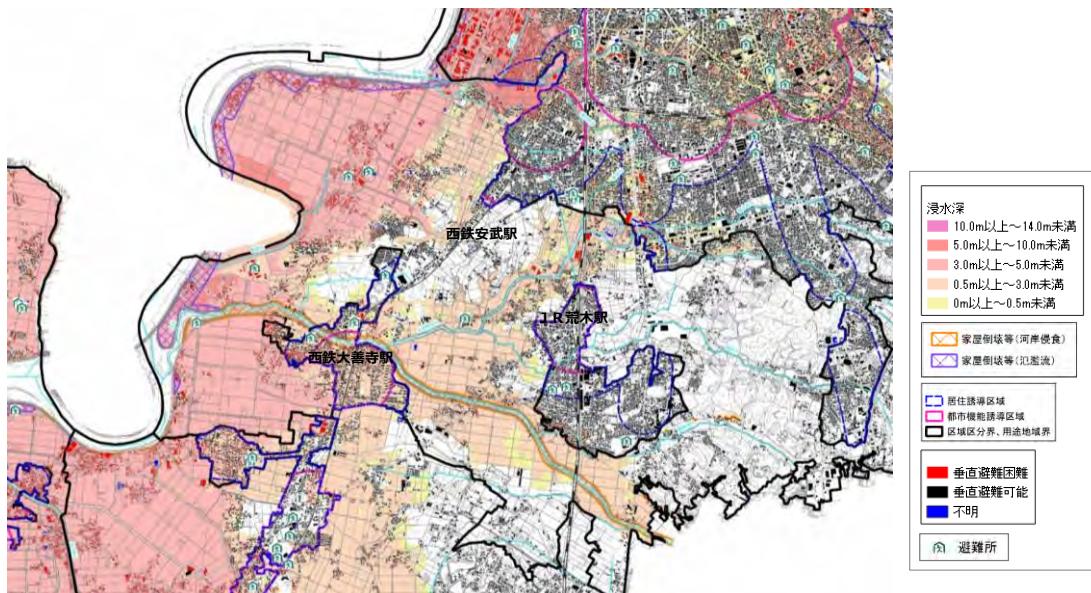
## ⑨ 浸水ハザード(直近の浸水箇所) × ため池・クリーク



○直近の浸水により被害が生じている流域の上流部にため池が存在している。

#### (4) 西部地区(大善寺・荒木など)

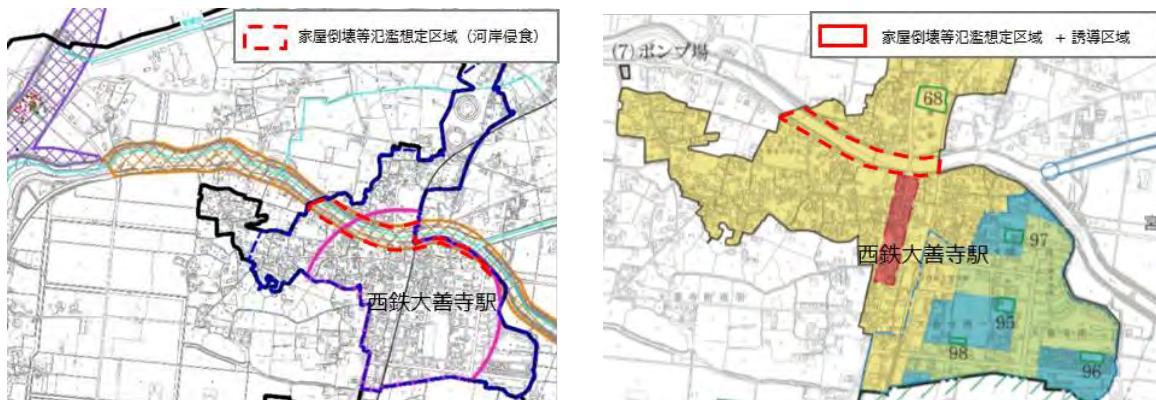
##### ① 浸水ハザード(最大ハザード) × 建築物(階数) + 避難所



- 広川沿いに、想定最大規模の洪水時に建築物が倒壊するおそれがある家屋倒壊等氾濫想定区域が指定されている。
- 誘導区域内の西側の地区において、想定最大規模の洪水時に浸水深が3m以上となっており、垂直避難可能な建築物が少ない。
- 荒木地区は、想定最大規模の洪水に対して浸水リスクは比較的小さい。

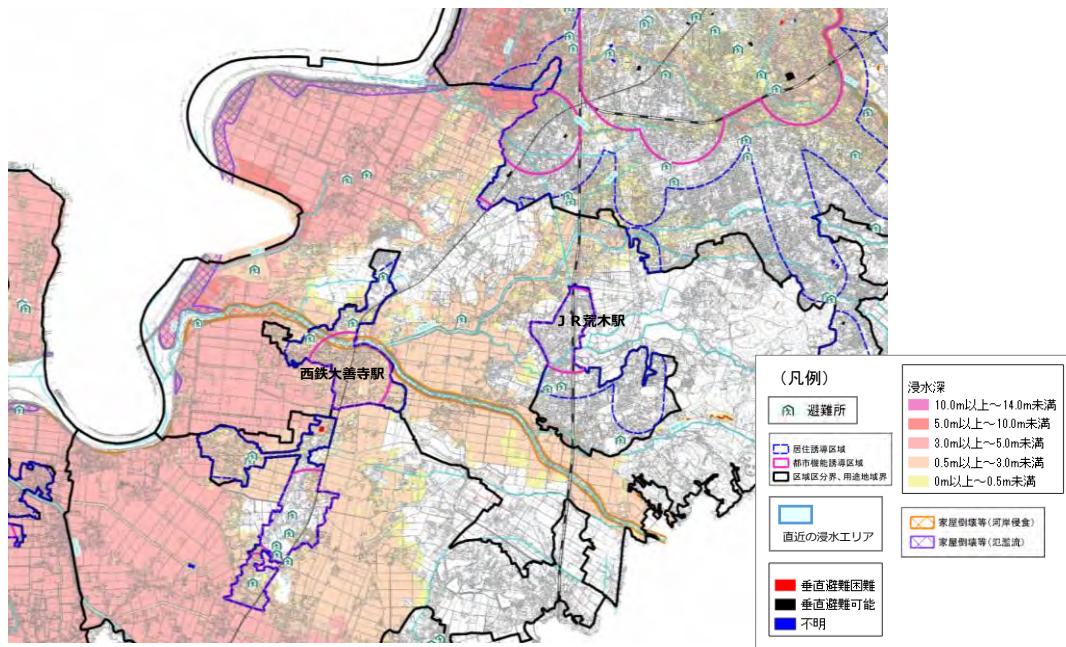
##### ② 浸水ハザード(家屋倒壊等氾濫想定区域) × 建築物(木造・非木造) + 用途地域

###### 大善寺地区(誘導区域南側)



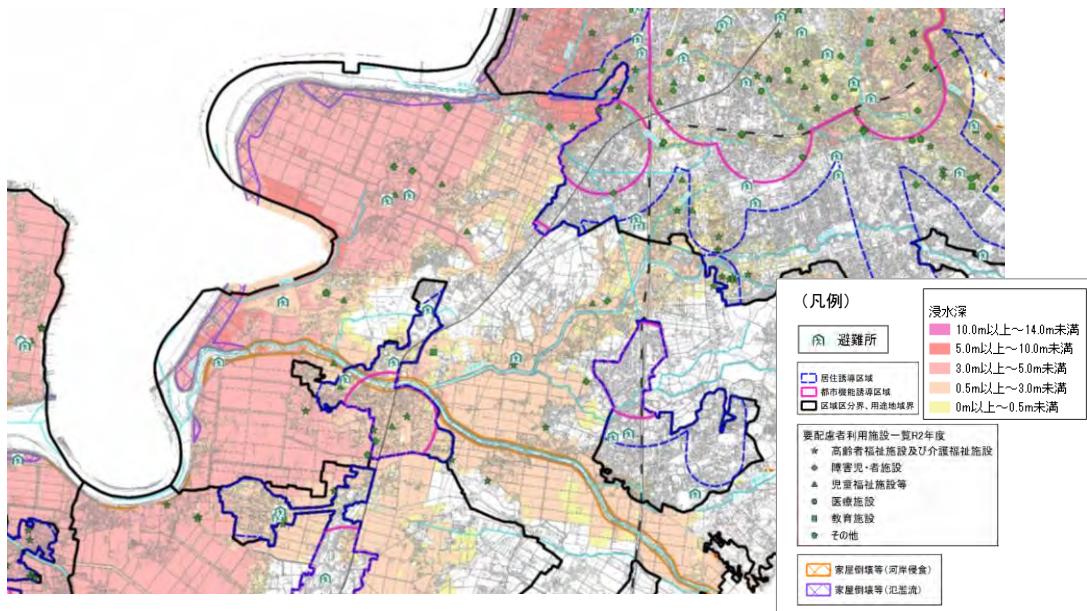
- 大善寺地区内に広川の家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）が指定されており、木造・非木造の建築物が倒壊するおそれがある。
- 当該地域は、第1種住居地域であり、主に木造の戸建て住宅が建築されている。

### ③ 浸水ハザード(最大ハザード) × 自走式立体駐車場(階数)



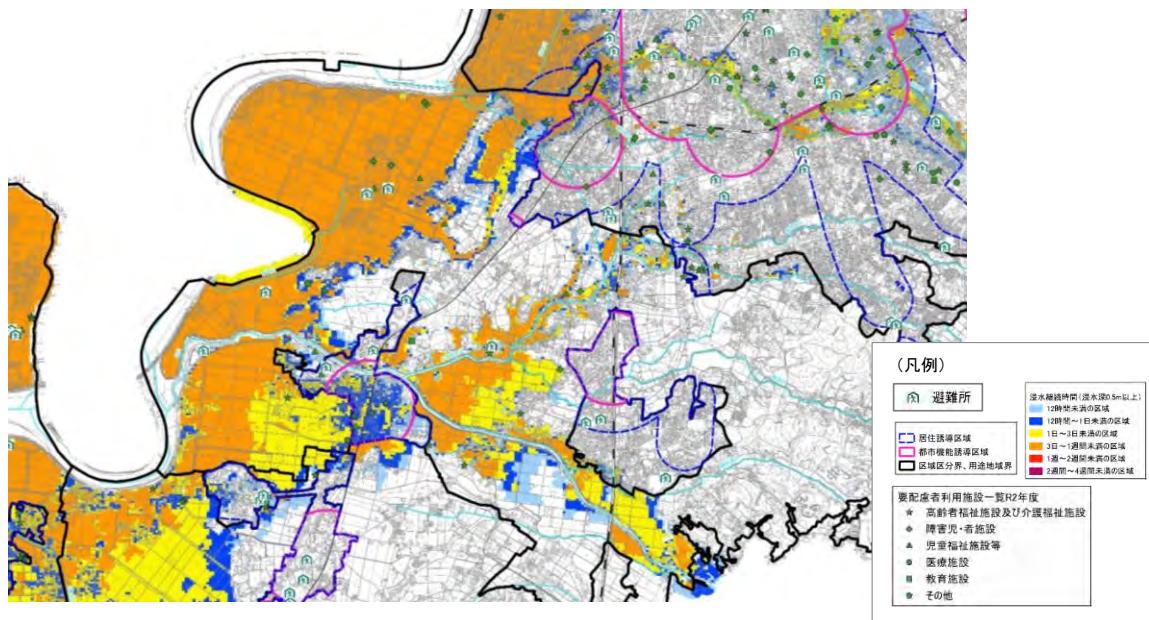
○荒木地区、大善寺地区においては、自走式立体駐車場がほとんど立地していない。

#### ④ 浸水ハザード(最大ハザード) × 要配慮者利用施設 + 避難所



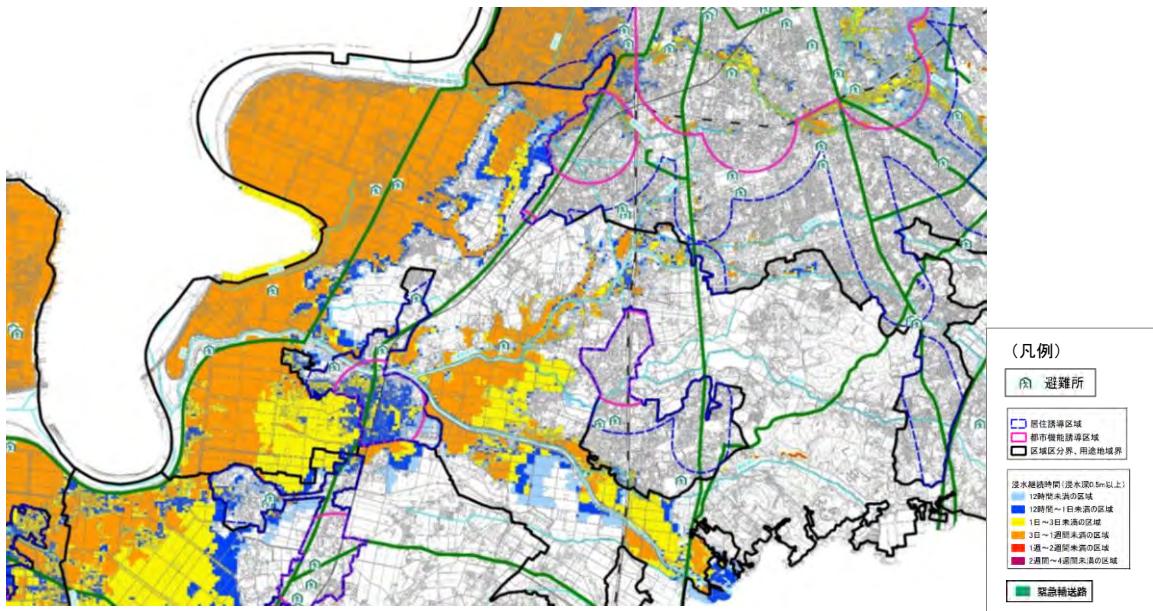
- 荒木地区については、居住誘導区域内に要配慮者利用施設は立地していない。
- 大善寺地区の居住誘導区域内に立地する施設は、想定最大浸水深は3m未満となっている。
- 居住誘導区域外に立地する施設は、想定最大浸水深が3m以上の地域に立地する施設がある。

#### ④' 浸水ハザード(L2浸水継続時間) × 要配慮者利用施設 + 避難所



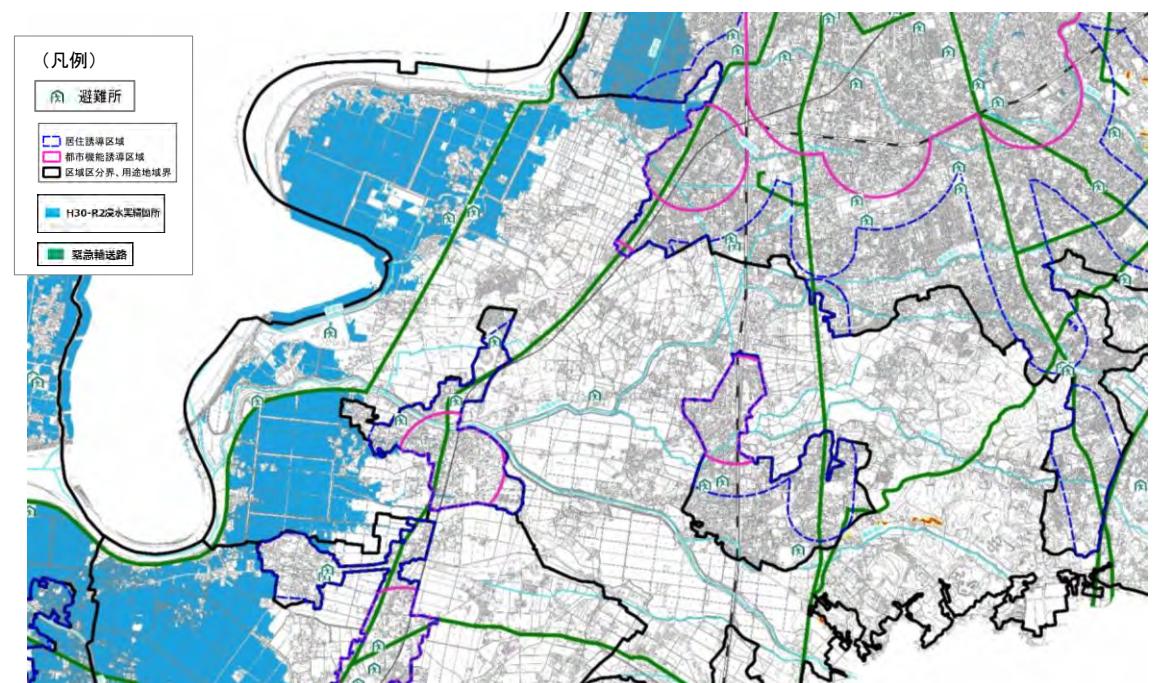
- 浸水継続時間が3日から1週間程度となる地域に要配慮者利用施設が立地している。

## ⑤ 浸水ハザード(浸水継続時間) × 緊急輸送路 + 避難所



○浸水継続時間が3日から1週間程度となる地域を通行する緊急輸送路がある。

## ⑤' 浸水ハザード(直近の浸水) × 緊急輸送路 + 避難所



○居住誘導区域内を通行する緊急輸送路は、過去3年間において浸水による通行止めは発生していない。

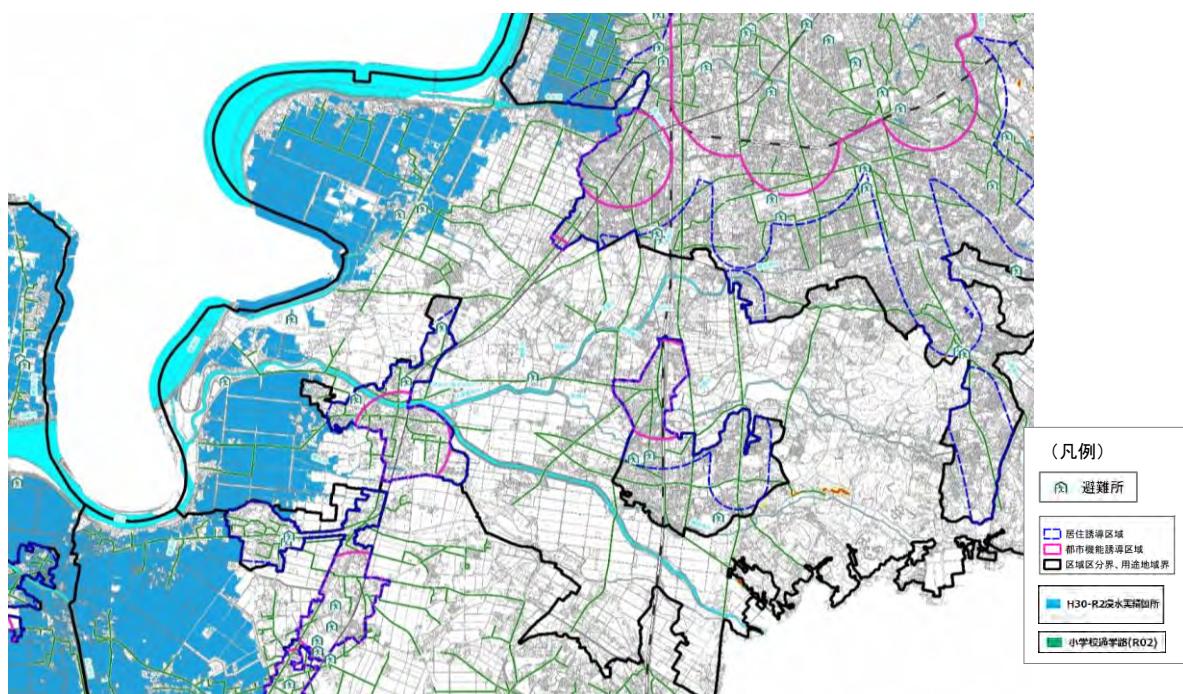
○居住誘導区域外を通行する緊急輸送路は、浸水により被害が生じた箇所を通行する。

⑦ 浸水ハザード(道路冠水注意マップ) × 通学路(避難路) + 避難所



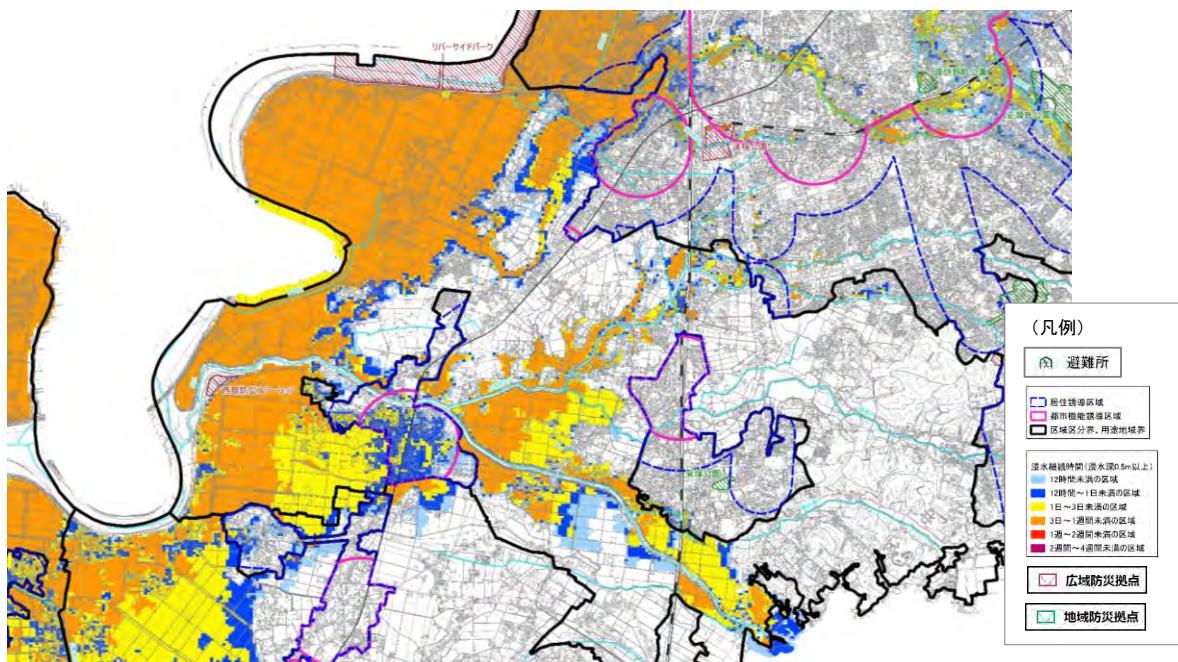
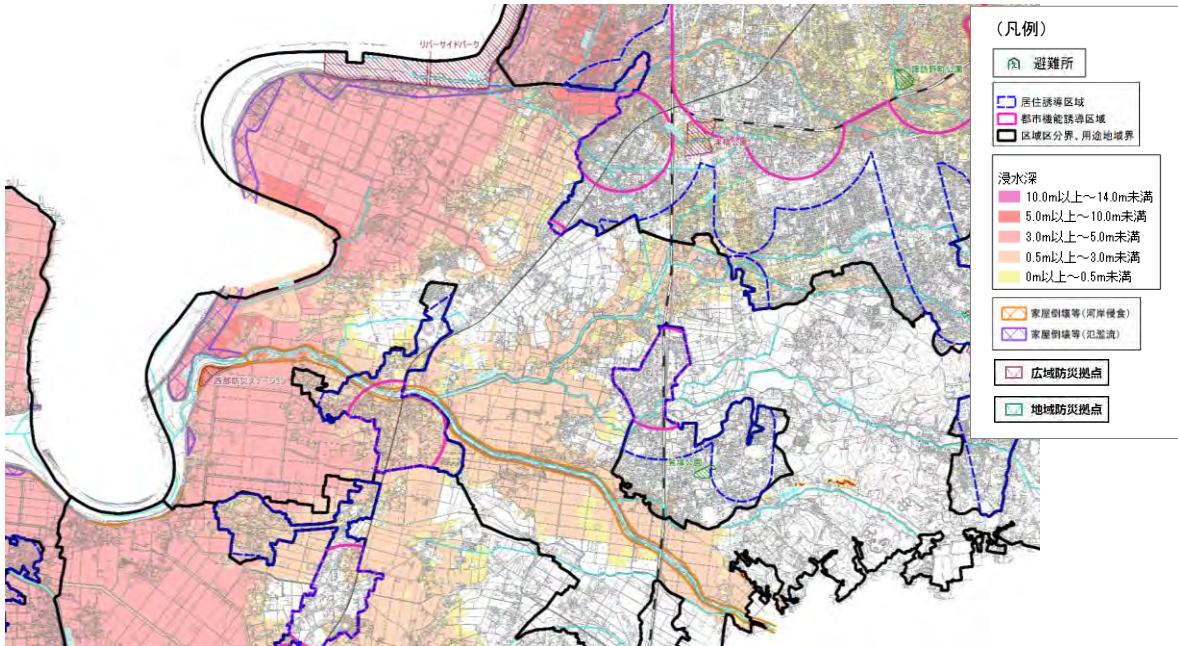
○道路冠水注意マップと通学路が、重なっている道路がある。

⑦' 浸水ハザード(直近の浸水箇所) × 通学路(避難路) + 避難所



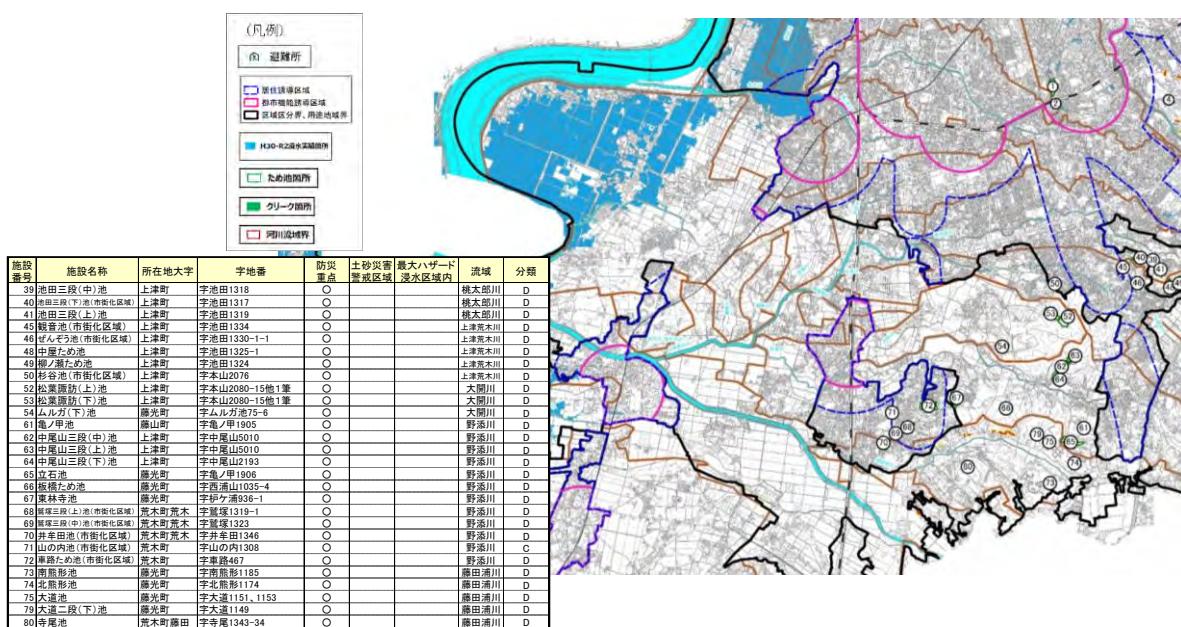
○直近の浸水箇所と通学路が、重なっている道路がある。

⑧ 浸水ハザード(最大ハザード) × 公園  
 ⑧' 浸水ハザード(浸水継続時間) × 公園



○復旧活動の拠点として、活用可能な公園が配置されている。  
 (復旧活動場所として防災機能の拡充が必要な公園がある)

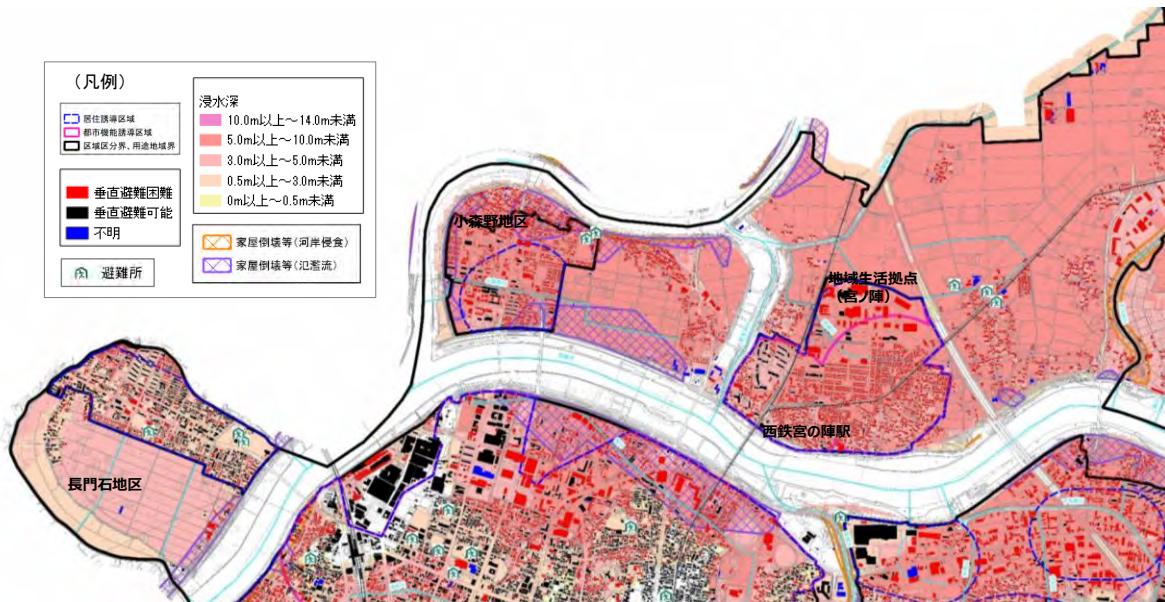
## ⑨ 浸水ハザード(直近の浸水箇所) × ため池・クリーク



○直近の浸水により被害が生じている流域の上流部にため池が存在している。

## (5) 北部地区(宮ノ陣・長門石・小森野)

### ① 浸水ハザード(最大ハザード) × 建築物(階数) + 避難所



- 宮ノ陣、小森野地区は、想定最大浸水深5m以上がほとんどであり、垂直避難可能な建築物が少ない。また、両地区とも居住誘導区域内に避難所が配置されていない。
- 小森野地区の筑後川沿いに、想定最大規模の洪水時に建築物が倒壊するおそれがある家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）が指定されている。
- 長門石地区の浸水深3m以上の地域は、中高層の共同住宅以外、垂直避難可能な建築物が少ない。

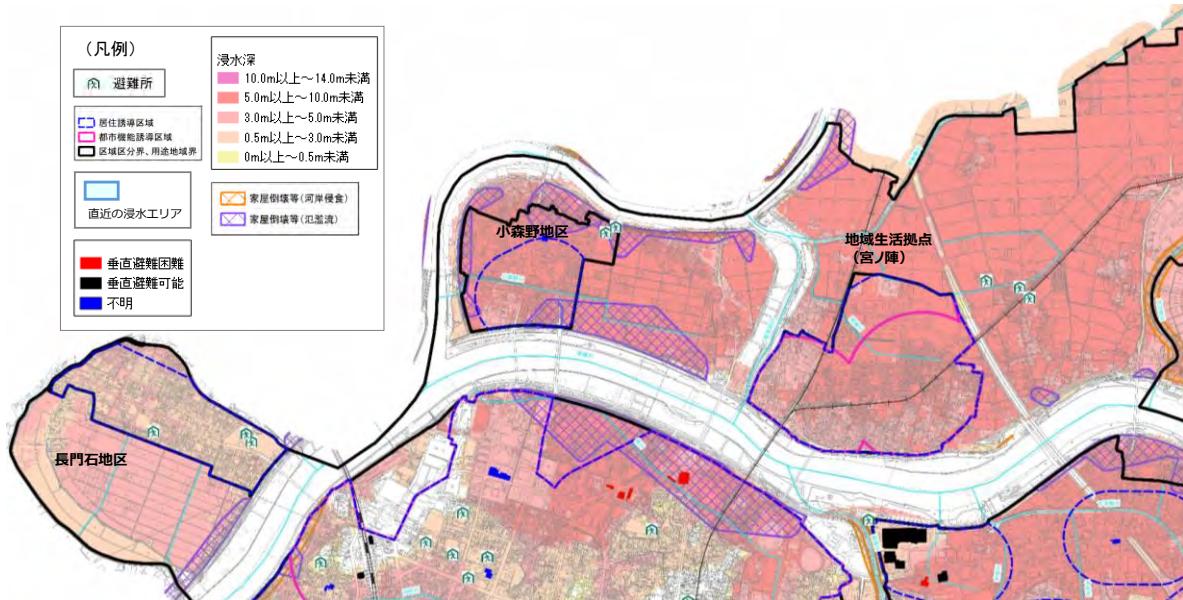
### ② 浸水ハザード(家屋倒壊等氾濫想定区域) × 建築物(木造・非木造) + 用途地域

#### 小森野地区(誘導区域北側)



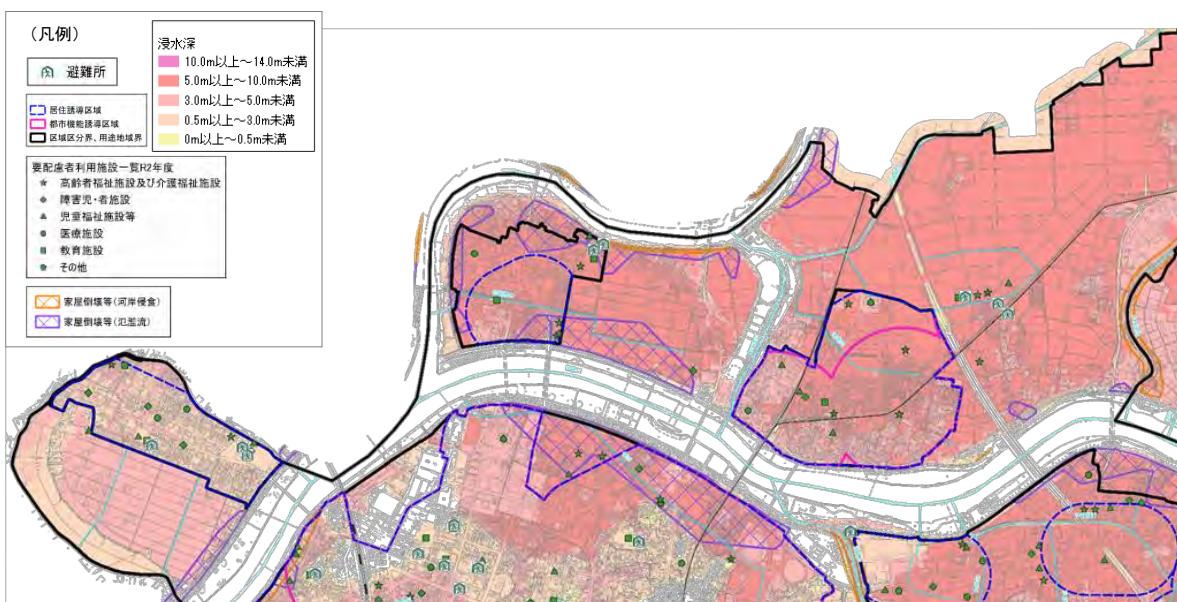
- 小森野地区内に、木造の建築物が倒壊するおそれがある筑後川の家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）が指定されている。
- 当該地域は、第1種中高層住居専用地域、第2種住居地域であり、非木造建築物である小型商業店舗が多く建築されているが、木造の戸建て住宅も建築されている。

### ③ 浸水ハザード(最大ハザード) × 自走式立体駐車場(階数)



○宮ノ陣、長門石、小森野地区においては、自走式立体駐車場がほとんど立地していない。

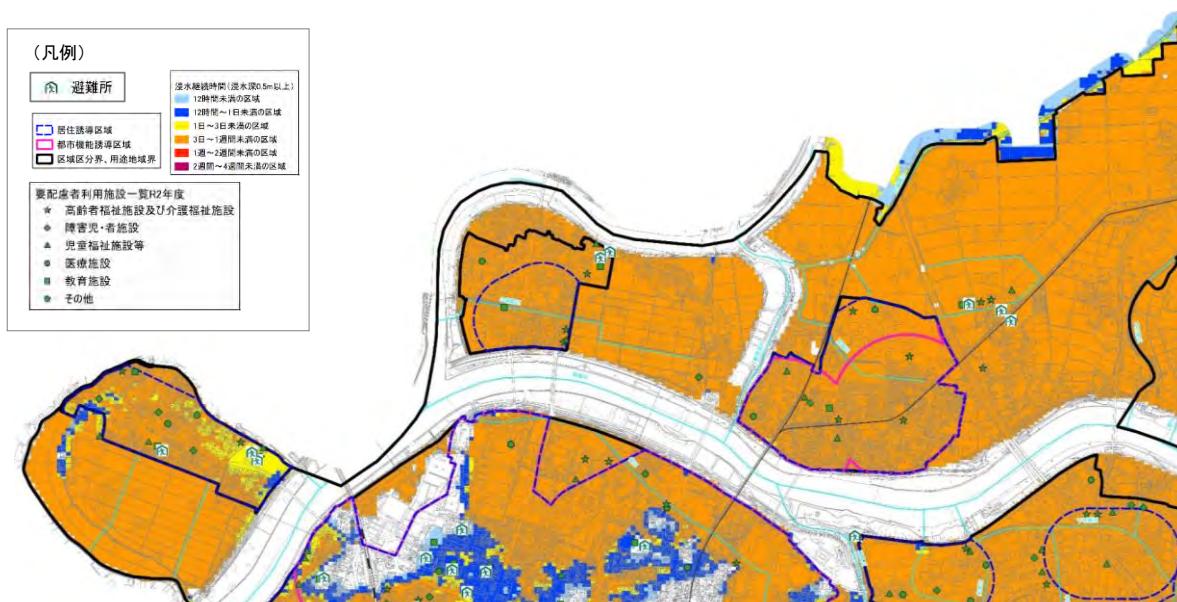
#### ④ 浸水ハザード(最大ハザード) × 要配慮者利用施設 + 避難所



○想定最大浸水深 3 m 以上の区域や家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）に要配慮者利用施設（病院、教育施設等）が立地している。

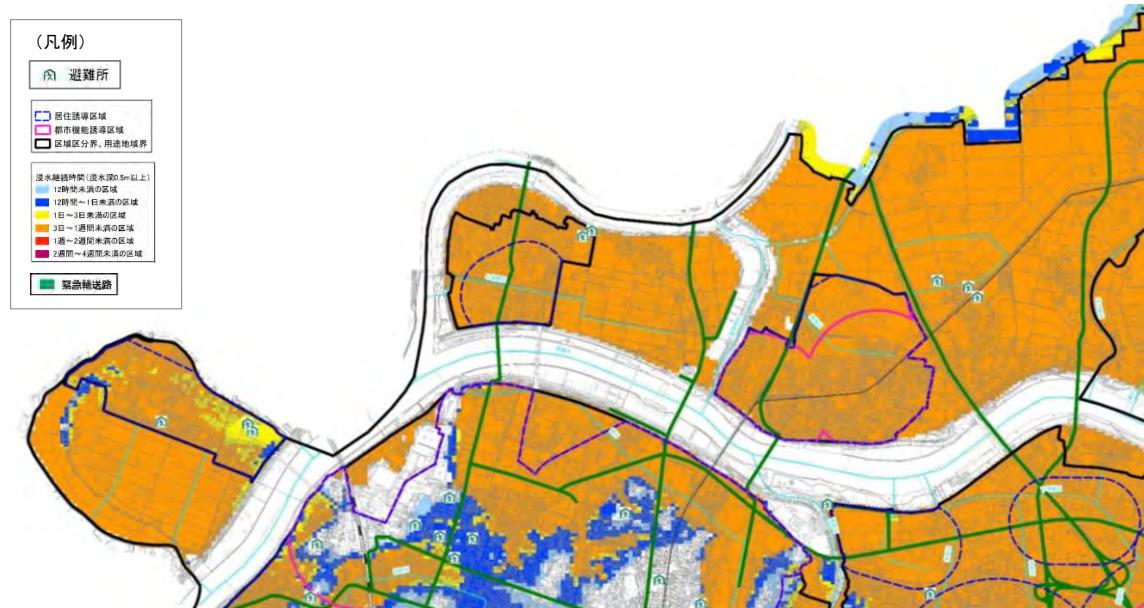
○宮ノ陣地区や小森野地区においては、想定最大浸水深 5.0m 以上の区域に要配慮者利用施設がある。

#### ④' 浸水ハザード(L2浸水継続時間) × 要配慮者利用施設 + 避難所



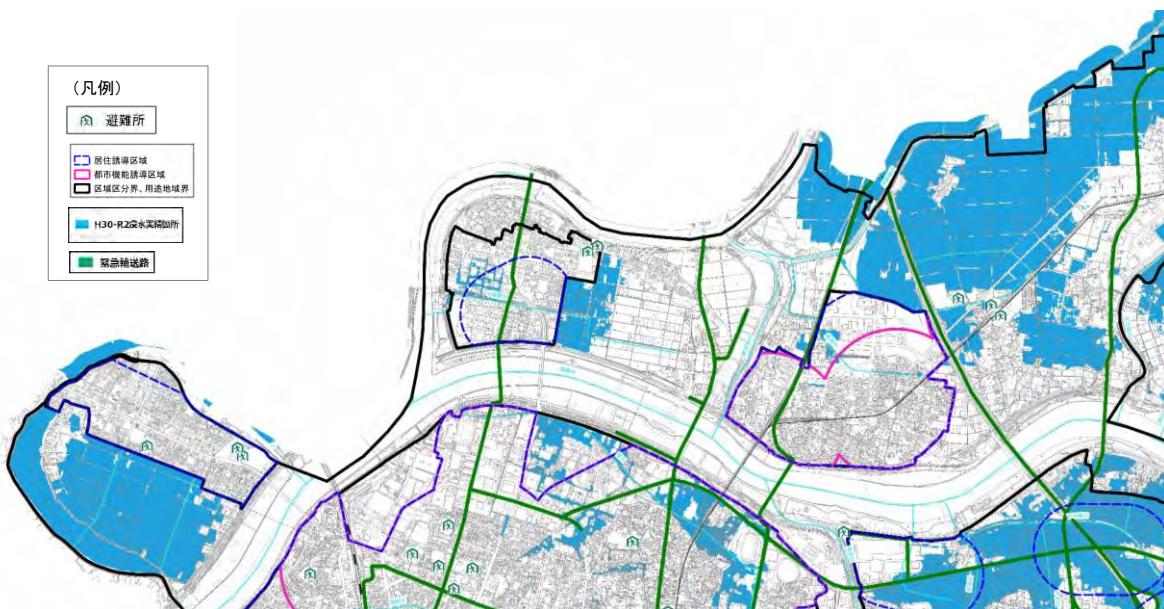
○宮ノ陣地区、長門石地区、小森野地区のほとんどの地域は、浸水継続時間が 3 日から 1 週間程度であり、当該地域に多くの要配慮者利用施設が立地している。

## ⑤ 浸水ハザード(浸水継続時間) × 緊急輸送路 + 避難所



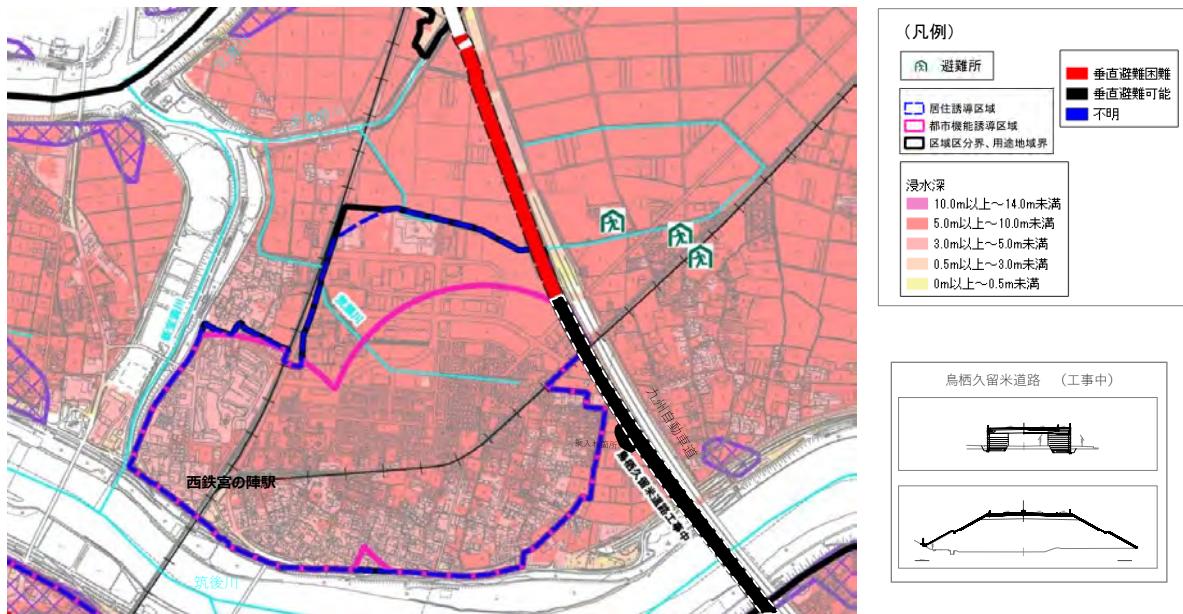
○宮ノ陣地区、長門石地区、小森野地区を通行する緊急輸送路は、浸水継続時間が3日から1週間程度となる地域を通行する。

## ⑤' 浸水ハザード(直近の浸水) × 緊急輸送路 + 避難所



○直近の大雨で浸水した地域内を通行する緊急輸送路がある。

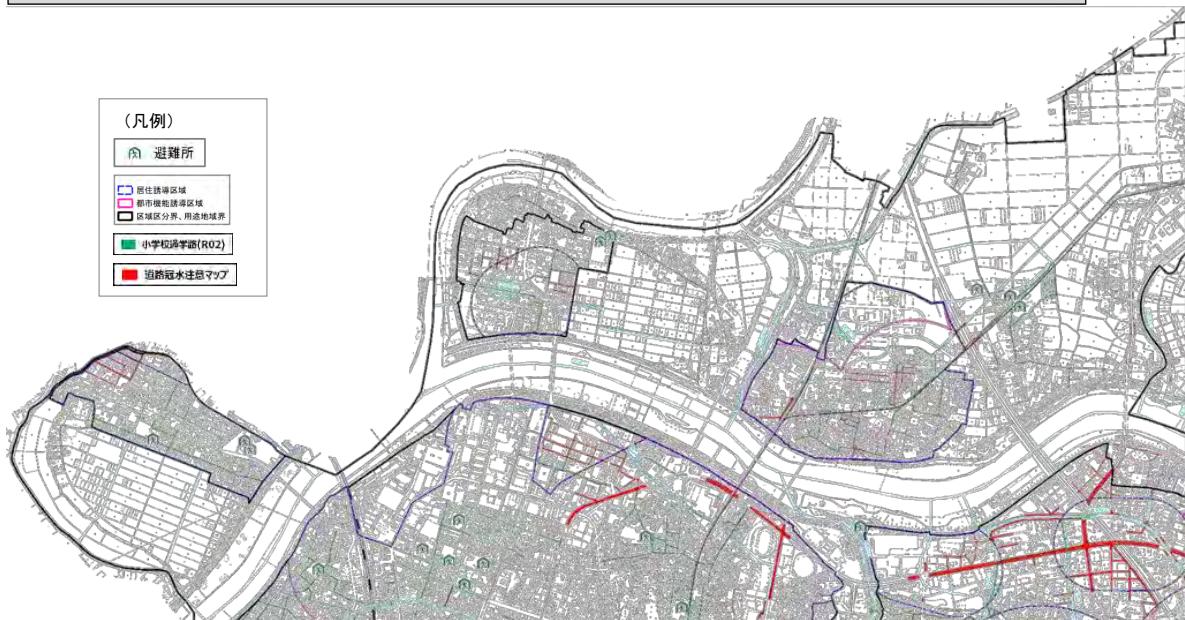
## ⑥ 浸水ハザード(最大ハザード) × 高架の道路 + 避難所



○宮ノ陣地区においては、既定計画の居住誘導区域の全域が洪水浸水想定区域の指定があり、想定浸水深が 5m 以上の地域も広く分布している。

○当該地区の近傍に国道 3 号鳥栖久留米道路が建設中であり、道路の浸水のおそれがある一方、一部の高架部分では道路が想定浸水深よりも高い。

## ⑦ 浸水ハザード(道路冠水注意マップ) × 通学路(避難路) + 避難所



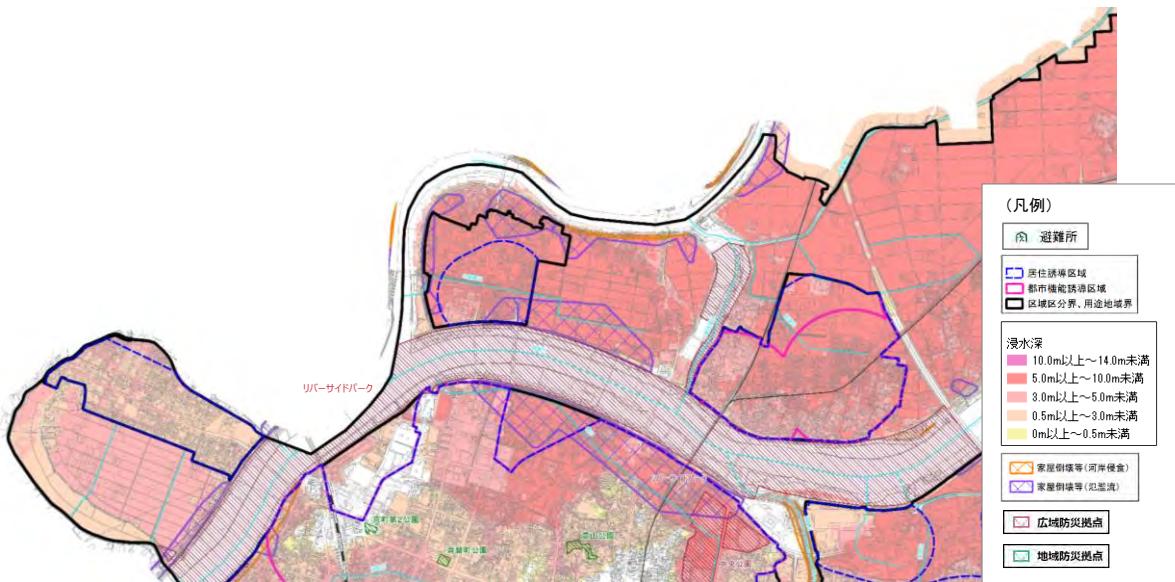
○道路冠水注意マップと通学路が、重なっている道路がある。

## ⑦' 浸水ハザード(直近の浸水箇所) × 通学路(避難路) + 避難所



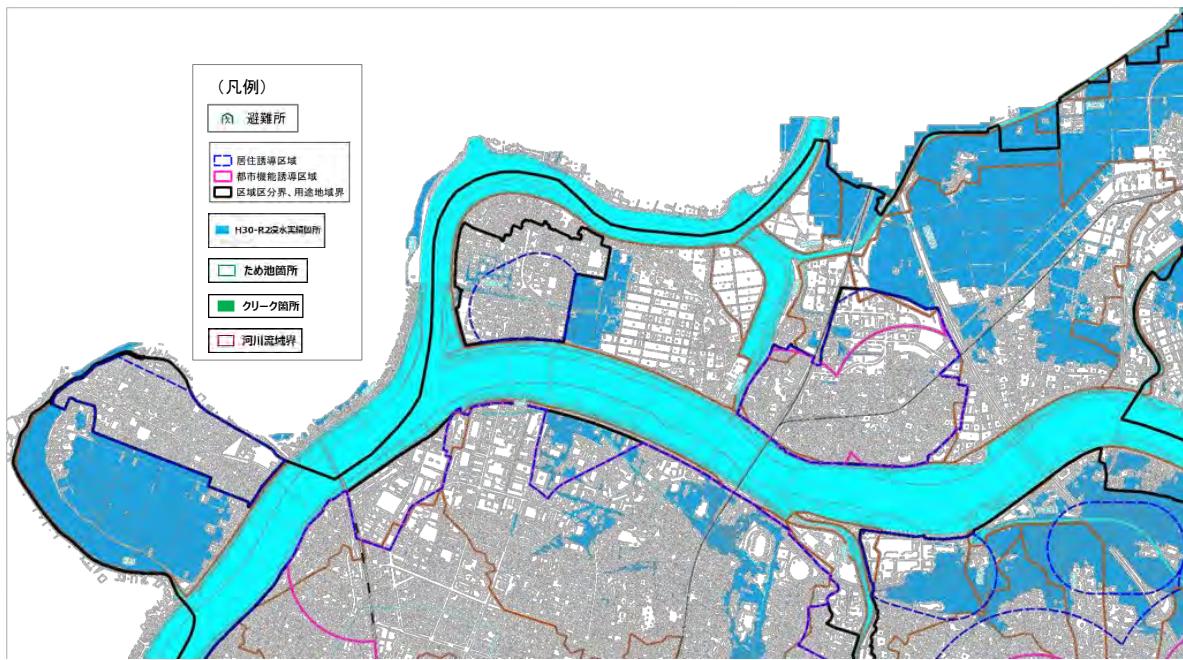
○直近の浸水箇所と通学路が、重なっている道路がある。

⑧ 浸水ハザード(最大ハザード) × 公園  
 ⑧' 浸水ハザード(浸水継続時間) × 公園



○復旧活動の拠点として、活用可能な公園が配置されている。  
 (復旧活動場所として防災機能の拡充が必要な公園がある)

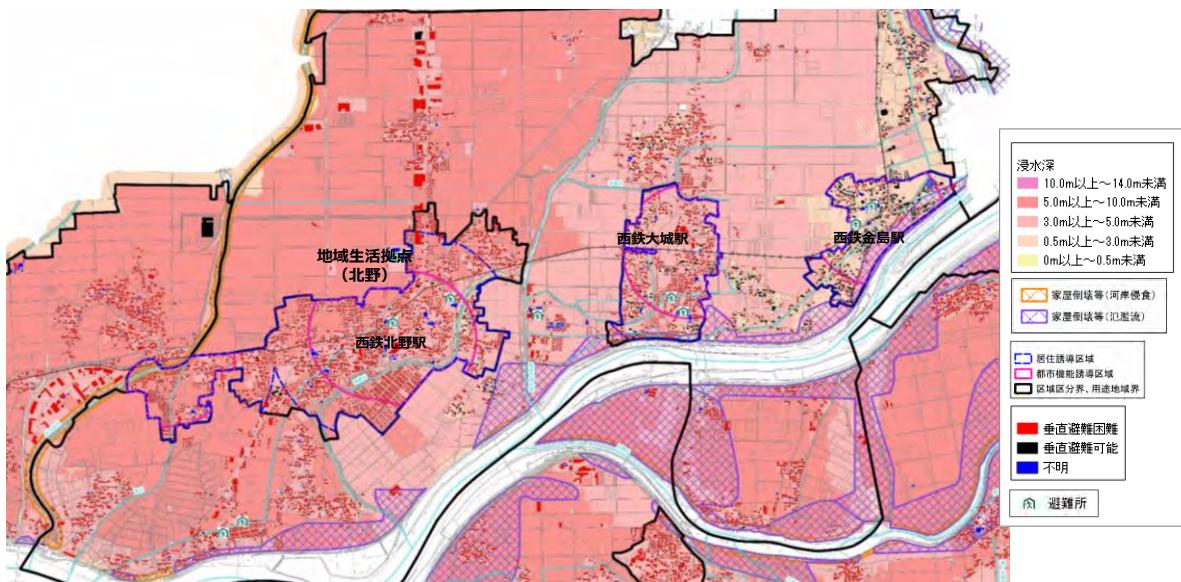
## ⑨ 浸水ハザード(直近の浸水箇所) × ため池・クリーク



○北部地区（宮ノ陣・長門石・小森野）に活用できるため池はない。

## (6) 北部地区(北野)

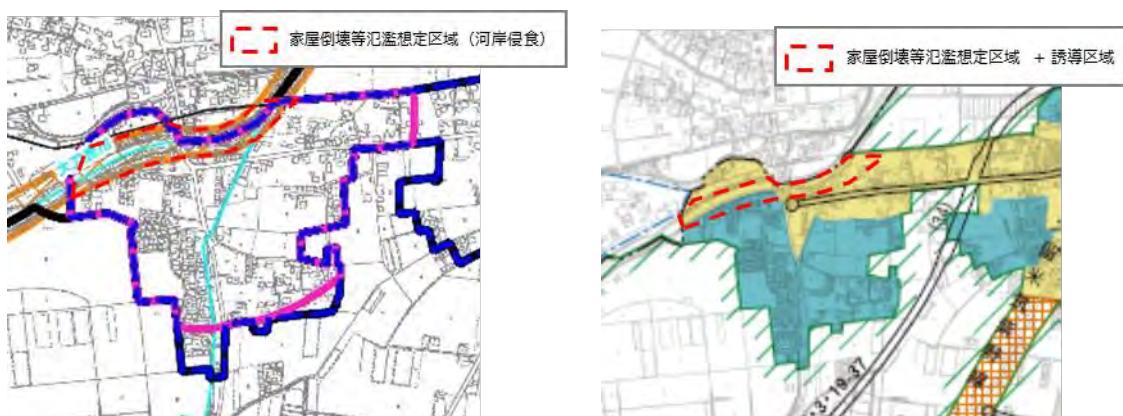
### ① 浸水ハザード(最大ハザード) × 建築物(階数) + 避難所



- 誘導区域内のほぼ全域で、浸水深5m以上であり、垂直避難可能な建築物は少ない。
- 北野地区の筑後川沿い及び大刀洗川沿いに、想定最大規模の洪水時に家屋が倒壊するおそれがある家屋倒壊等氾濫想定区域が指定されている。

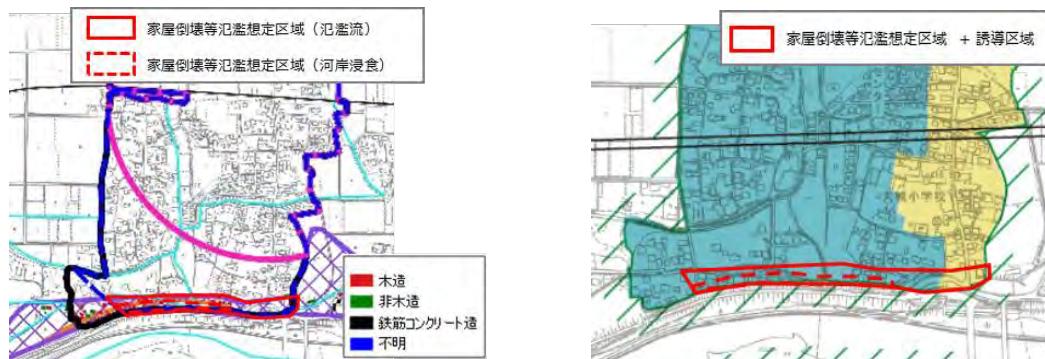
### ② 浸水ハザード(家屋倒壊等氾濫想定区域) × 建築物(木造・非木造) + 用途地域

#### 北野地区(誘導区域西側)



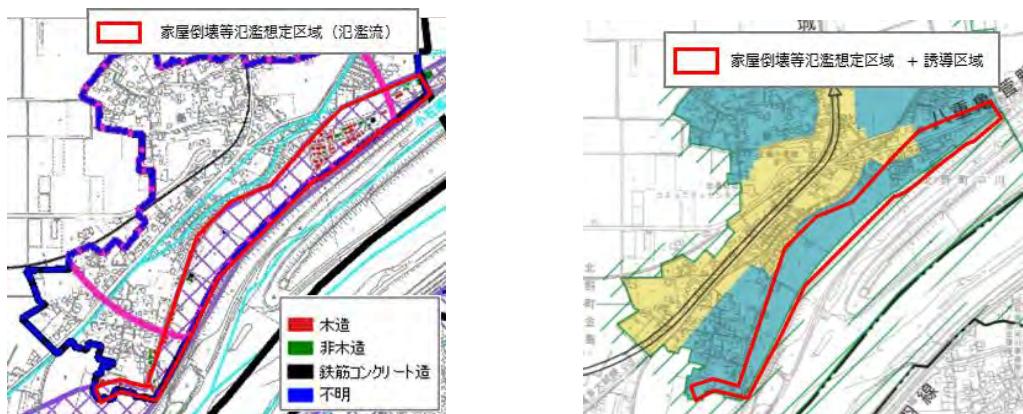
- 大刀洗川の家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食) が指定される当該地域は、第1種住居地域、第1種低層住居専用地域であり、主に木造の戸建て住宅が建築されている。

## 北野地区(誘導区域中央)



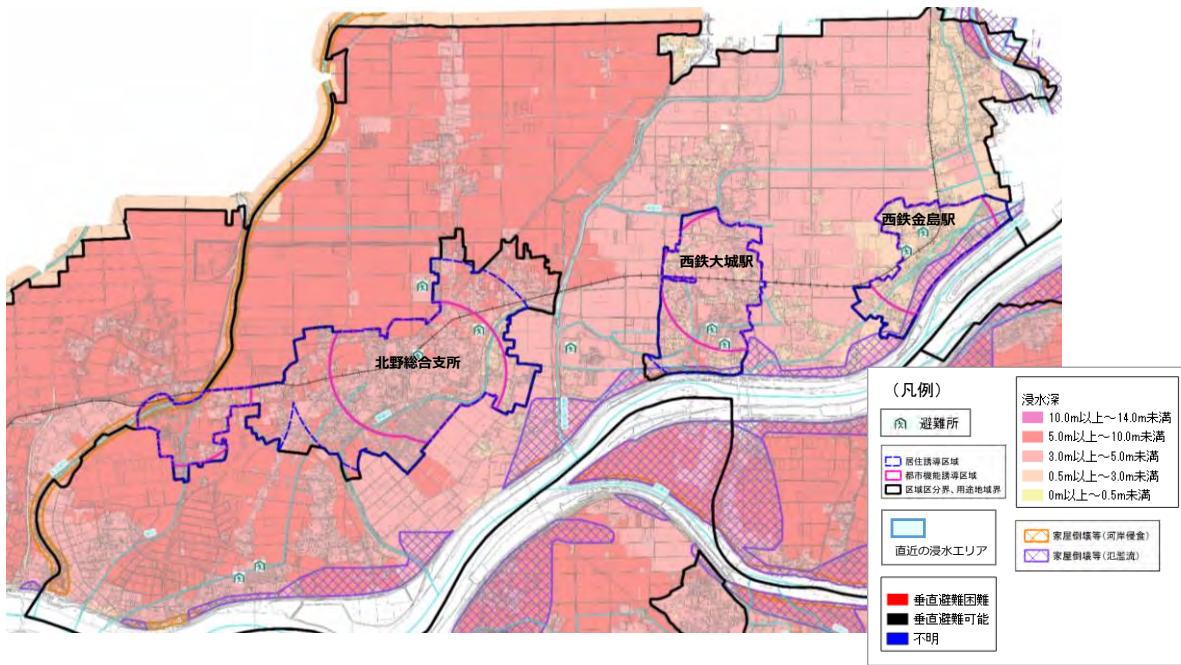
○筑後川の家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・河岸侵食）が指定される当該地域は、第1種住居地域、第1種低層住居専用地域であり、主に木造の戸建て住宅が建築されている。

## 北野地区(誘導区域東側)



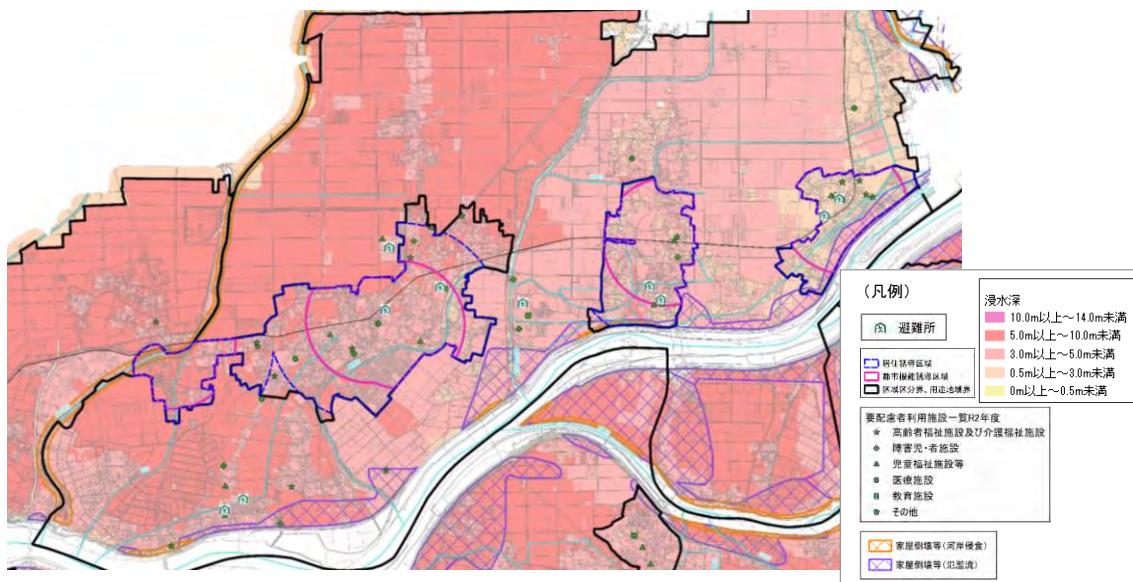
○筑後川の家屋倒壊等氾濫想定区域（ 泛濫流 ）が指定される当該地域は、ほとんどの区域が第1種低層住居専用地域であり、主に木造の戸建て住宅が建築されている。

### ③ 浸水ハザード(最大ハザード) × 自走式立体駐車場(階数)



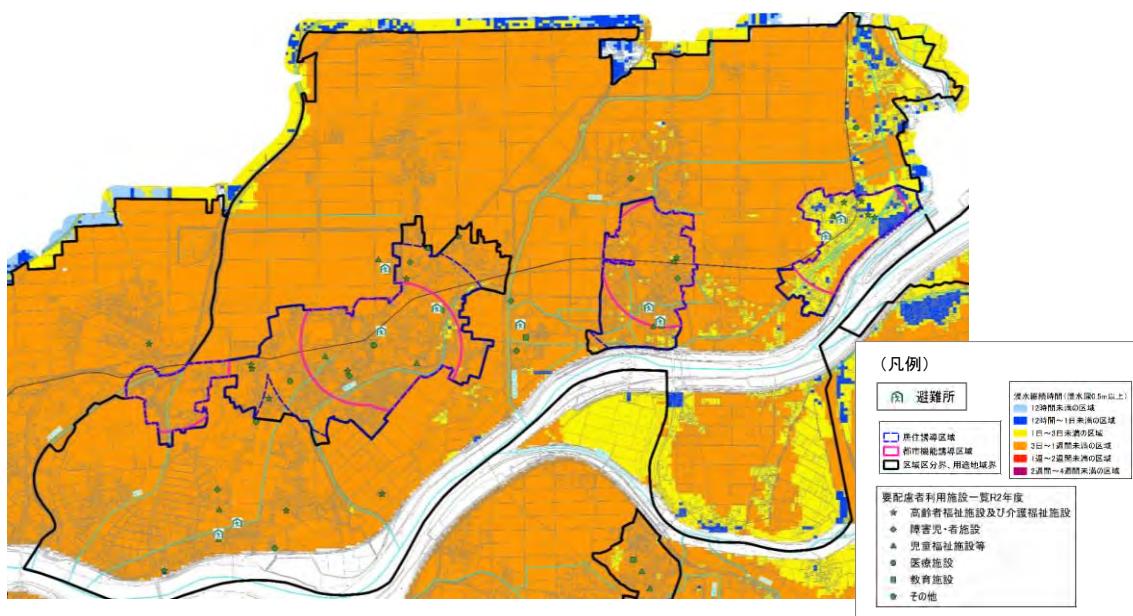
○北野地区においては、自走式立体駐車場はほとんど立地していない。

#### ④ 浸水ハザード(最大ハザード) × 要配慮者利用施設 + 避難所



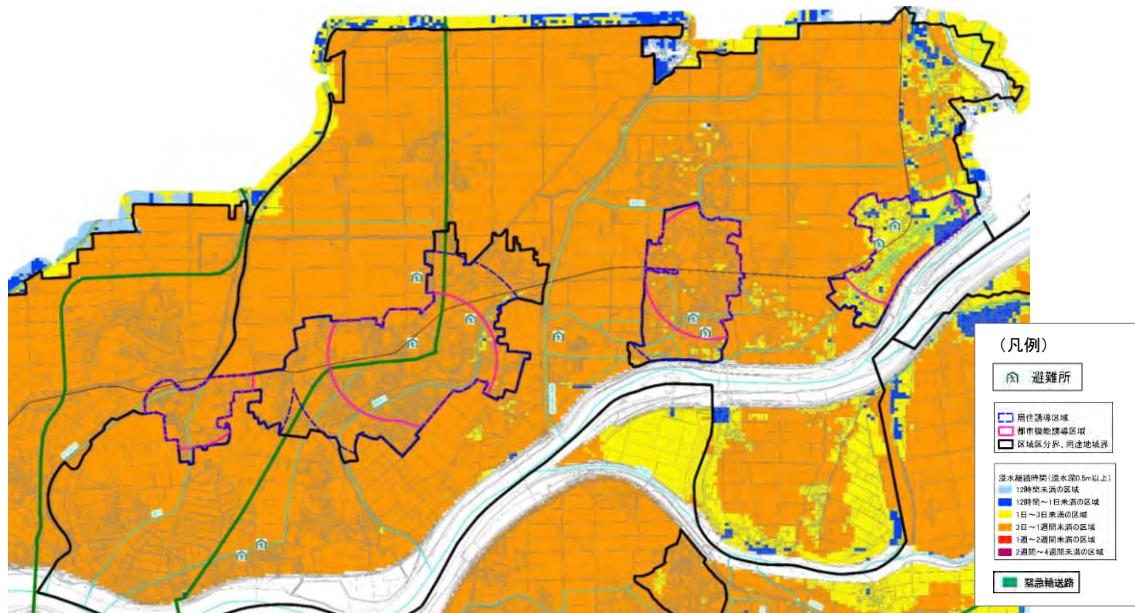
- 想定最大浸水深3m以上の区域内に多くの要配慮者利用施設（病院、教育施設等）が立地している。
- 居住誘導区域外も想定最大浸水深が大きく、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・河岸侵食）に指定される箇所にも立地している施設がある。

#### ④' 浸水ハザード(L2浸水継続時間) × 要配慮者利用施設 + 避難所



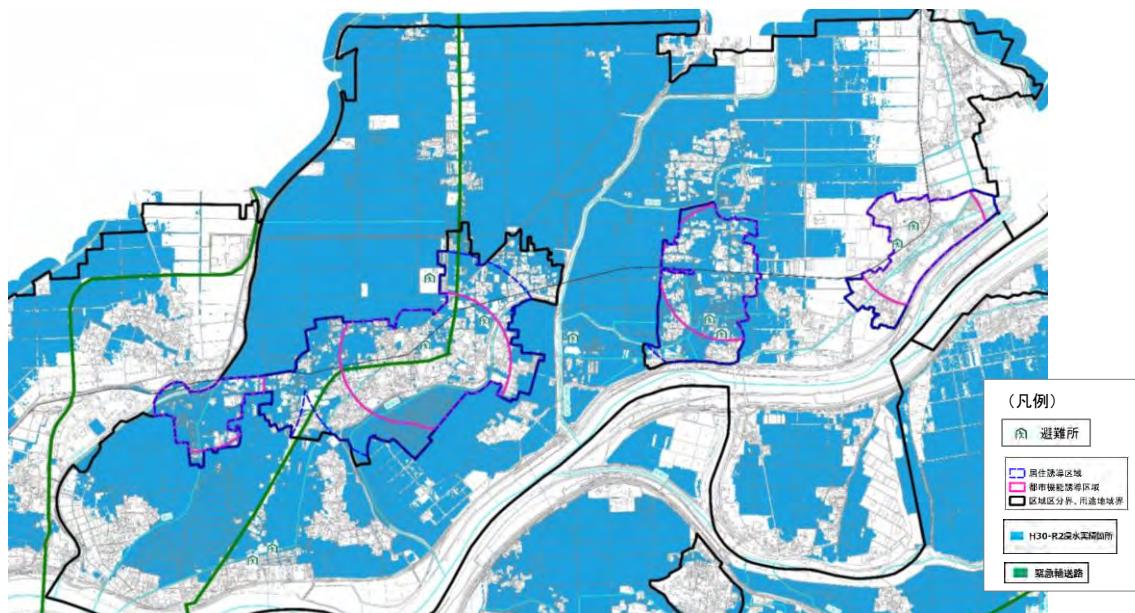
- 北野地区のほとんどの地域は、浸水継続時間が3日から1週間程度であり、当該地域に多くの要配慮者利用施設が立地している。

## ⑤ 浸水ハザード(浸水継続時間) × 緊急輸送路 + 避難所



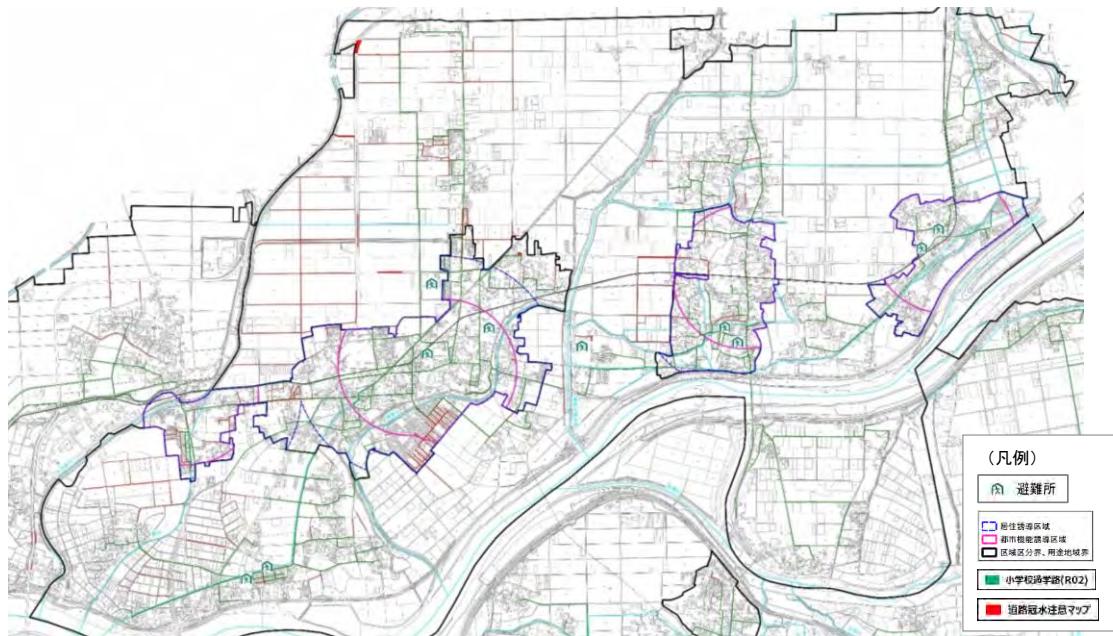
○北野地区を通行する緊急輸送路は、浸水継続時間が3日から1週間程度となる地域を通行する。

## ⑤' 浸水ハザード(直近の浸水) × 緊急輸送路 + 避難所



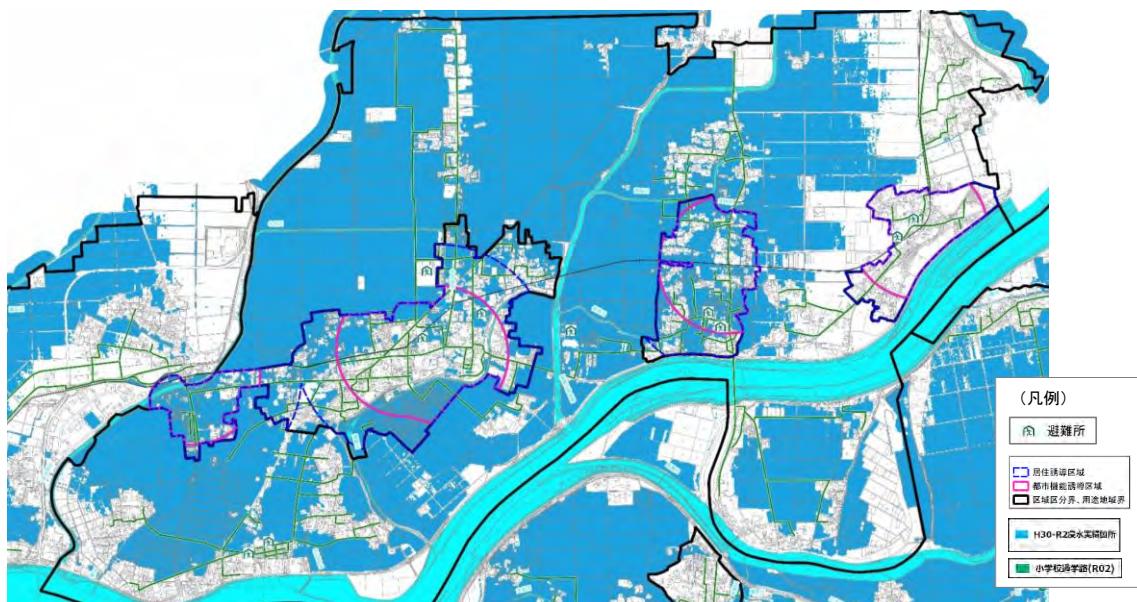
○北野地区は総合支所を含む広範囲で、近年の豪雨により浸水被害が発生しており、直近の大で浸水した地域内を通行する緊急輸送路がある。

## ⑦ 浸水ハザード(道路冠水注意マップ) × 通学路(避難路) + 避難所



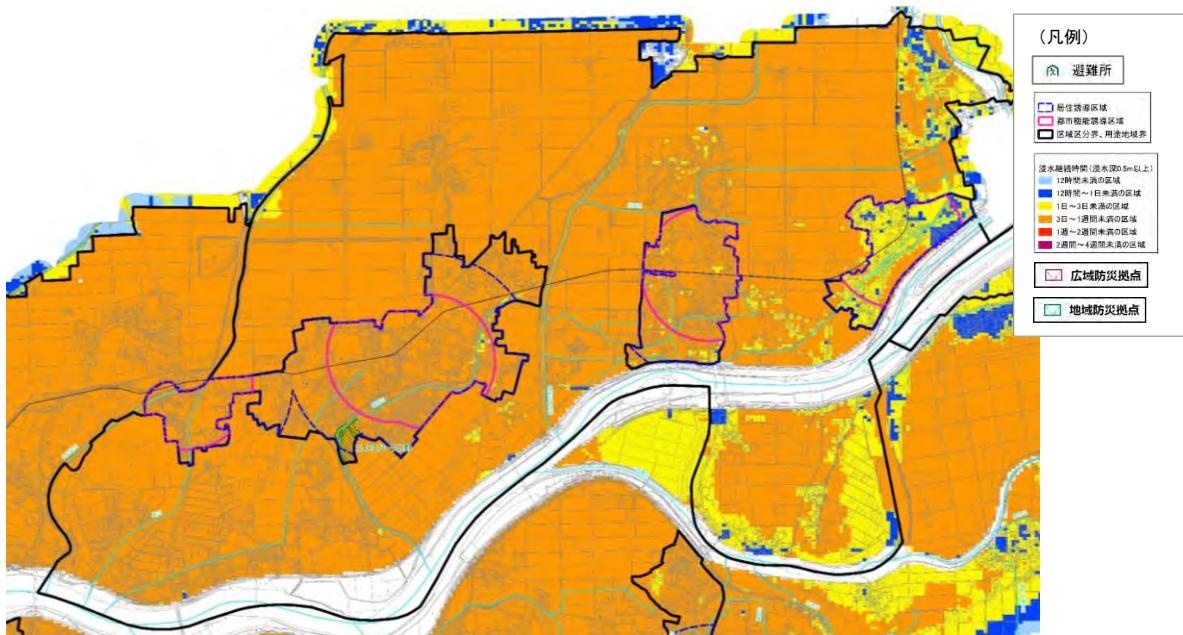
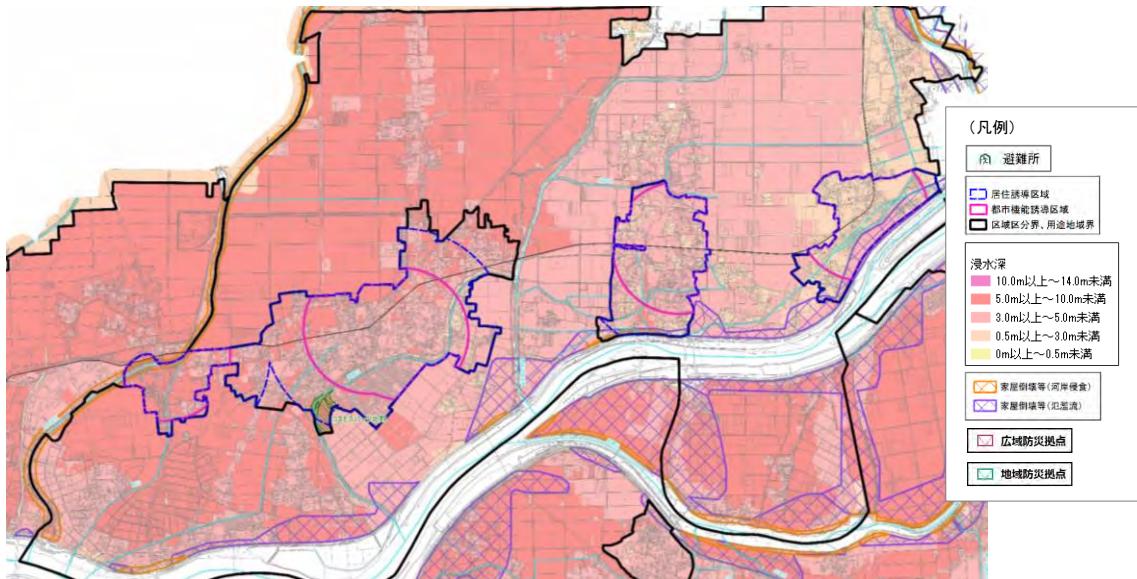
○道路冠水注意マップと通学路が、重なっている道路がある。

## ⑦' 浸水ハザード(直近の浸水箇所) × 通学路(避難路) + 避難所



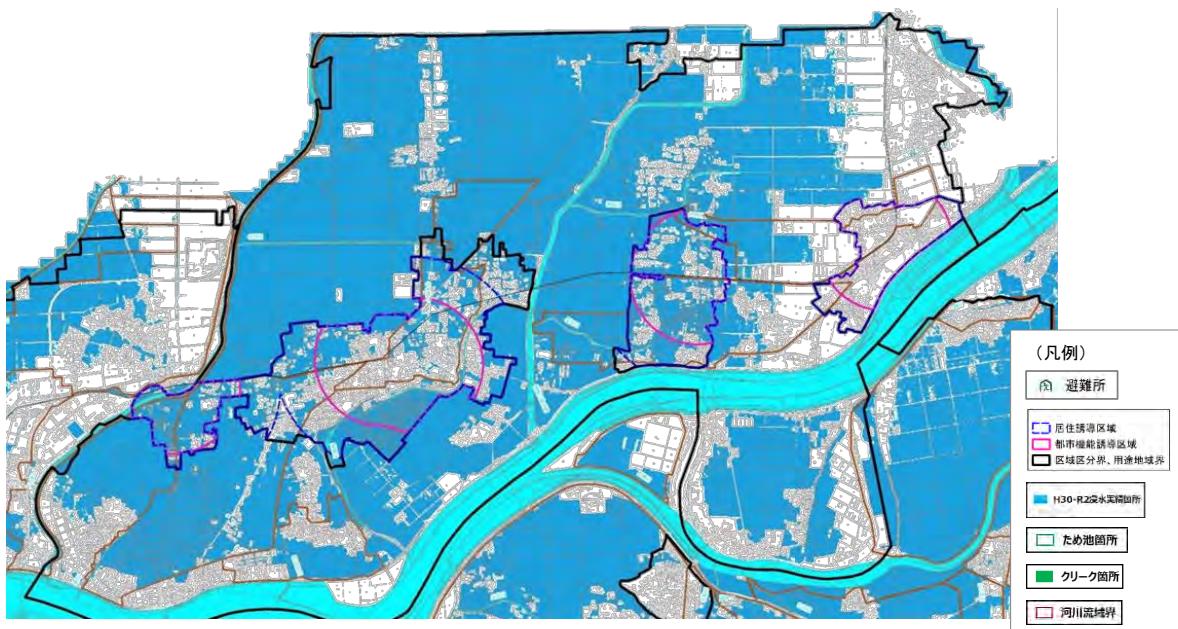
○北野地区は総合支所を含む広範囲において、近年の豪雨により浸水被害が発生しており、直近の大雨でも通学路のほとんどが浸水した。

- ⑧ 浸水ハザード(最大ハザード) × 公園  
 ⑧' 浸水ハザード(浸水継続時間) × 公園



○復旧活動の拠点として、活用可能な公園が配置されている。  
 (復旧活動場所として防災機能の拡充が必要な公園がある)

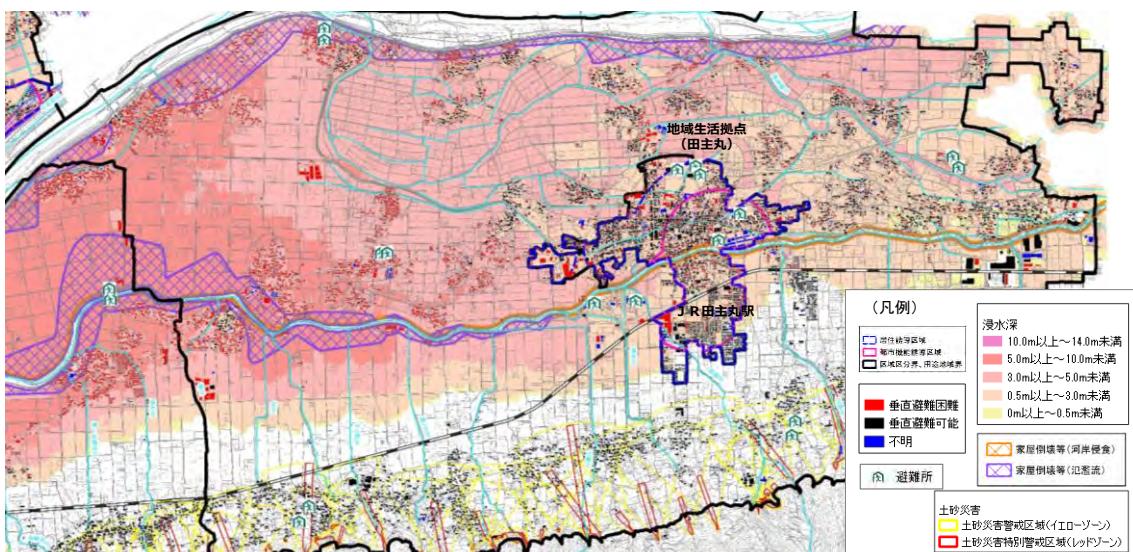
⑨ 浸水ハザード(直近の浸水箇所) × ため池・クリーク



○北部地区（北野）に活用できるため池はない。

## (7) 東部地区(田主丸)

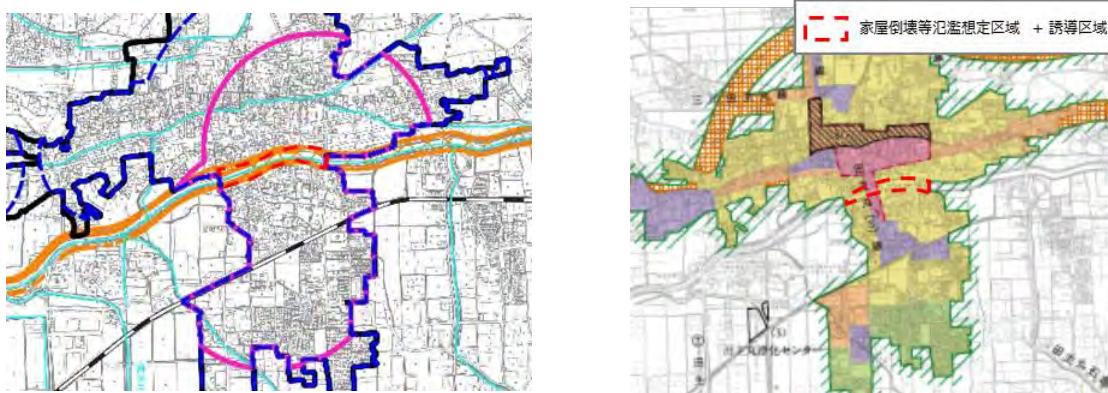
### ① 浸水ハザード(最大ハザード) × 建築物(階数) + 避難所



- 巨瀬川沿いに、想定最大規模の洪水時に建築物が倒壊するおそれがある家屋倒壊等氾濫想定区域が指定されている。
- 居住誘導区域内のほとんどの地区が、想定最大規模の洪水時に浸水深が 0.5m 以上 3m 未満であるが、部分的に 3m 以上となっており垂直避難可能な建築物が少ない。

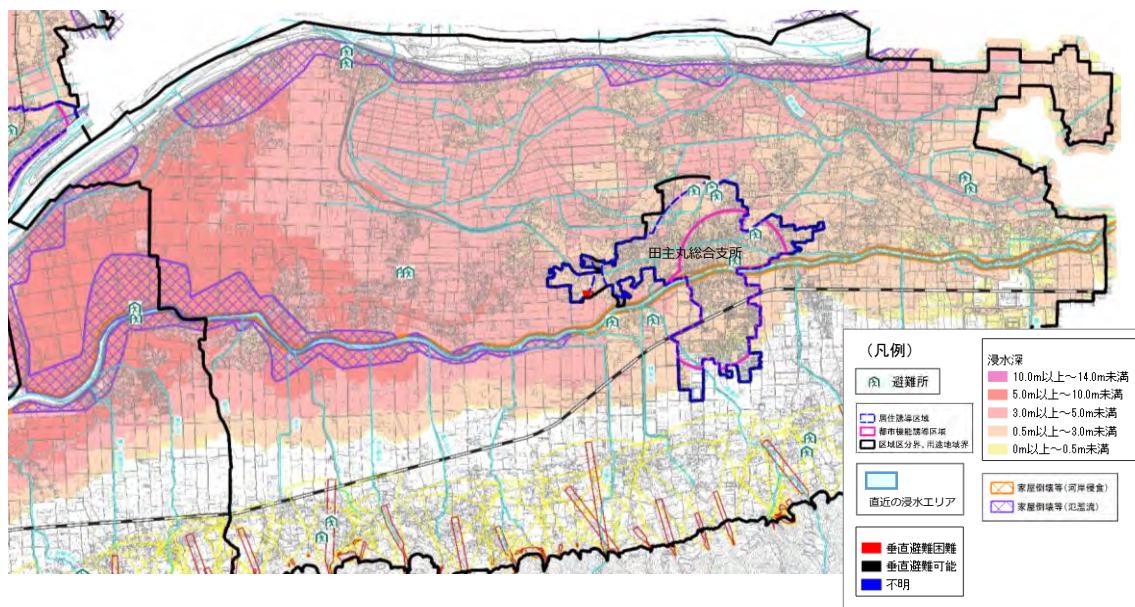
### ② 浸水ハザード(家屋倒壊等氾濫想定区域) × 建築物(木造・非木造) + 用途地域

#### 田主丸地区(誘導区域東側)



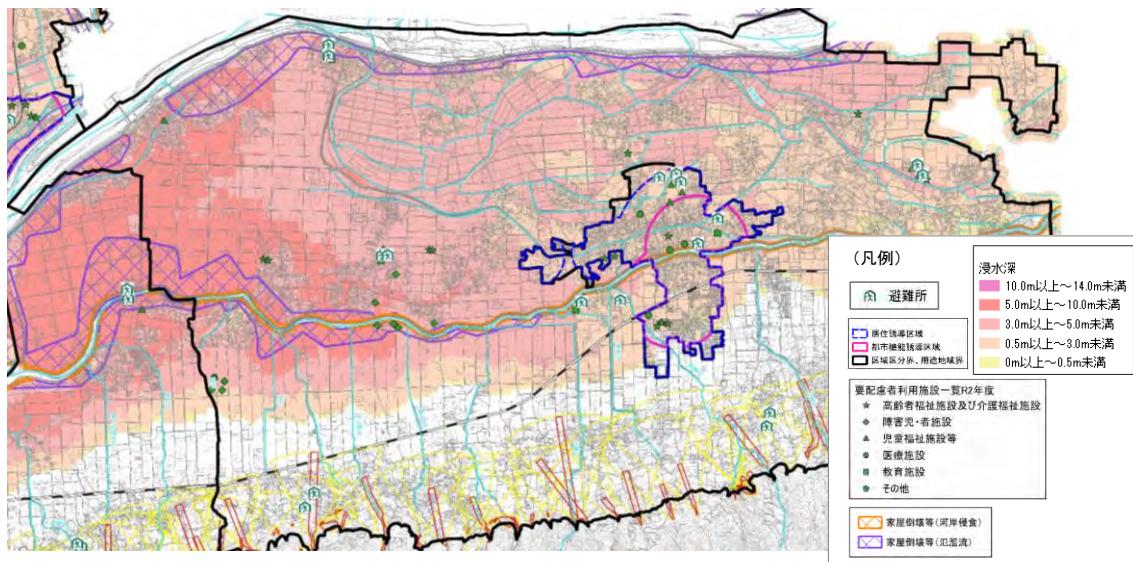
- 巨瀬川の家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）が指定される当該地域は、第1種住居地域であり、主に木造の戸建て住宅が建築されている。
- 田主丸総合支所の敷地の一部に、家屋倒壊等氾濫想定区域が指定されている。

### ③ 浸水ハザード(最大ハザード) × 自走式立体駐車場(階数)



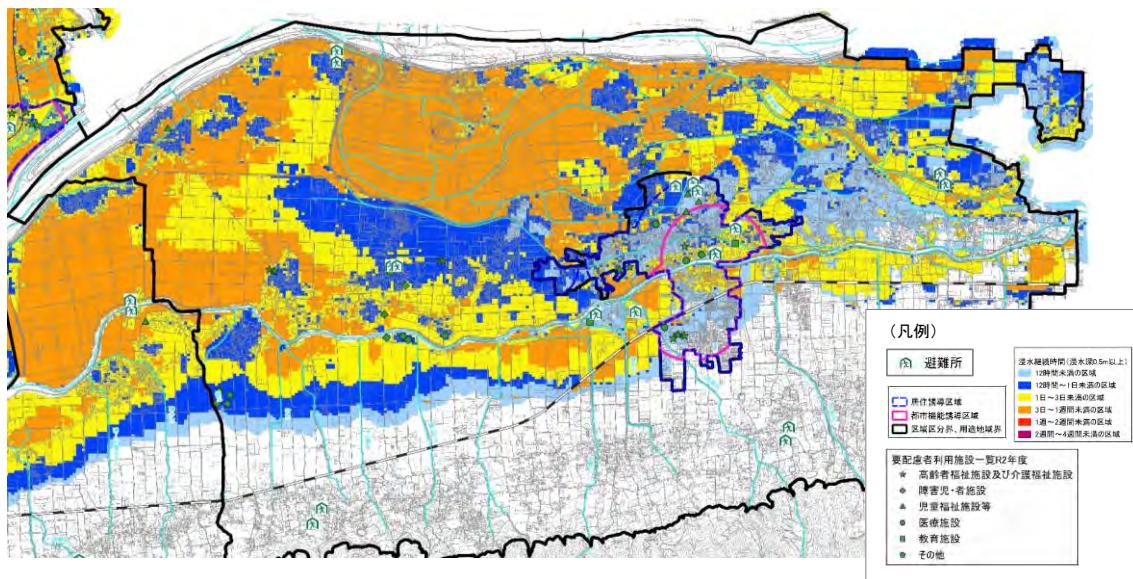
○田主丸地区においては、自走式立体駐車場はほとんど立地していない。

#### ④ 浸水ハザード(最大ハザード) × 要配慮者利用施設 + 避難所



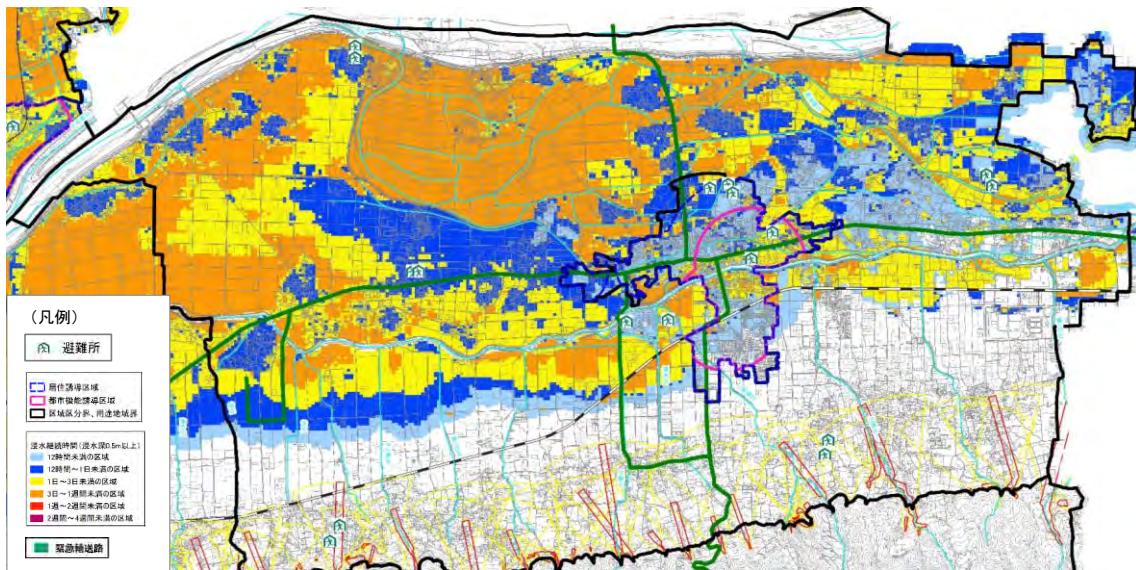
- 田主丸地区の居住誘導区域内に立地する要配慮者利用施設は、想定最大浸水深3m未満となっているが、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）内に立地している施設がある。
- 居住誘導区域外に、想定最大浸水深3m以上の地域や巨瀬川の家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・河岸侵食）内に立地する施設がある。

#### ④' 浸水ハザード(L2浸水継続時間) × 要配慮者利用施設 + 避難所



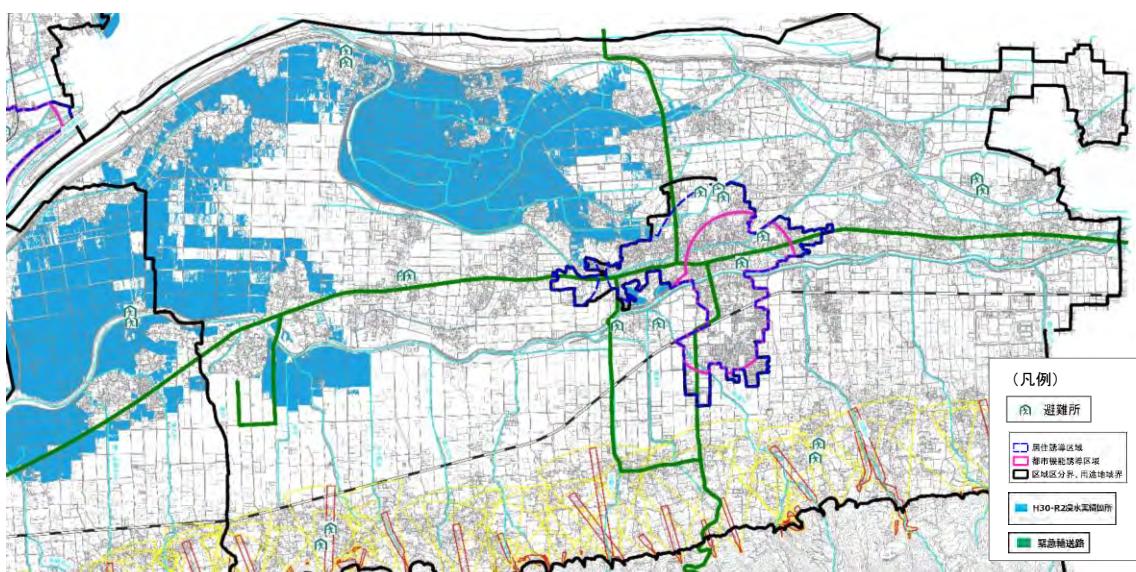
- 田主丸地区の居住誘導区域内に立地する要配慮者利用施設は、想定最大浸水深は3m未満であり、浸水継続時間は3日以内の地域に立地している。
- 居住誘導区域外において、施設周辺の浸水継続時間が長期になる地域に要配慮者利用施設が立地している。

## ⑤ 浸水ハザード(浸水継続時間) × 緊急輸送路 + 避難所



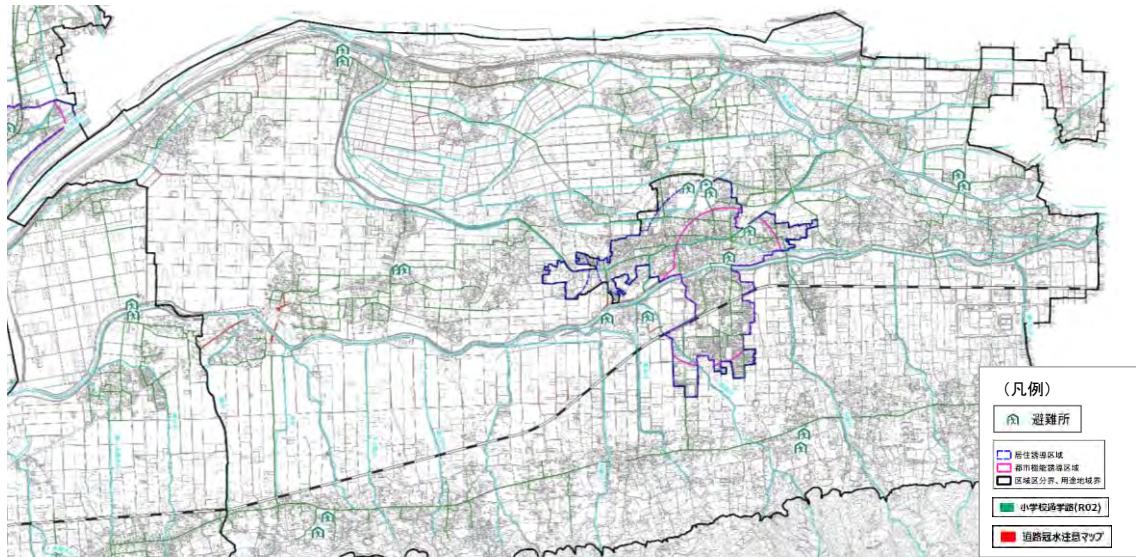
○浸水継続時間が3日から1週間程度となる地域を通行する緊急輸送路がある。

## ⑤' 浸水ハザード(直近の浸水) × 緊急輸送路 + 避難所



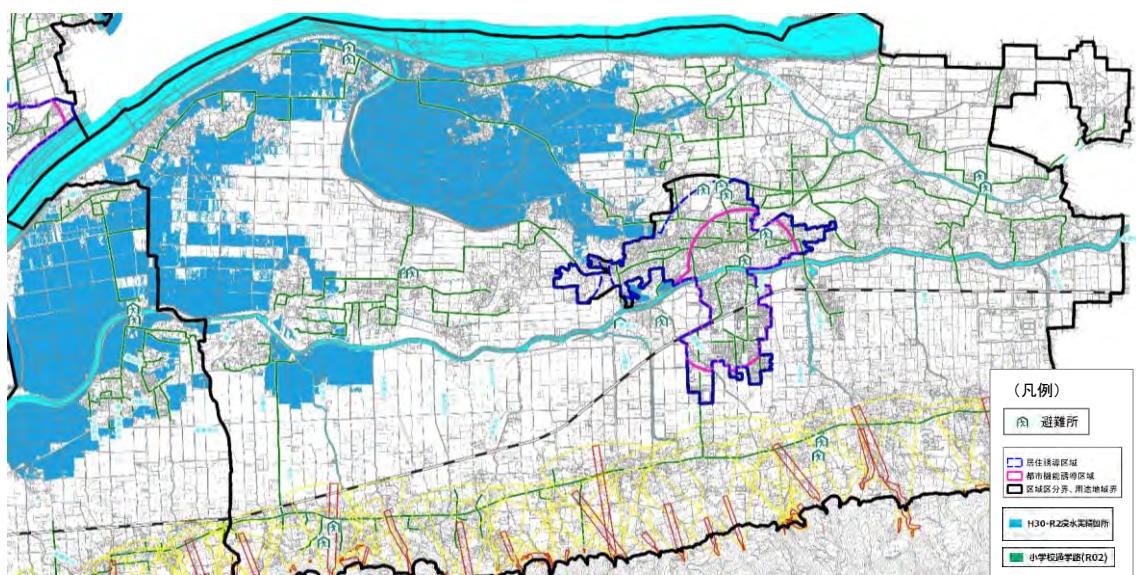
○居住誘導区域外において浸水により被害が生じた箇所を通行する緊急輸送路がある。

## ⑦ 浸水ハザード(道路冠水注意マップ) × 通学路(避難路) + 避難所



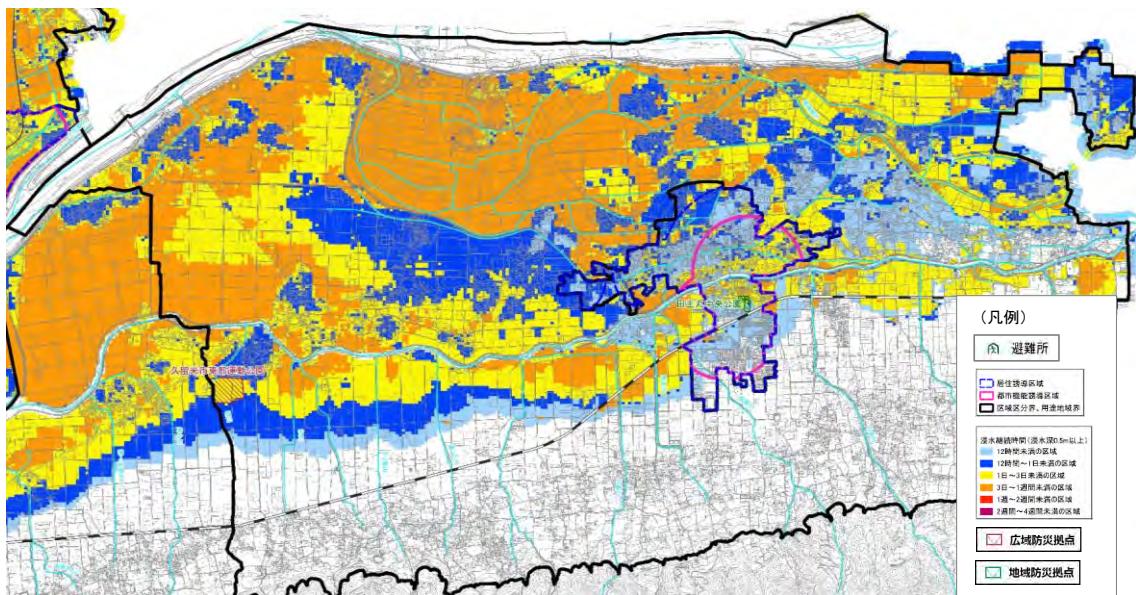
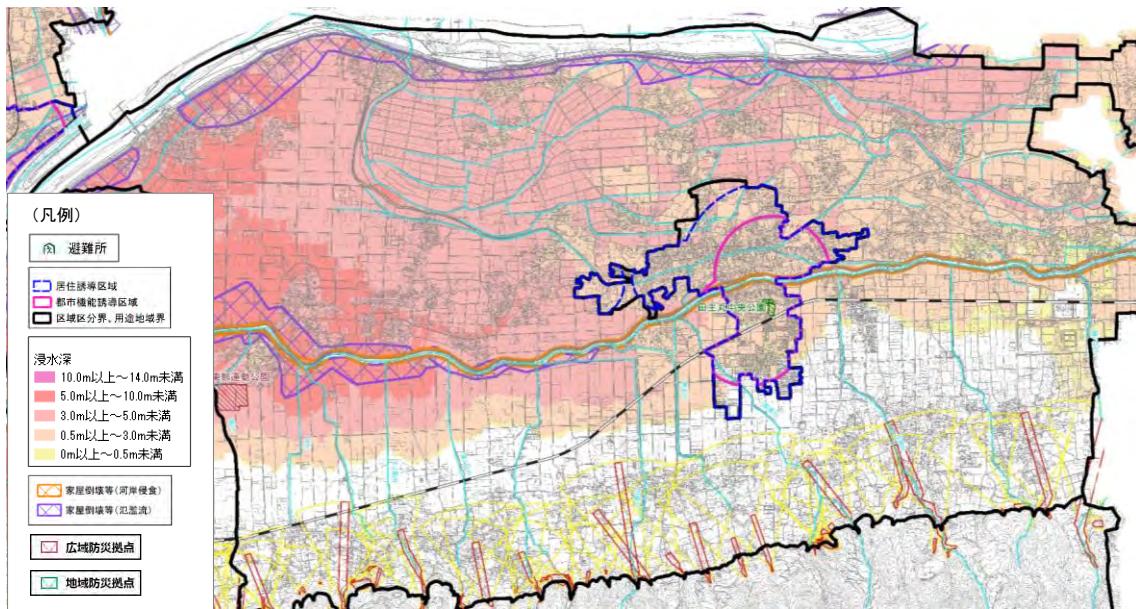
○道路冠水注意マップと通学路が、重なっている道路がある。

## ⑦' 浸水ハザード(直近の浸水箇所) × 通学路(避難路) + 避難所



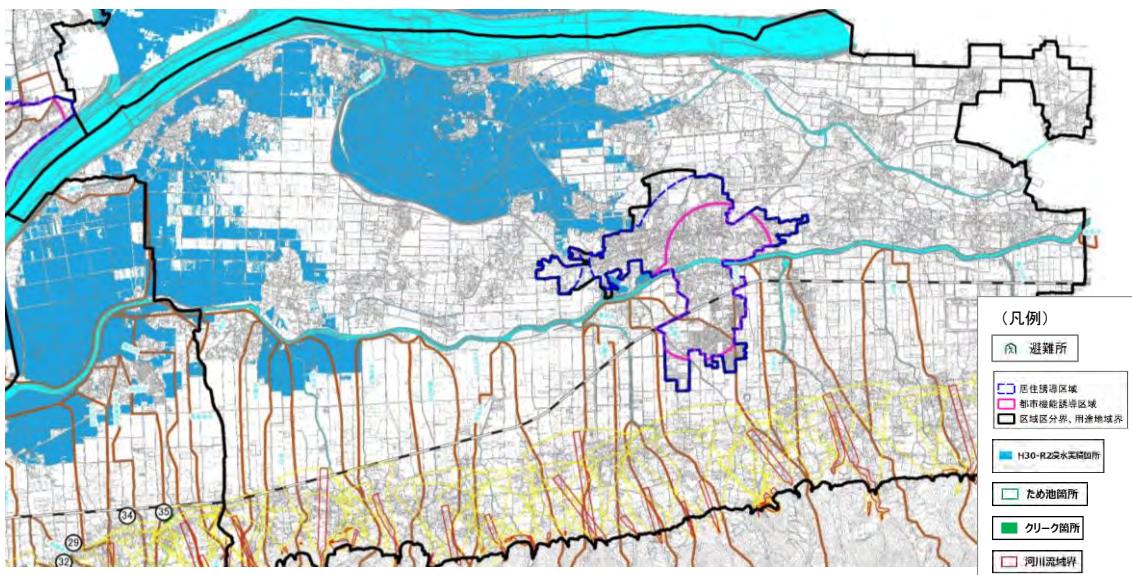
○直近の浸水箇所と通学路が、重なっている道路がある。

⑧ 浸水ハザード(最大ハザード) × 公園  
 ⑧' 浸水ハザード(浸水継続時間) × 公園



○復旧活動の拠点として、活用可能な公園が配置されている。  
 (復旧活動場所として防災機能の拡充が必要な公園がある)

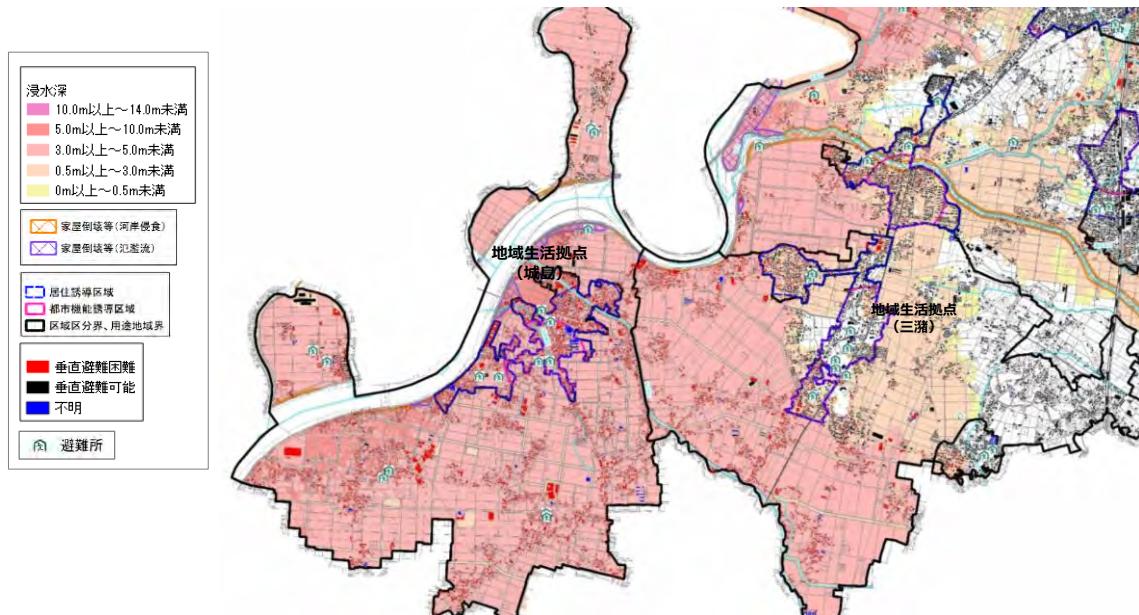
⑨ 浸水ハザード(直近の浸水箇所) × ため池・クリーク



○東部地区（田主丸）に活用できるため池はない。

## (8) 西部地区(城島・三潴)

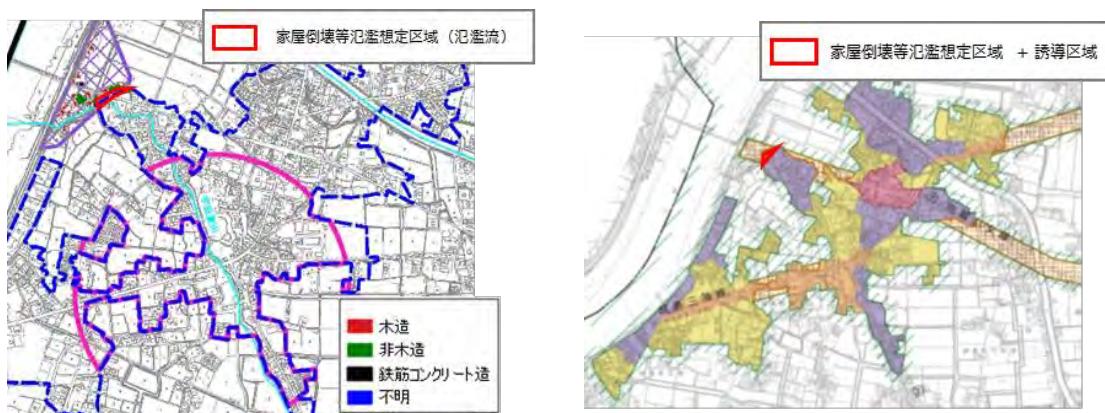
### ① 浸水ハザード(最大ハザード) × 建築物(階数) + 避難所



- 筑後川沿いに、想定最大規模の洪水時に建築物が倒壊するおそれがある家屋倒壊等氾濫想定区域が指定されている。
- 城島・三潴地区は、筑後川の想定最大浸水深よりも高潮による想定最大浸水深が大きく、高潮による浸水リスクも考慮する必要がある。
- 三潴総合支所周辺は想定最大規模による浸水のおそれがないが、犬塚駅周辺に 0.5m 以上 3m 未満の浸水が指定されており、垂直避難困難な建築物が存在する。

## ② 浸水ハザード(家屋倒壊等氾濫想定区域) × 建築物(木造・非木造) + 用途地域

### 城島地区(誘導区域西側)



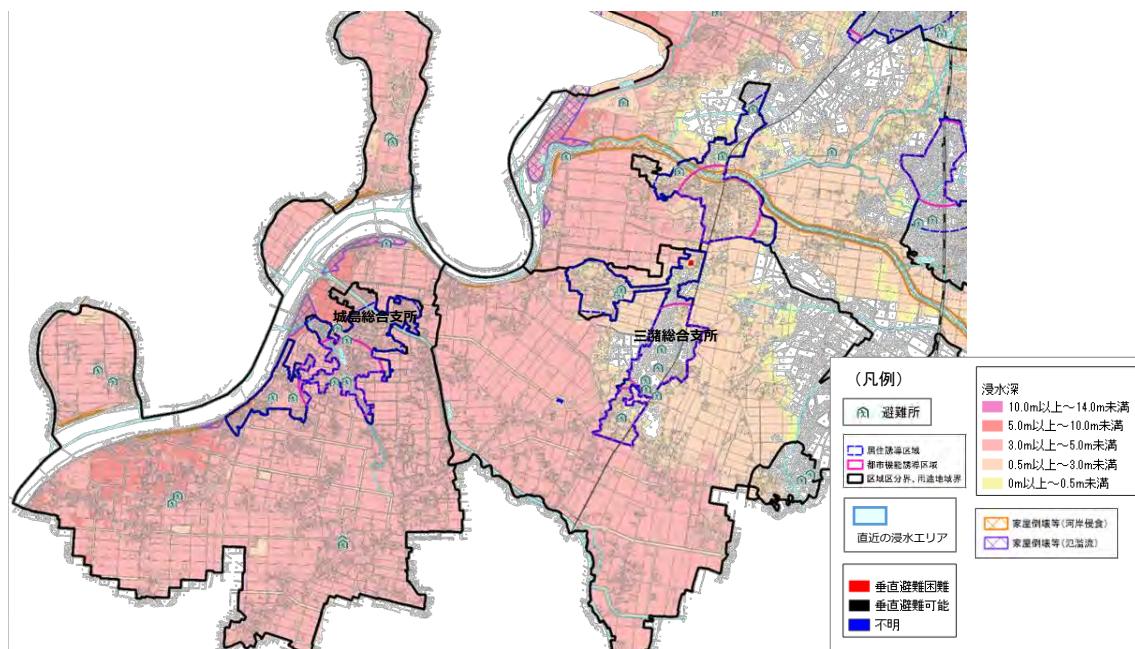
○筑後川の家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）の指定がある当該地域は、準工業地域であるが、建築物はない。

### 城島地区(誘導区域西側)



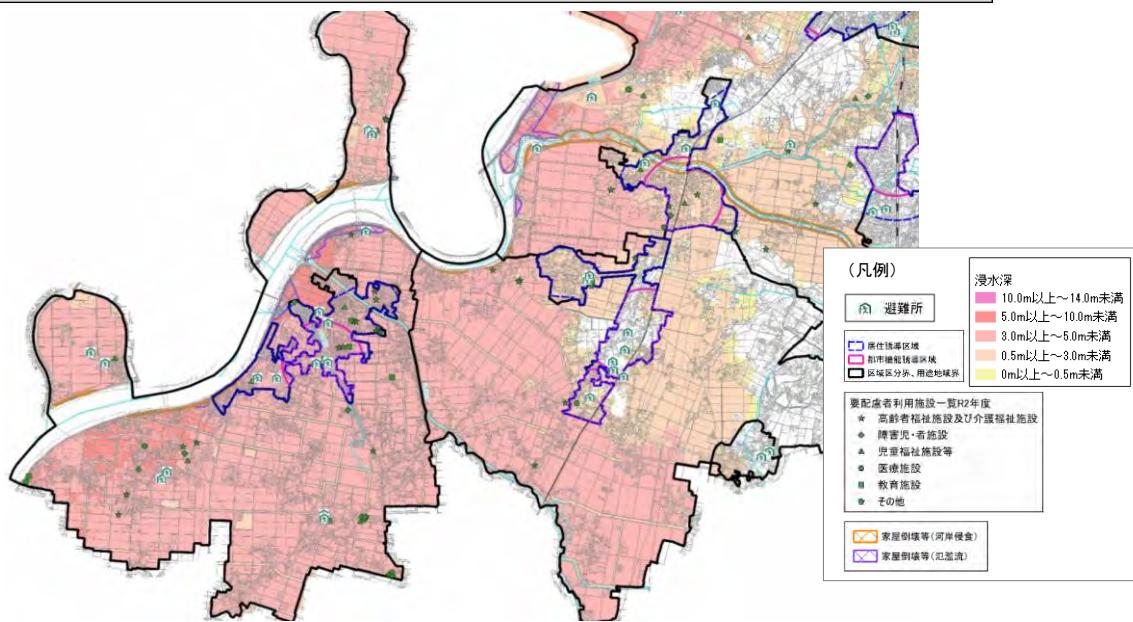
○筑後川の家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）が指定される当該地域は、準工業地域、第1種住居地域であり、主に木造の戸建て住宅が建築されている。

### ③ 浸水ハザード(最大ハザード) × 自走式立体駐車場(階数)



○城島地区、三浦地区においては、自走式立体駐車場はほとんど立地していない。

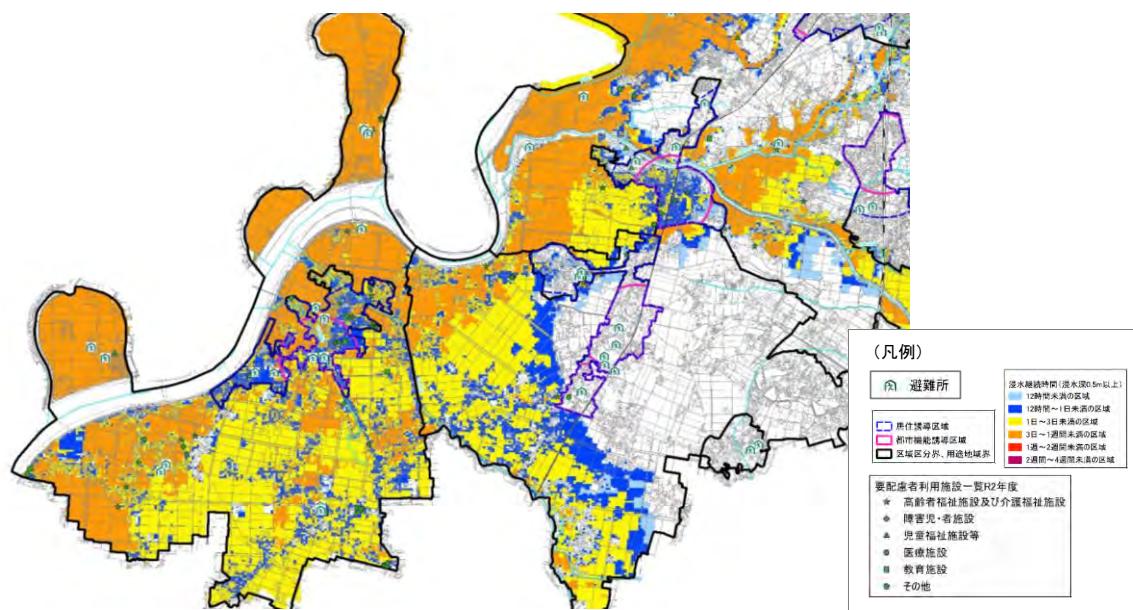
#### ④ 浸水ハザード(最大ハザード) × 要配慮者利用施設 + 避難所



○城島・三瀬地区においては、高潮浸水想定区域の浸水深が大きくなっている。特に城島地区は、ほとんどの要配慮者利用施設が3m以上の区域に立地している。

○三瀬地区の誘導区域内に立地する施設の想定最大浸水深は3m未満となっているが、誘導区域外に立地している「高齢者福祉施設及び介護福祉施設」については浸水深が3m以上となっている。

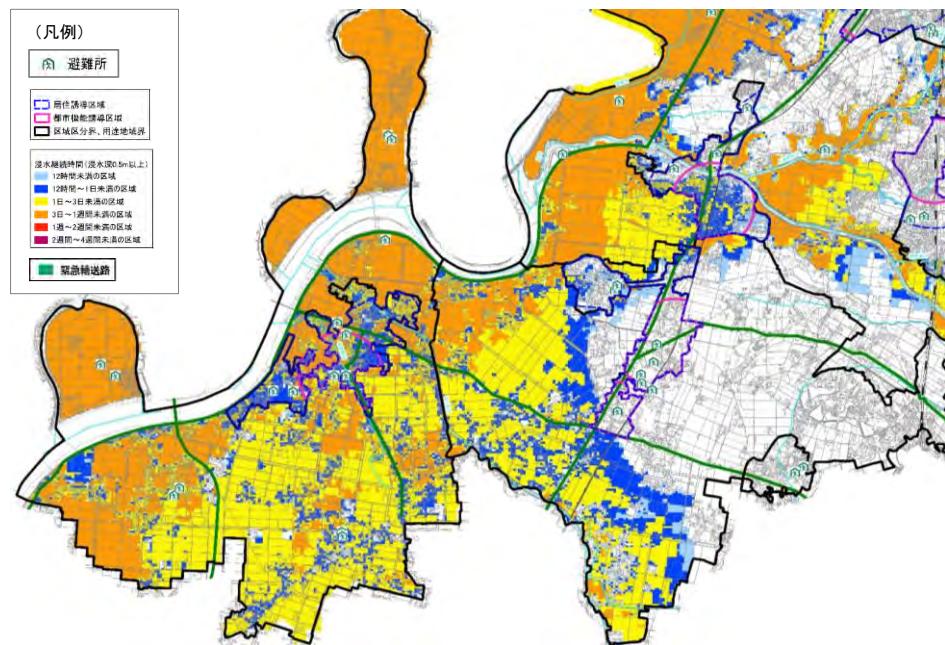
#### ④' 浸水ハザード(L2浸水継続時間) × 要配慮者利用施設 + 避難所



○城島・三瀬地区の居住誘導区域内に立地している施設は、浸水継続時間が1日未満となる地域が多い。

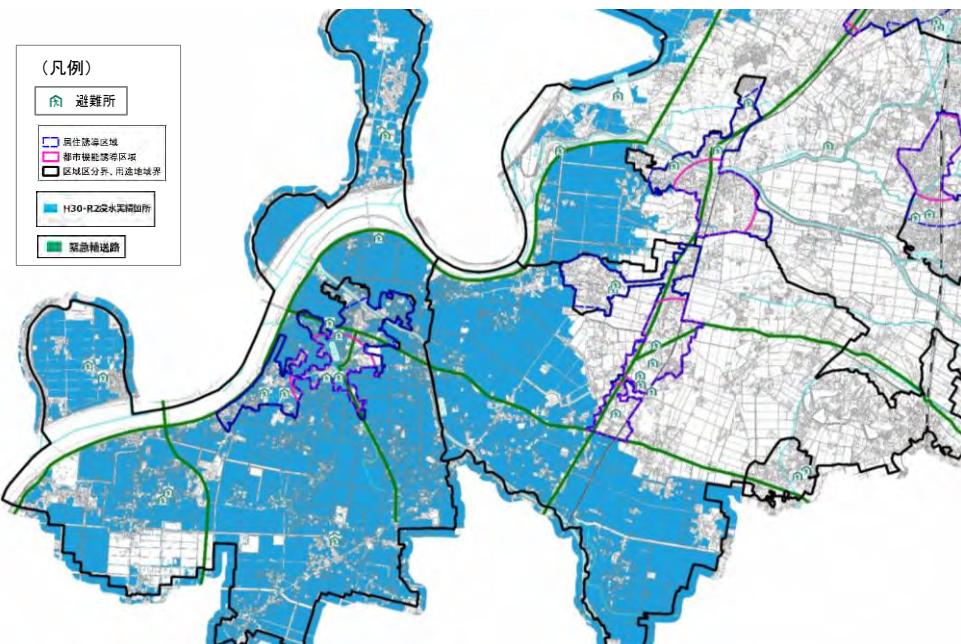
○居住誘導区域外においては、浸水継続時間が3日から1週間程度となる地域に要配慮者利用施設が立地している。

## ⑤ 浸水ハザード(浸水継続時間) × 緊急輸送路 + 避難所



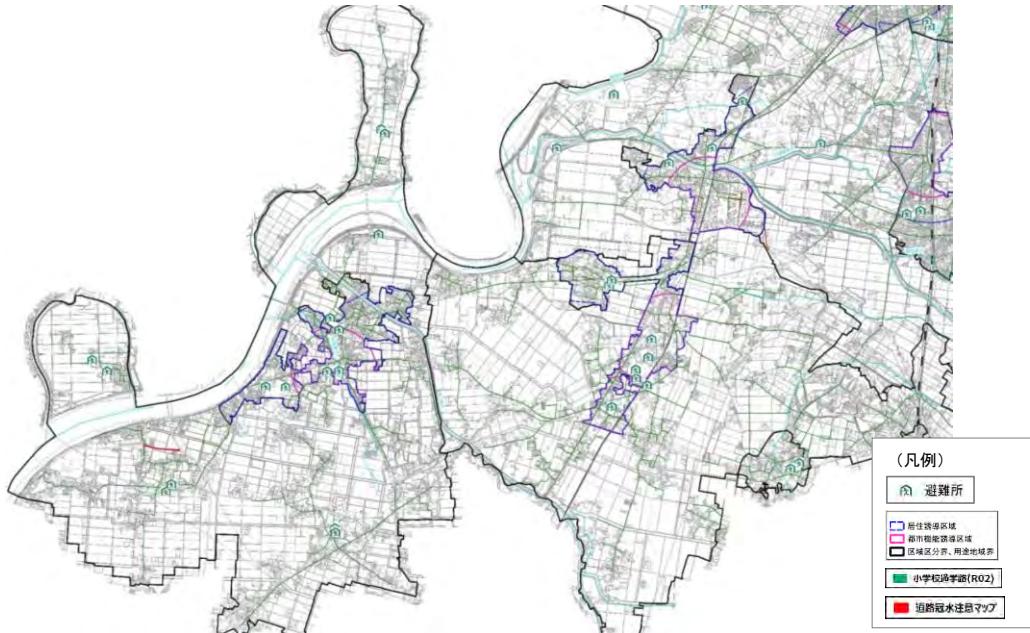
- 三瀬地区の居住誘導区域内は、浸水継続時間が3日以上となる地域はほとんどない。
- 城島地区の居住誘導区域内において、浸水継続時間が3日から1週間程度となる地域を通行する緊急輸送路がある。

## ⑤' 浸水ハザード(直近の浸水) × 緊急輸送路 + 避難所



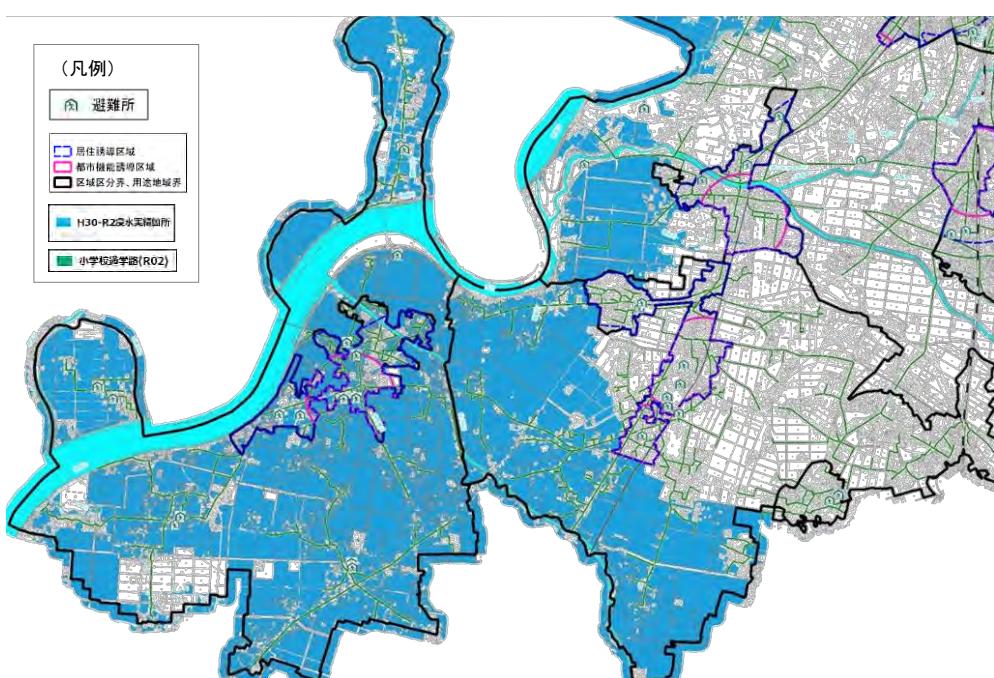
- 三瀬地区において、直近の大雨で浸水する地域を通行する緊急輸送路がある。
- 城島地区は総合支所を含む広範囲において、近年の豪雨により浸水被害が発生しており、直近の大雨で浸水する地域を通行する緊急輸送路は通行止めが発生している。

## ⑦ 浸水ハザード(道路冠水注意マップ) × 通学路(避難路) + 避難所



○道路冠水注意マップと通学路が重なっている道路が一部ある。

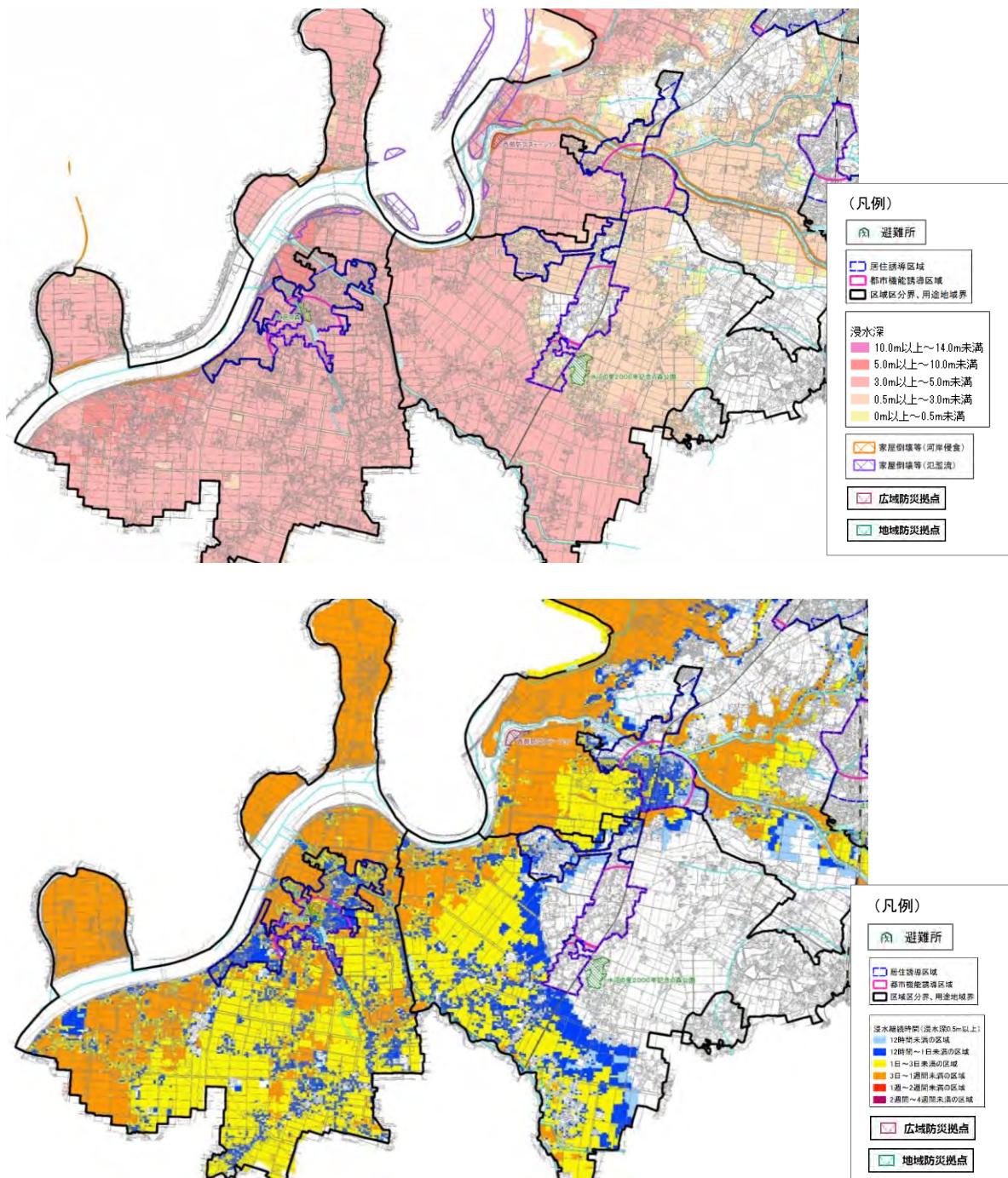
## ⑦' 浸水ハザード(直近の浸水箇所) × 通学路(避難路) + 避難所



○城島地区は総合支所を含む広範囲において、近年の豪雨により浸水被害が発生しており、直近の大暴雨でも通学路のほとんどが浸水した。

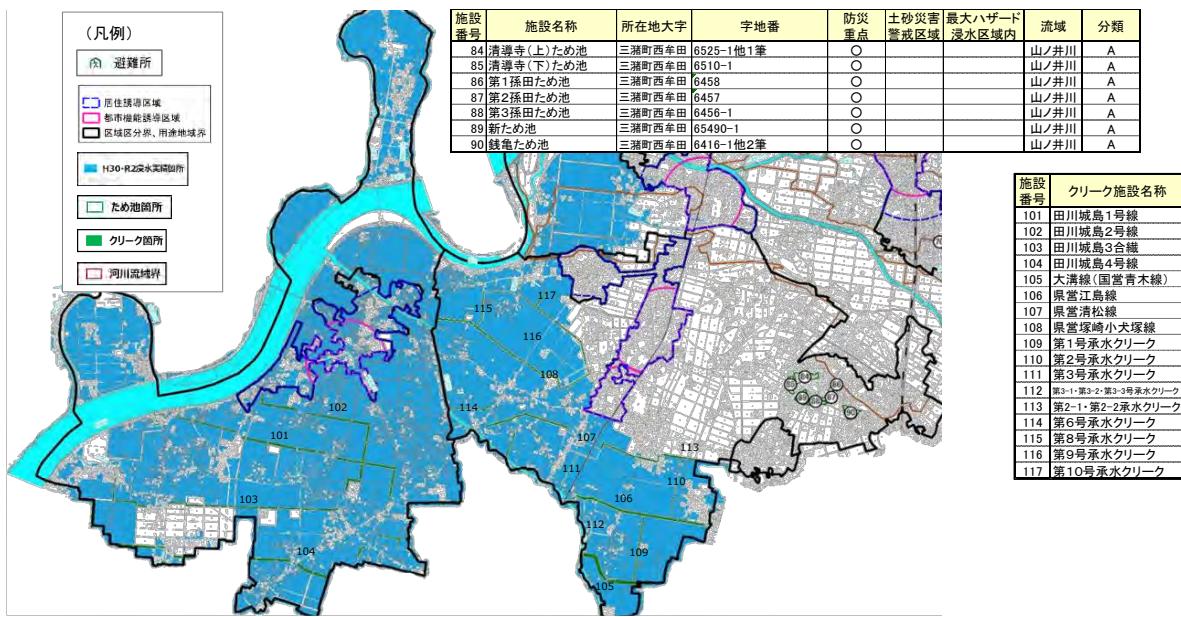
○三瀬地区の居住誘導区域内は浸水した実績はほとんどないが、居住誘導区域外は浸水した実績がある道路を通学路に指定している。

⑧ 浸水ハザード(最大ハザード) × 公園  
 ⑧' 浸水ハザード(浸水継続時間) × 公園



○復旧活動の拠点として、活用可能な公園が配置されている。  
 (復旧活動場所として防災機能の拡充が必要な公園がある)

## ⑨ 浸水ハザード(直近の浸水箇所) × ため池・クリーク

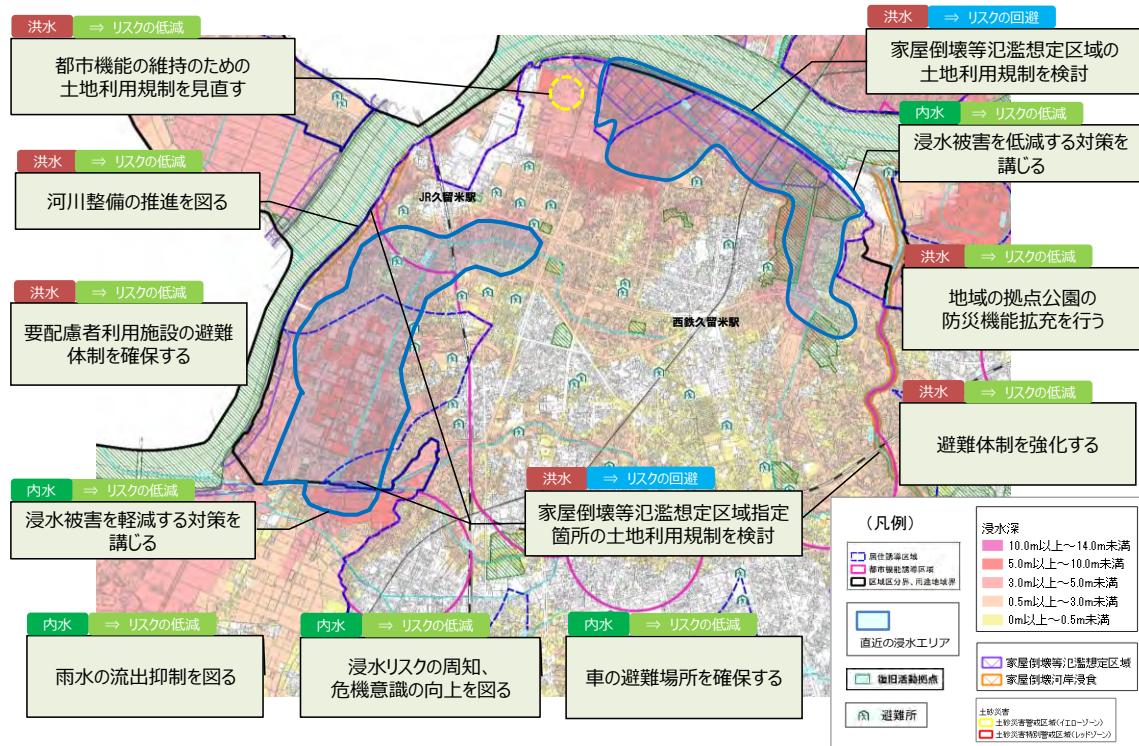


- 浸水被害が生じている流域に事前放流での活用可能なため池が存在している。
- 直近の浸水により被害が広範囲に生じている城島地区は、事前放流可能なクリークが存在する。

### (3) 地域ごとの課題に対する取組方針

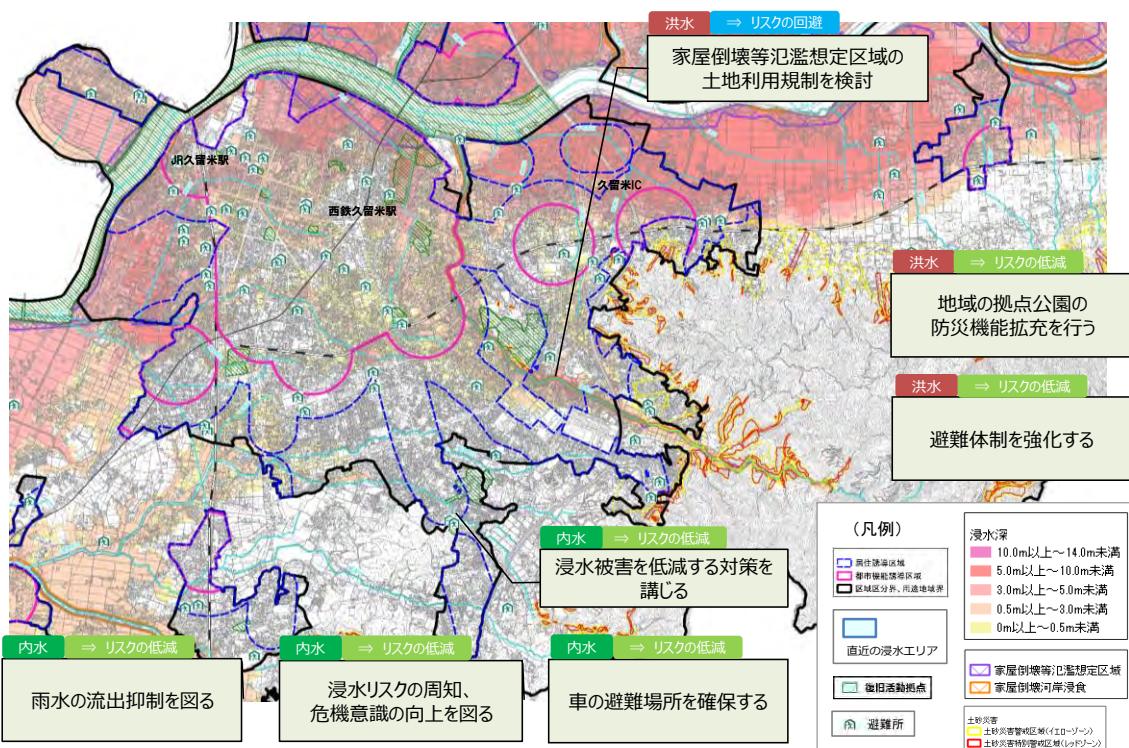
#### (1) 中心拠点地区

主な河川流域：筑後川・筒川・池町川・金丸川・高良川



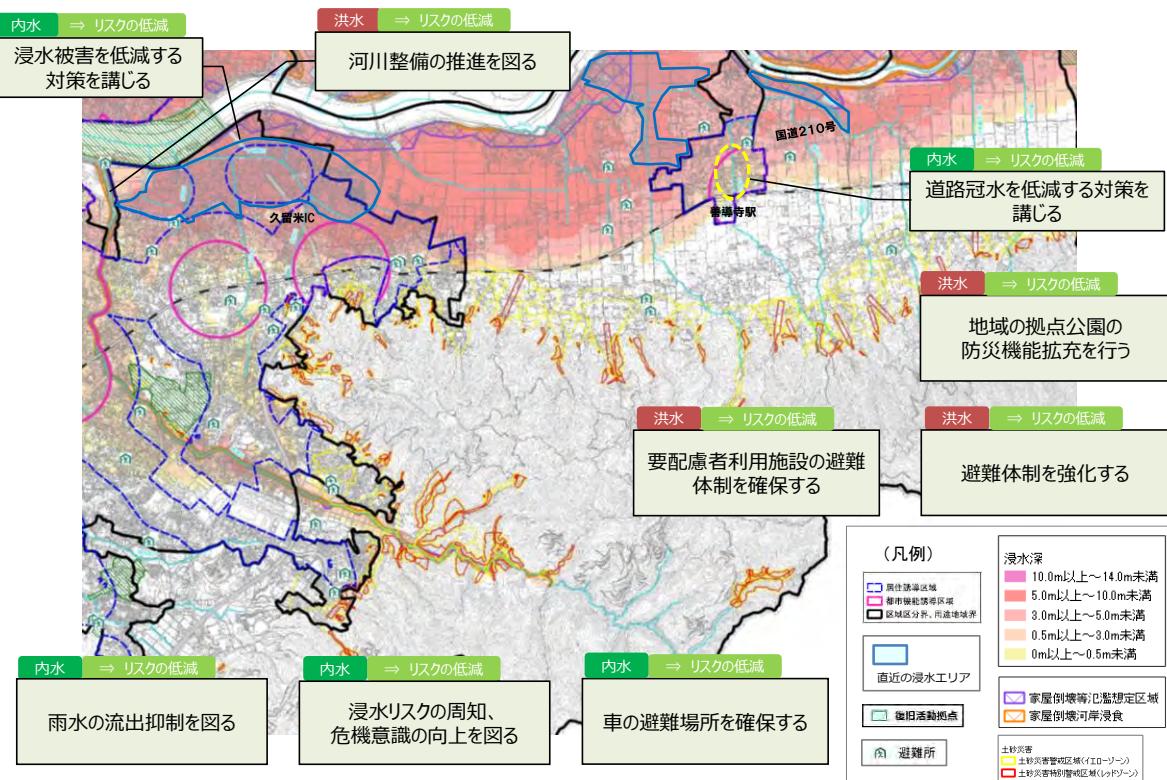
#### (2) 中心拠点広域地区(中心拠点除く)

主な河川流域：筑後川・高良川・桃太郎川・上津荒木川・野添川



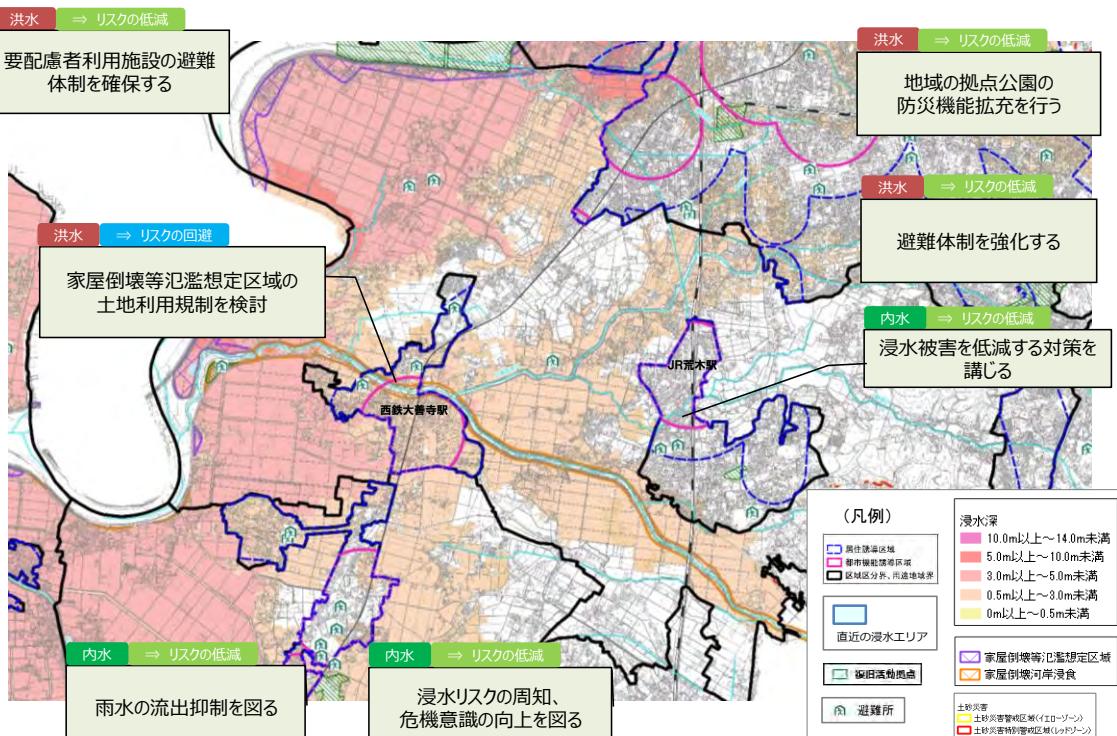
### (3) 東部地区(久留米IC・善導寺など)

主な河川流域：筑後川・下弓削川・井田川・中谷川・岩井川・江川・不動川・藤町川



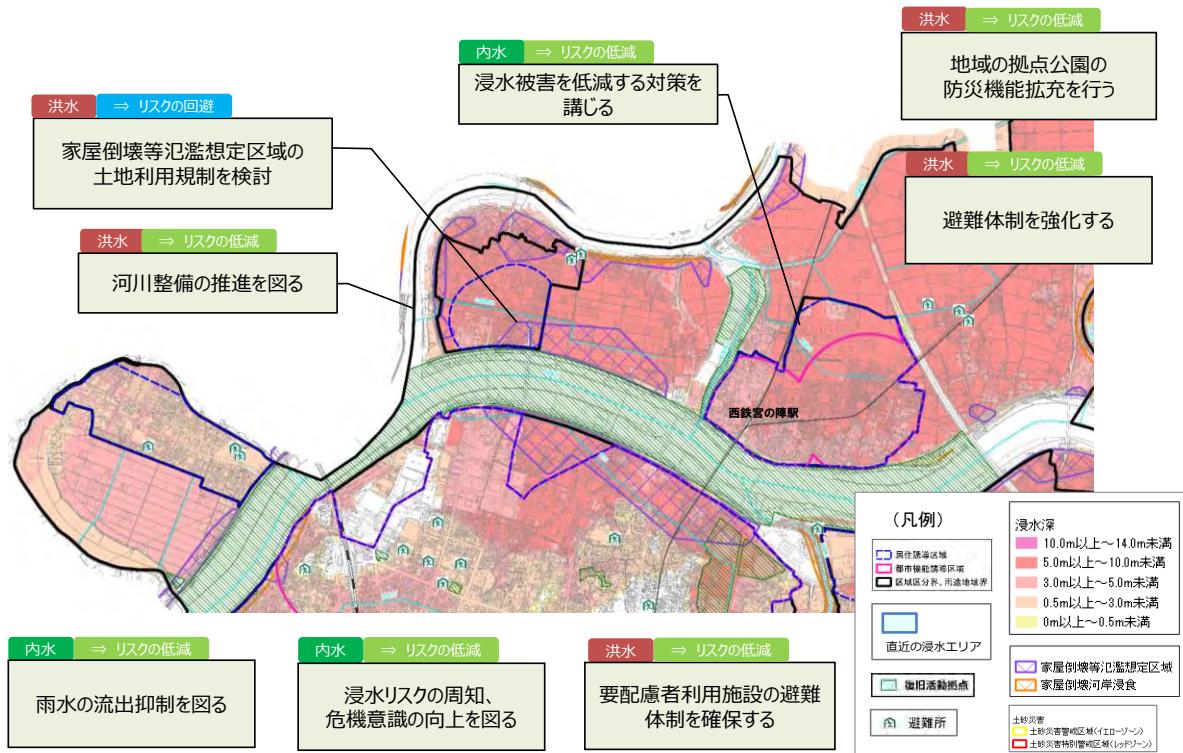
### (4) 西部地区(大善寺・荒木など)

主な河川流域：筑後川・広川・野添川・上津荒木川



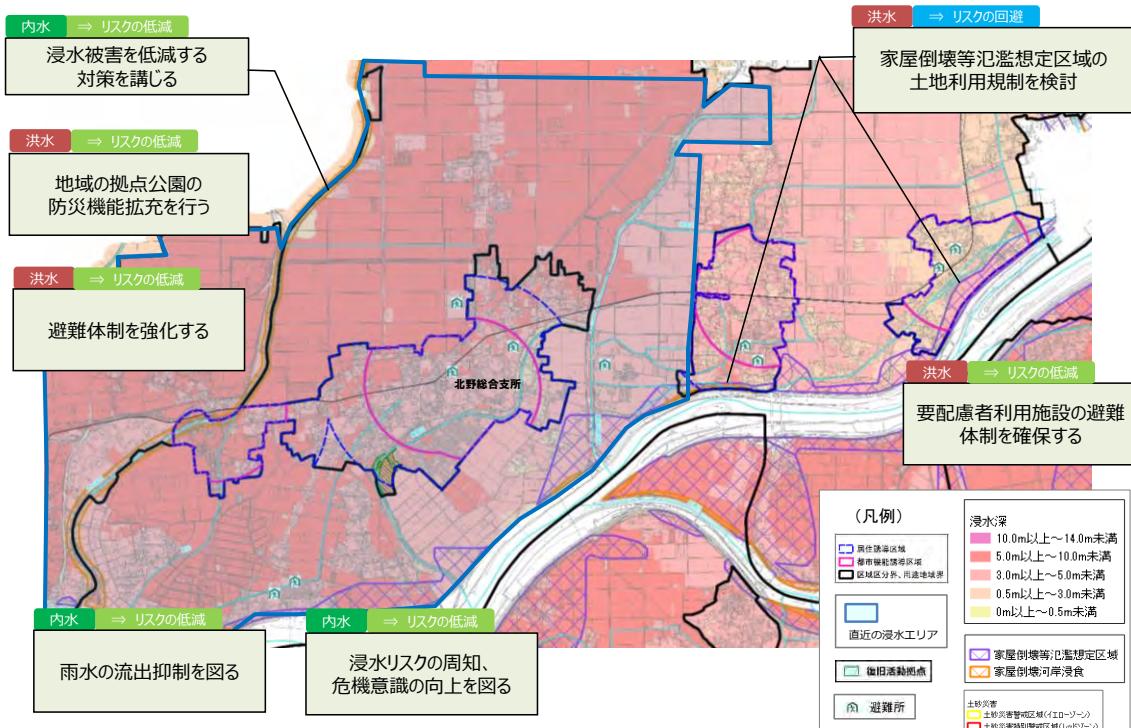
## (5) 北部地区(宮ノ陣・長門石・小森野)

主な河川流域：筑後川・宝満川・新宝満川・小森野川・荒瀬川



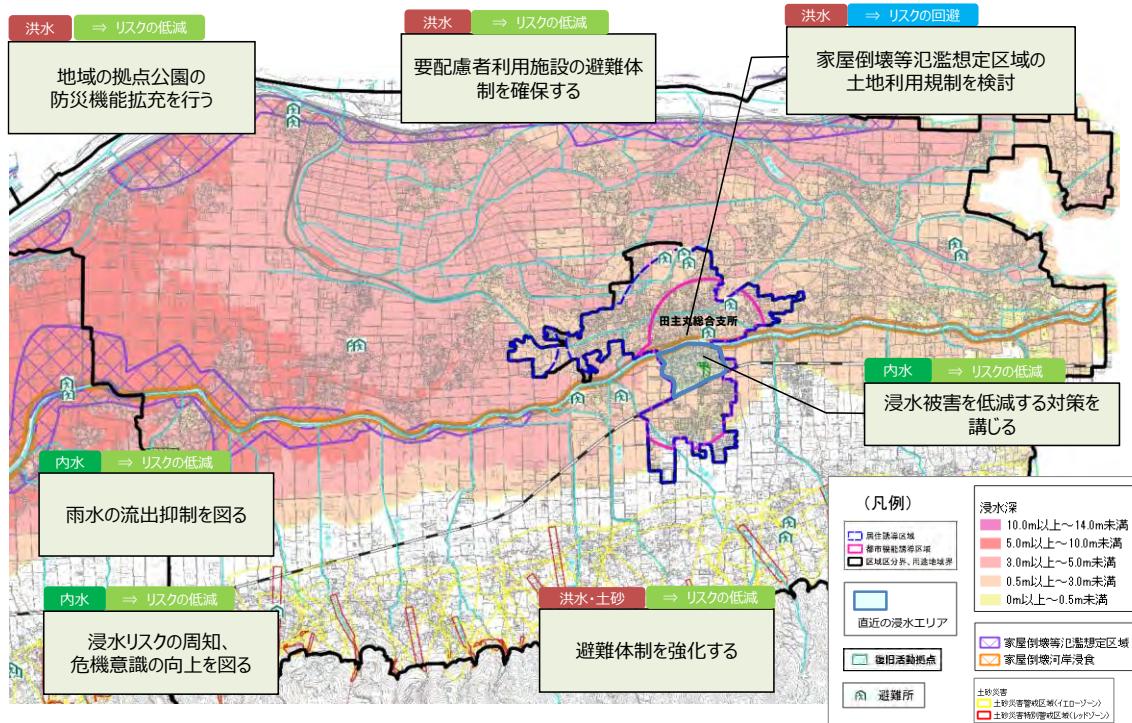
## (6) 北部地区(北野)

主な河川流域：筑後川・陣屋川・大刀洗川



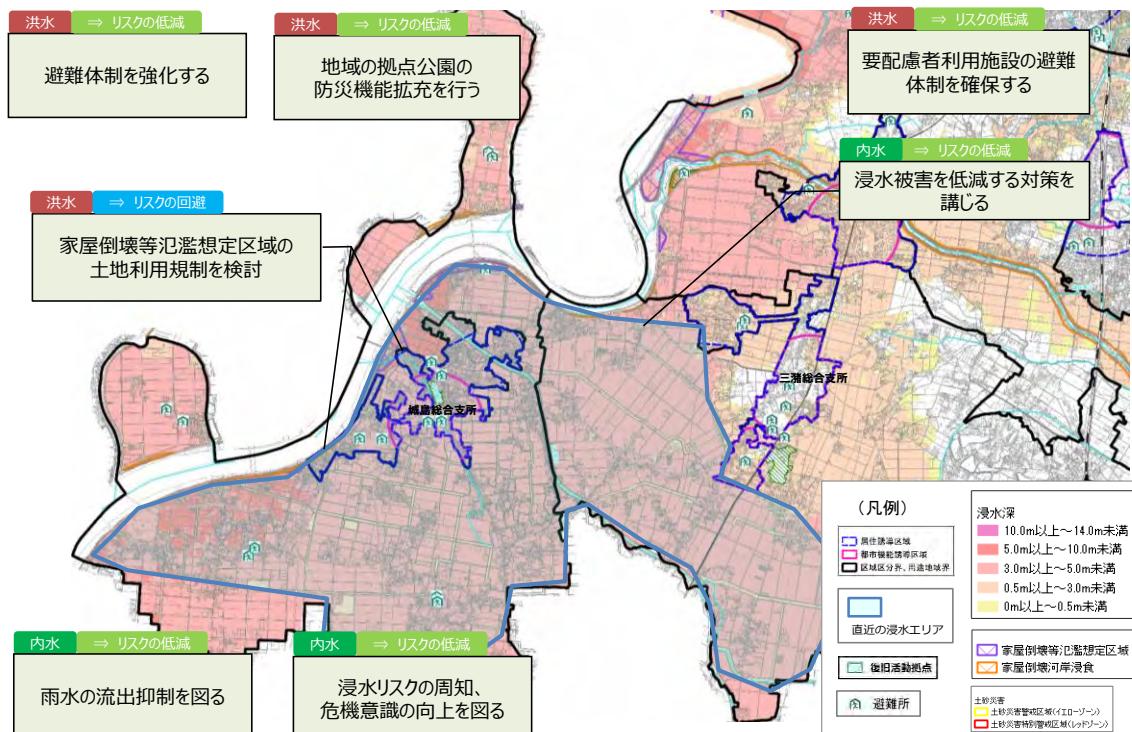
## (7) 東部地区(田主丸地区)

主な河川流域：筑後川、巨瀬川、古川



## (8) 西部地区(城島・三潴)

主な河川流域：筑後川、山ノ井川、宇田貫川



## (4) 具体的な取組の検討資料

### ●災害リスクのある区域における土地利用の主な取組

誘導区域	規制策・誘導策	具体的な内容
内	居住誘導区域の見直し	災害リスクの高い区域を居住誘導区域に含めない。一定規模以上の建築物を建築する場合は、届出が必要となる。立地の誘導を図るうえで支障がある場合は、勧告・公表を行うことができる。
外	居住調整地域	誘導区域外の地域を指定することが可能で、指定された地域においては3戸以上の住宅の建築やその目的の開発行為等が制限される。
	市街化調整区域へ編入（逆線引き）	市街化区域を市街化調整区域に編入することで、都市計画法第34条の立地基準を満たす建築物の建築等のみ認められることとなる。
	災害危険区域	建築基準法第39条の規定に基づき、条例により住宅の用に供する建築の禁止等、建築物の建築に関する規制を行うことができる。急傾斜地崩壊危険区域に指定されている場所を福岡県の条例にて指定されている。
外 (市街化調整区域)	開発許可制度の見直し	市街化調整区域において、浸水リスクの高い地域の開発を抑制するため、開発許可制度の見直しを行う。

### ●主な雨水流出抑制策

流出抑制策	具体的な内容
農地等の保全	居住誘導区域外で一定の要件を満たす土地のうち、農地等の保水機能を維持するため、生産緑地法に基づき指定する。
宅地等の雨水流出抑制	家屋等への雨水貯留タンク設置に要する費用の一部を助成し、雨水流出抑制を図る。
グリーンインフラの推進	緑を活かし、保水機能を有する都市空間の形成を図るため、公園緑地や公共地の緑化整備及び民有地緑化に対する助成を行う。

### ●避難に関する主な取組

流出抑制策	具体的な内容
自主防災マニュアルの策定支援	自主防災マニュアルの策定支援を行い、自主防災組織による自発的な防災訓練等の支援を行う。
避難確保計画の作成促進	浸水想定区域内に存する要配慮者利用施設の避難確保計画の作成を強化する。
立体駐車場の利活用	車を主とした避難および車の避難場所として、民間施設を含む自走式立体駐車場利活用への協力体制の構築を行う。

### ●その他の主な取組

流出抑制策	具体的な内容
洪水標識の設置	住民の水害に対する危機意識醸成のため、市内各所に洪水標識（想定浸水深）を設置し、浸水リスクの周知を図る。
道路水位表示標の設置	水位を確認できる表示標を浸水被害が生じている地域内の主要路線の道路施設等に設置し、通行者等に浸水リスクの周知を図る。

### ●都市施設に関する主な取組

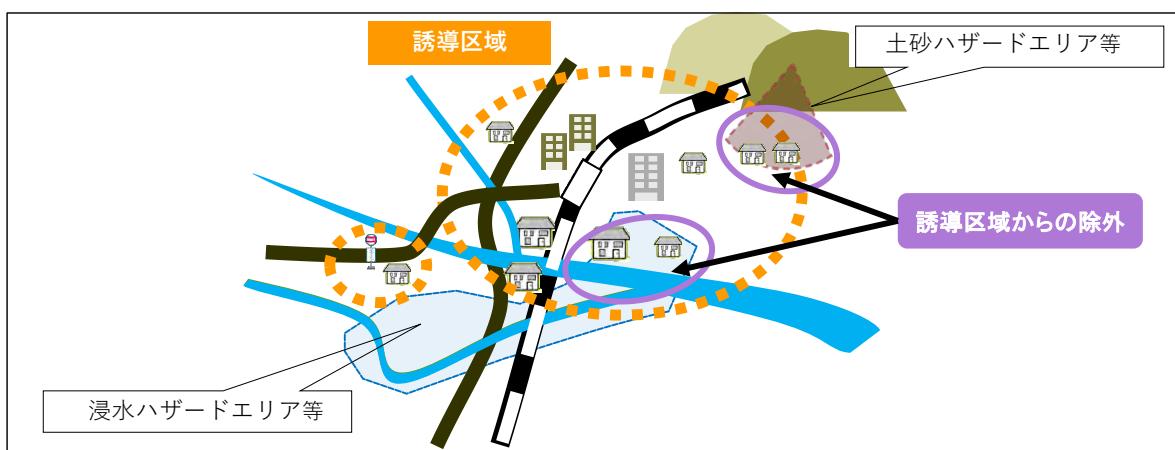
流出抑制策	具体的な内容
地域の拠点公園の防災機能の拡充	災害発生時、地域の復旧活動等の拠点となる都市公園の防災機能拡充を推進する。
ため池を活用した洪水調整	ため池を洪水調整池として活用することにより、下流域への雨水流出を抑制し、浸水軽減を図る。
クリークの事前排水	クリークを活用して雨水流出を抑制し、浸水被害の軽減を図る。

## ●(取組方針)リスクのある区域における主な土地利用規制の解説

### ◇居住誘導区域の見直し

災害リスクの高い区域を居住誘導区域に含まない。居住誘導区域外において、一定規模以上の建築物を建築する場合等は、都市再生特別措置法第88条に基づく、届出が必要となる。

建築される建築物が、立地の誘導を図るうえで支障があると認める場合は、申請者に対して必要な勧告を行うことができる。災害レッドゾーンでの開発等に対する勧告について、事業者がこれに従わなかったときは、事業者名等を公表することができる。

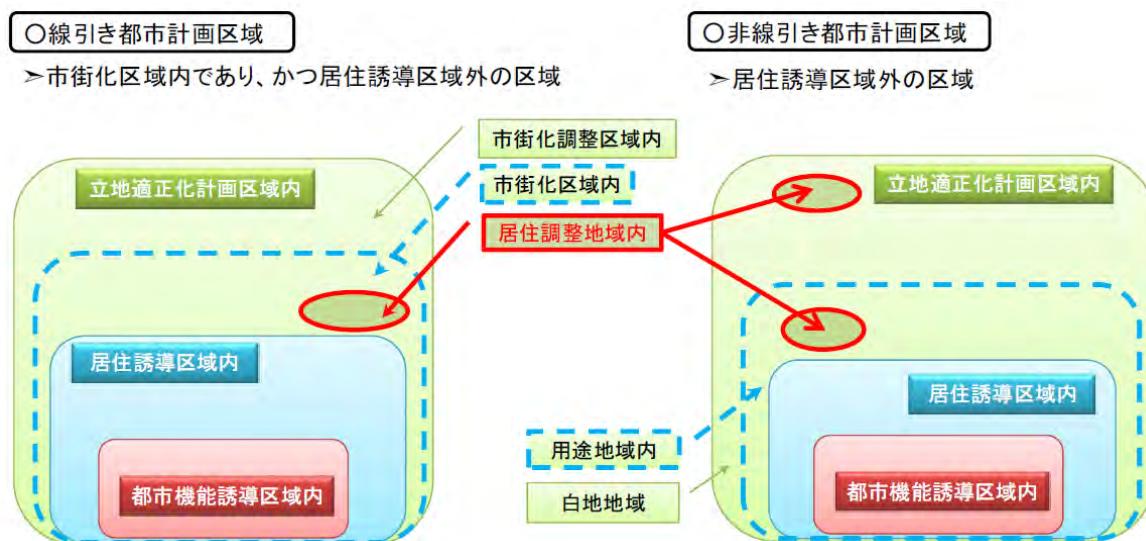


図：誘導区域の見直しイメージ

### ◇居住調整地域の指定

居住調整地域は、住宅地化を抑制するために定める地域地区であり、市街化調整区域並びに居住誘導区域を除く区域に指定することができる。

居住調整地域内において、3戸以上の住宅の建築目的の開発行為等を行おうとする場合には、居住調整地域を市街化調整区域とみなして開発許可制度（立地基準の適合性も審査される）が適用されることとなる。



図：居住調整地域の指定例（国土交通省作成資料）

## ●(取組方針)リスクのある区域における主な土地利用規制の解説

### ◇市街化調整区域への編入(逆線引き)

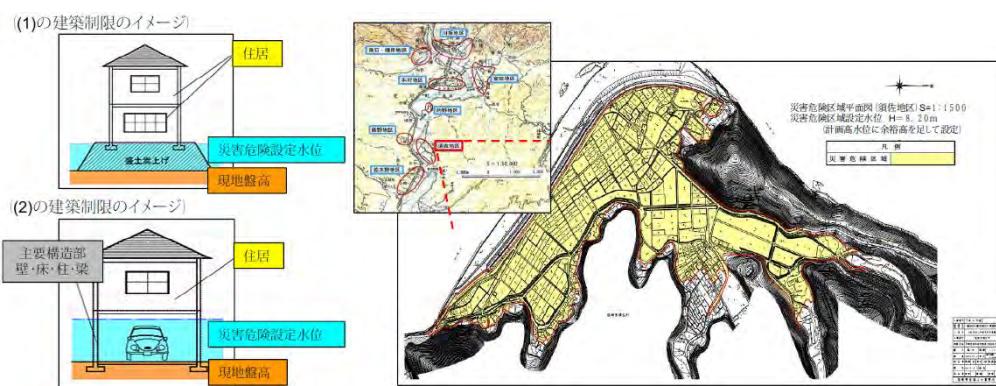
市街化区域内に災害リスクが高い区域が含まれる場合は、必要に応じて、それぞれの区域の災害リスク、警戒避難体制の整備状況等を踏まえ、市街化調整区域に編入することで、建築物の立地制限がかかる。(建築物の建築等を行う場合は、都市計画法第34条の立地基準を満たす必要がある)



図：線引きの例（国土交通省作成資料）

### ◇災害危険区域の指定

災害危険区域とは、建築基準法第39条の規定に基づき、地方公共団体は、津波、高潮、出水等による危険の著しい区域を災害危険区域として条例で指定し、住居の用に供する建築の禁止等、建築物の建築に関する制限で災害防止上必要なものを当該条例で定めることができる。



○延岡市条例の概要：災害危険区域内の建築物について、次のとおり制限を加える。

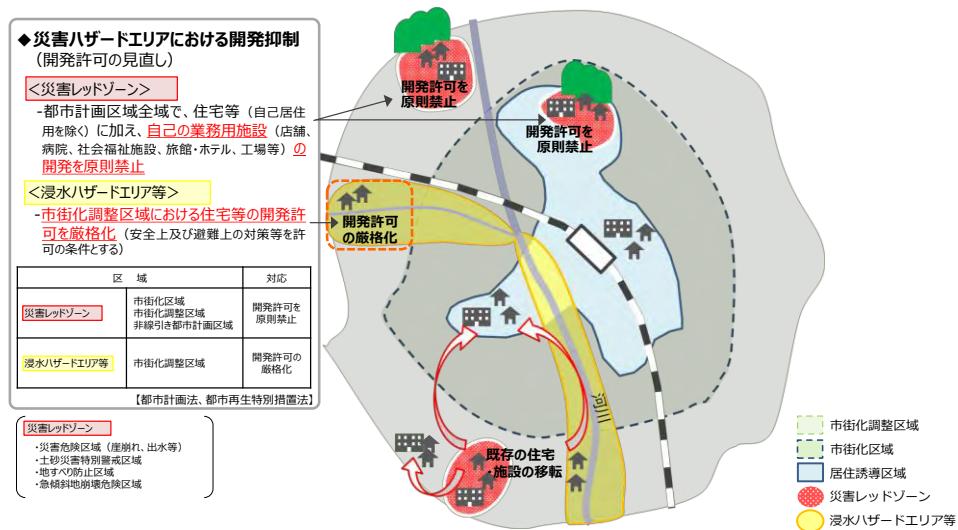
対象建築物	主な制限内容
住居の用に供する建築物	建築してはならない。ただし、次の建築物で市長の認定を受けたものはこの限りではない。 (1) 基礎地盤面の高さを災害危険設定水位以上として建築する建築物 (2) 建築基準法（昭和25年法律第201号）第2条第5号に規定する主要構造部（屋根及び階段を除く。）を鉄筋コンクリート造又はこれに準ずる構造とし、災害危険設定水位以下の部分を住居の用に供しない建築物

図：災害危険区域の指定例（国土交通省作成資料）

## ●(取組方針)リスクのある区域における主な土地利用規制の解説

### ◇開発許可制度の見直し

市街化調整区域の災害レッドゾーンエリアや浸水リスクが高いエリアについて、都市計画法第34条第11号、12号にて定める条例に基づく開発許可の厳格化を行う。



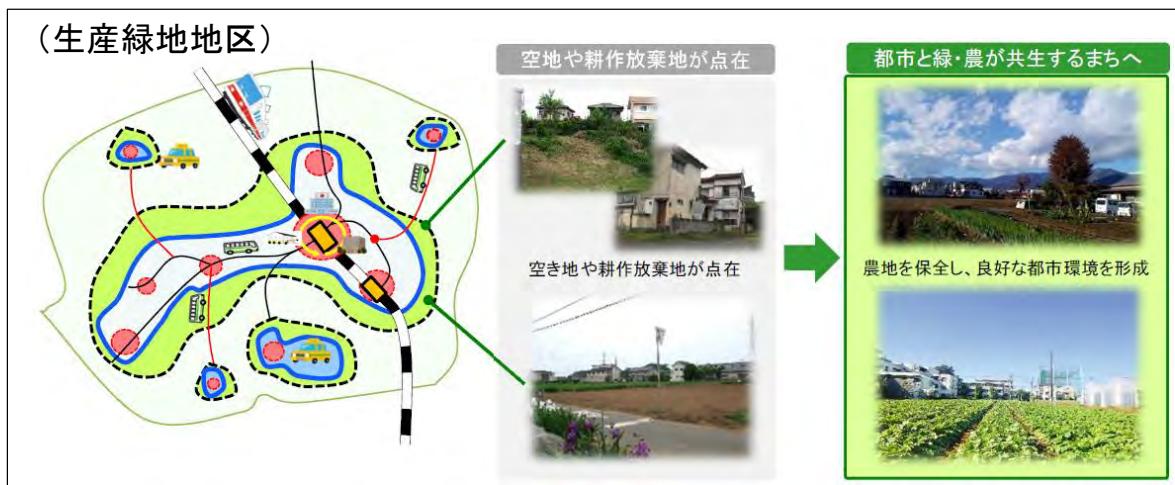
図：開発許可制度の見直しのイメージ（国土交通省作成資料）

## ●主な雨水流出抑制策の概要

### ◇農地等の保全

生産緑地制度等を活用して市街化区域内の農地を保全し、市街地における保水機能を確保する。

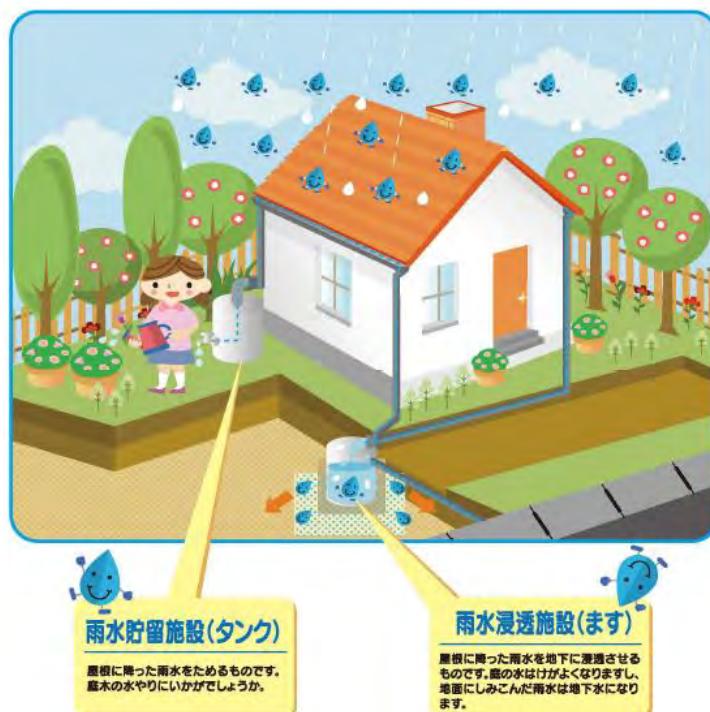
生産緑地制度とは、市街化区域内の農地を計画的に保全し、緑豊かで良好な都市環境をつくることを目的として、農地等の所有者の申し出に基づき、都市計画に「生産緑地地区」を定める制度である。



図：生産緑地制度のイメージ

### ◇宅地等の雨水流出抑制

雨水流出抑制施設として雨水貯留タンクの設置費用の一部を助成し、宅地等における雨水流出抑制を図る。



図：雨水貯留施設の整備イメージ

## ●主な雨水流出抑制策の概要

### ◇グリーンインフラの推進

緑を活かし、保水機能を有する都市空間の形成を図るため、公園緑地や公共地の緑化整備及び民有地緑化に対する支援等を行う。

#### 緑を活かし、保水機能を有する都市空間の形成を図るグリーンインフラ整備の推進

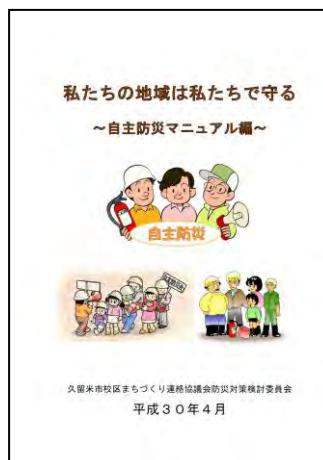


図：グリーンインフラの整備イメージ

## ●避難に関する主な取組の概要

### ◇自主防災マニュアルの策定

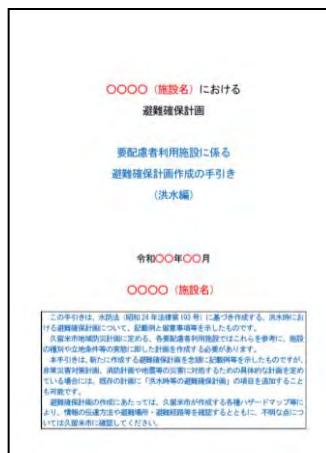
防災には行政や公的機関の活動は欠かせないが、まず「自分（家族）の命は自分（家族）で守る」そして「近所同士で守り合い（互近助）、支えあい」が大切である。そのためには、地域をよく知っている校区や自治会・自治区における組織化した自主防災対策が効果的である。自治会や自主防災組織等で、いざという時に迅速かつ的確に活動できるようにすることが大切であり、マニュアル策定が必要となっている。



図：自主防災マニュアルの手引き

### ◇避難確保計画の作成促進

近年、全国各地で様々な自然災害が発生しており、河川の氾濫で、高齢者グループホーム等で逃げ遅れにより多くの方が犠牲になるなどの被害が発生している。このような事態を受け、平成 29 年 6 月 19 日に「水防法等の一部を改正する法律」が施行され、洪水浸水想定区域又は土砂災害警戒区域内に立地している要配慮者利用施設の管理者等に対して、洪水・土砂災害に対する防災体制や訓練の実施に関する事項を定めた「避難確保計画」を作成し、各市町村長への届出及び避難訓練の実施が義務付けられている。



図：避難確保計画の作成の手引き

## ●避難に関する主な取組の概要

### ◇立体駐車場の利活用

車を主とした避難および車の避難場所として、民間施設を含む自走式立体駐車場利活用への協力体制の構築を行う。



図：自走式立体駐車場の例

## ●その他の主な取組の概要

### ◇洪水標識(想定浸水深)の設置

洪水ハザードマップの更なる普及啓発、住民の水害に対する危機意識の醸成を図るため「まるごとまちごとハザードマップ」の取組により、市内各所に洪水標識（想定浸水深）を設置し、浸水リスクの周知を図る。



電柱への添加型表示(実績浸水深)



壁面への添加型表示(想定浸水深)

図：洪水標識（想定浸水深）の設置イメージ

### ◇道路水位表示標の設置

水位を確認できる表示標を浸水被害が生じている地域内の主要路線の道路施設等に設置し、通行者等に浸水リスクの周知を図る。



図：洪水標識（想定浸水深）の設置イメージ

## ●都市施設に関する主な取組の概要

### ◇地域の拠点公園の防災機能の拡充

災害に強いまちづくりを進めるため、地域の拠点となる公園では、一時避難地としての機能だけでなく、災害が発生した場合における救護活動の前線基地、復旧のための資機材や生活物資の中継基地等となる拠点として防災機能の拡充を推進する。



図：災害時の公園活用のイメージ



図：広場の整備イメージ



図：出入口の改修イメージ

## ●都市施設に関する主な取組の概要

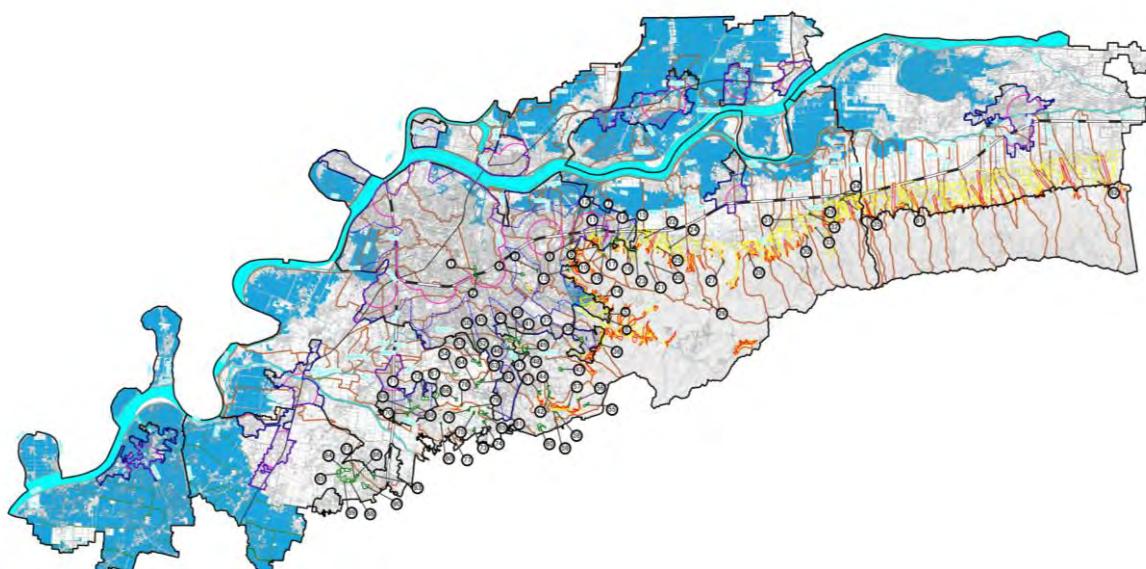
### ◇ため池を活用した洪水調整

ため池を洪水調整池として活用することにより、下流域への雨水流出を抑制し、浸水被害軽減を図る。ため池を4つに分類し、事前放流可能なため池（分類）：A、B、C）を活用する。

分類	
A	整備済みで、洪水調整と事前放流ができるため池
B	事前放流は可能であるが、洪水調整が可能となる整備を予定しているため池
C	事前放流が可能なため池
D	農業用ため池として重要なため池であり、事前放流不可のため池

ただし、以下に該当するため池は、洪水調整として活用しない。

- ・ 土砂災害警戒区域の指定がある
- ・ ため池までの道のりで、土砂災害警戒区域エリアを通行する
- ・ ため池に行くまでに車両等が通行できない
- ・ 自衛隊演習場敷地内にあるもの
- ・ 小規模なもの 等

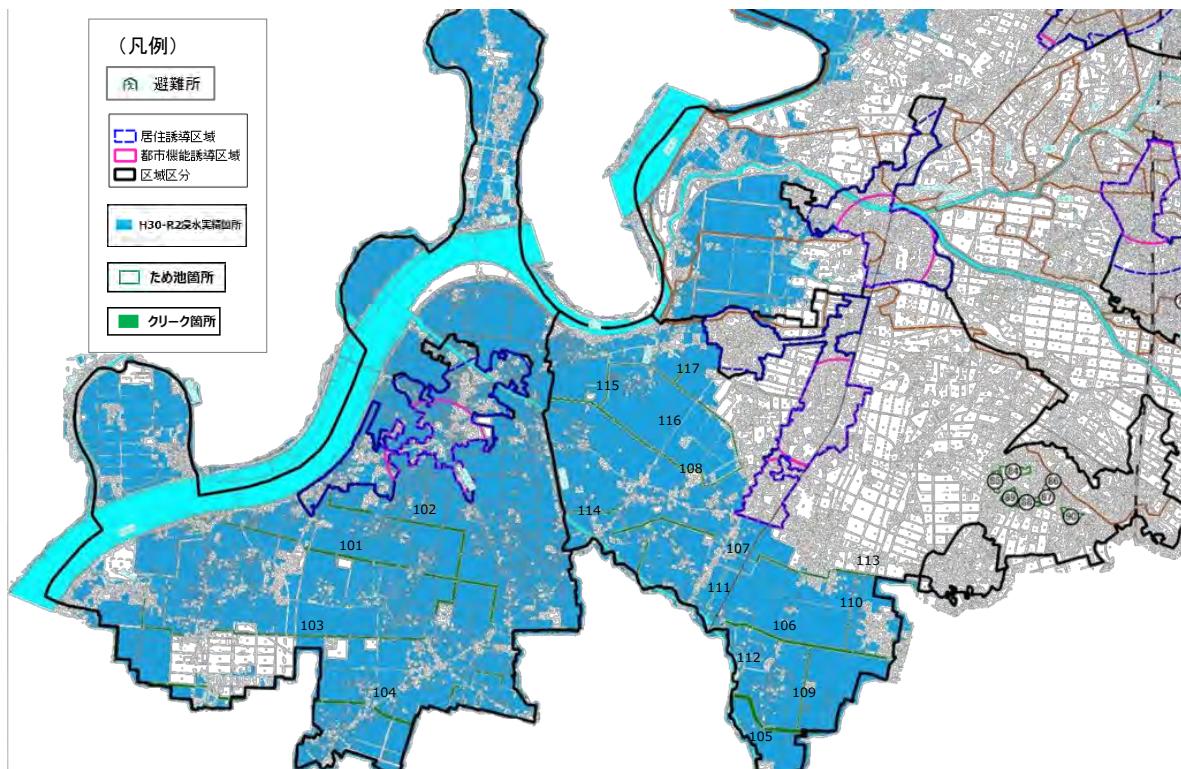


図：久留米市全域ため池配置箇所+浸水(H30-R2)実績箇所

## ●都市施設に関する主な取組の概要

### ◇クリークを活用した洪水調整

クリークを活用して雨水流出を抑制し、浸水被害の軽減を図る。特に城島地区は、浸水被害が広範囲に生じているため、三瀬地区とあわせ事前放流が可能なクリークの選定を行い、雨水のピークカットを行う。



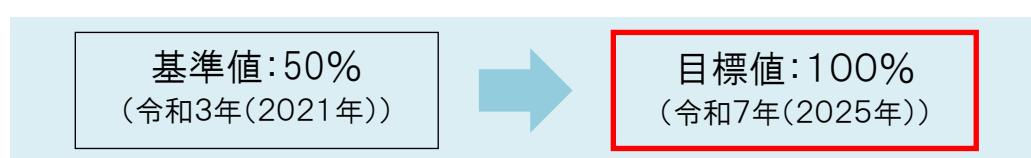
図：クリーク配置箇所+浸水(H30-R2)実績箇所

## (5) 目標値

久留米市立地適正化計画の実現を図るために、「コンパクトなまちづくり」や「公共交通によるネットワーク」の達成を示す目標値として、「居住誘導区域内の人口密度」「公共交通利用回数」「住民のすみやすさ意識」を定めている。

本指針においても、災害リスクの低減を図るために、「自主防災マニュアルの策定率」「内水ハザードマップ（道路冠水注意マップ除く）整備率」「洪水標識の設置率」の3つを設定する。（再掲）

### 目標値4　自主防災マニュアルの策定率（%）



目標値 設定の 考え方	<ul style="list-style-type: none"><li>災害が発生した際には、「自分の身は自分で守る」という自助と、「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の働きが重要となる。それらと「防災関係機関の取組」の公助が連携し、地域の防災力を向上させることが重要となる。</li><li>自治会や自主防災組織等で、いざという時に迅速かつ的確に活動できるようにすることが大切であり、そのためのマニュアル策定が必要である。</li></ul>
目標値 設定の 考え方	<ul style="list-style-type: none"><li>目標値は、自主防災マニュアルを久留米市内全校区で作成するものとして設定</li></ul>
指標の 定義	<p><b>自主防災マニュアルの策定率(%)</b> = 自主防災マニュアル策定済校区 ÷ 久留米市内全校区(46校区)</p>

## 目標値5 内水ハザードマップ（道路冠水注意マップ除く）の整備率（%）

基準値：一  
(令和3年(2021年))

目標値：100%  
(令和7年(2025年))

目標値 設定の 考え方	<ul style="list-style-type: none"><li>内水氾濫とは、局地的大雨いわゆるゲリラ豪雨などにより、雨水が急激に水路や河川などに集まるため排水が追い付かず、内水が地表に溢れて引き起こされる浸水区域を想定するものである。</li><li>現時点は内水ハザードマップとして道路冠水注意マップを作成済であるが、近年、内水被害が多発しており、より詳細に身近に起こる浸水リスクの周知を図る必要がある。</li></ul>
目標値 設定の 考え方	<ul style="list-style-type: none"><li>目標値は、内水ハザードマップを各河川流域において整備するものとして設定</li></ul>
指標の 定義	<p>内水ハザードマップ（道路冠水注意マップ除く）の整備率（%）</p> $= \frac{\text{内水ハザードマップ整備済河川流域}}{\text{各河川流域(18流域)}} \times 100\%$ <p>※対象河川流域</p> <p>下弓削川、江川、金丸川、池町川、大刀洗川、陣屋川、山ノ井川、筒川、安武川、不動川、藤町川、上津荒木川、野添川、大谷川、三光川、夫婦木川、発心川、堺川</p>

## 目標値6 洪水標識の設置率（%）

基準値：一  
(令和3年(2021年))



目標値：100%  
(令和7年(2025年))

目標値 設定の 考え方	<ul style="list-style-type: none"><li>● 水防法の改正にともない、浸水想定区域の指定・公表と洪水ハザードマップの作成が進む中、これらの洪水に関する情報の普及推進が必要であり、洪水ハザードマップの理解を深める取組として、洪水痕跡の保存や、街頭での水位情報の提供等が重要である。</li><li>● 洪水ハザードマップの更なる普及啓発、住民の水害に対する危機意識の醸成のため「まるごとまちごとハザードマップ」の取組により、市内各所に洪水標識を設置し、水害リスクの周知を図る。</li></ul>
目標値 設定の 考え方	<ul style="list-style-type: none"><li>● 目標値は、洪水標識を各校区において設置するものとして設定</li></ul>
指標の 定義	<p><b>洪水標識の設置率(%)</b> = 洪水標識設置済校区 ÷ 久留米市内全校区(46校区)</p>